

令和6年度「高等専修学校における多様な学びを保障する先導的研究事業」
兵庫県における高等専修学校版先導的職業実践モデルの構築事業
令和6年度「高等専修学校の実態に関するアンケート調査」報告書

目 次

ま え が き	2
令和6年度「高等専修学校の実態に関するアンケート調査」集計結果まとめ	3
A. 学校及び生徒の状況について	3
B. 進路の現状について	12
C. 職業教育への取り組みについて	18
D. 特色ある取り組み・教育特性について	23
E. 地域連携について	34
F. 自己評価・学校関係者評価・働き方改革について	42
【アンケート調査票】	48
【参考資料1】	59
【参考資料2】	60
【参考資料3】	61
【参考資料4－1】	62
【参考資料4－2】	63
【参考資料5】	64
関係事業委員会委員名簿	66
○兵庫県版モデル検討委員会（ステアリングコミッティ）委員	66
○企業連携・カリキュラム開発委員会 委員	67
○職業教育実態調査委員会 委員	67

本報告書は、文部科学省の教育政策推進事業委託費による委託事業として、学校法人大岡学園 大岡学園高等専修学校が実施した令和6年度「高等専修学校における多様な学びを保障する先導的研究事業」の成果物です。

ま え が き

全国高等専修学校協会
会 長 大 岡 豊

平素より本協会運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

近い将来、令和6年度は、高等専修学校にとって、大きなターニングポイントの一つになった年といわれるくらい、とても重要な年になるような予感がします。

高等専修学校で学ぶ生徒にとって、学びの環境の充実はとても大切なことであり、その基盤整備して、新たな制度が創設され、補助金制度の拡充が図られました。都道府県が主務管庁である高等専修学校において、国が直接的な関与をする制度が制定されることは、高等専修学校が、国にとっても必要な教育機関としての位置づけがなされたと感じています。もとより、地方において、さまざまな活動を行い、多面的な支援やご指導いただき、生徒の成長、育成を図っていることが評価されたものであると確信しています。

「高等専修学校への都道府県補助に対する特別交付税措置の創設」は、令和4年度に専門学校における職業実践専門課程と同様、総務省を通じて、特別交付税の対象と認定されたものです。

「人材育成推進事業費補助金（高等専修学校におけるDX人材育成事業）」は、高等学校と同様にDX化への対応の一助として教育環境のさらなる充実可期するものであり、DXを活用した人材育成のさらなる推進を図るものです。

これらの新たな制度における環境整備は、国や地方公共団体において、高等専修学校への支援の拡充が行われている中で、さらなる拡充を目指すための力水となって、生徒の将来の経済活動へも役立つものであると確信しています。

「高等専修学校の実態に関するアンケート調査」も12年目となりました。継続的なアンケート項目に加えて、本年度は職業教育、企業との連携など、社会ニードや将来設計に役立つ項目を増やし、現場に密着した事項となっています。

現場の生の声、状況を知って頂き、高等専修学校の特性である個別支援のなお一層の充実、一つでも多くの専門性を身に着けて、将来的に経済的自立できる人材育成が図られるよう「チーム高等専修」として取り組み、教育の質の向上が図れてきていると確信しています。継続的なアンケート実施、分析により、研究用のデータではない率直な意見の集約の積み重ねにより、全国の高等専修学校の状況変遷が理解でき、文部科学省はじめ地方自治体等に対しても貴重なデータとしても価値のあるものとなってきています。

この報告書が、高等専修学校に通う生徒がより良い将来設計を、夢をかなえる舞台として、教育環境のさらなる充実を図る道標の一つになれば幸いです。

令和6年度「高等専修学校の実態に関するアンケート調査」集計結果まとめ

- ・調査期間：令和6年12月2日～令和7年1月18日
- ・調査対象：全国高等専修学校協会会員校186校。77校から回答あり（回収率41.4%）。

A. 学校及び生徒の状況について

問1. 貴校の就学支援金の支給状況について、該当する生徒数を記入してください。

生徒数	①年収590万円未満程度	③家計急変世帯	該当せず	②私立高等学校等奨学給付金
14,697名	8,346名	15名	6,336名	2,979名
	56.8%	0.10%	43.1%	20.3%

就学支援金の支給状況

生徒数 14,697名

該当せず, 6,336名, 43.1%

①年収590万円未満程度, 8,346名, 56.8%

③家計急変世帯, 15名, 0.1%

私立高等学校等奨学給付金の支給状況

生徒数 14,697名

20.3%

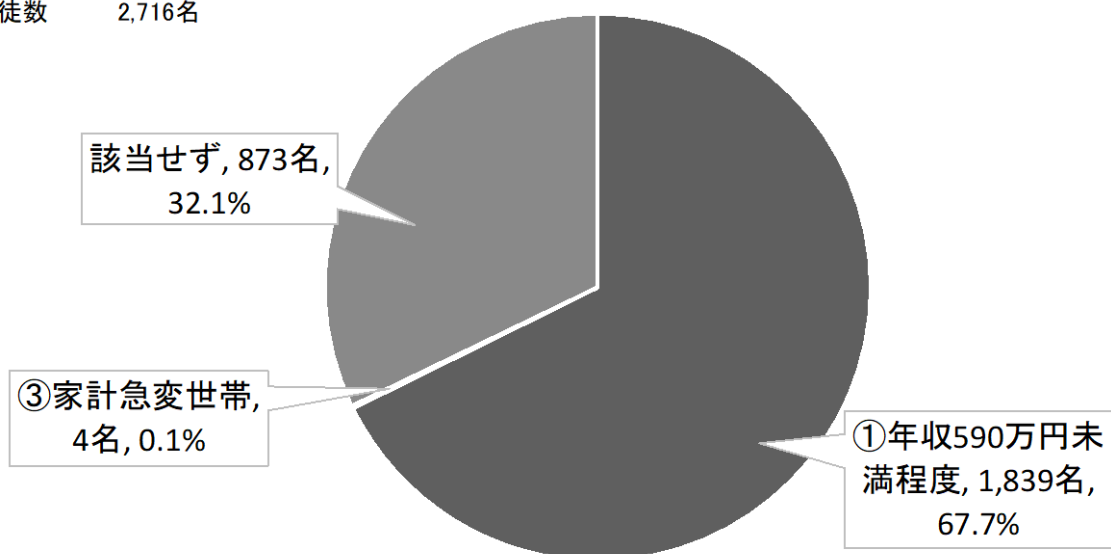
奨学給付金支給生徒数, 2,979名

〈参考：大阪府 12 校 生徒数 2,716 名〉

生徒数	① 年収 590 万円未満程度	③ 家計急変世帯	該当せず	② 私立高等学校等奨学給付金
2,716名	1,839名	4名	873名	767名
	67.7%	0.1%	32.1%	28.2%

大阪府の就学支援金の支給状況

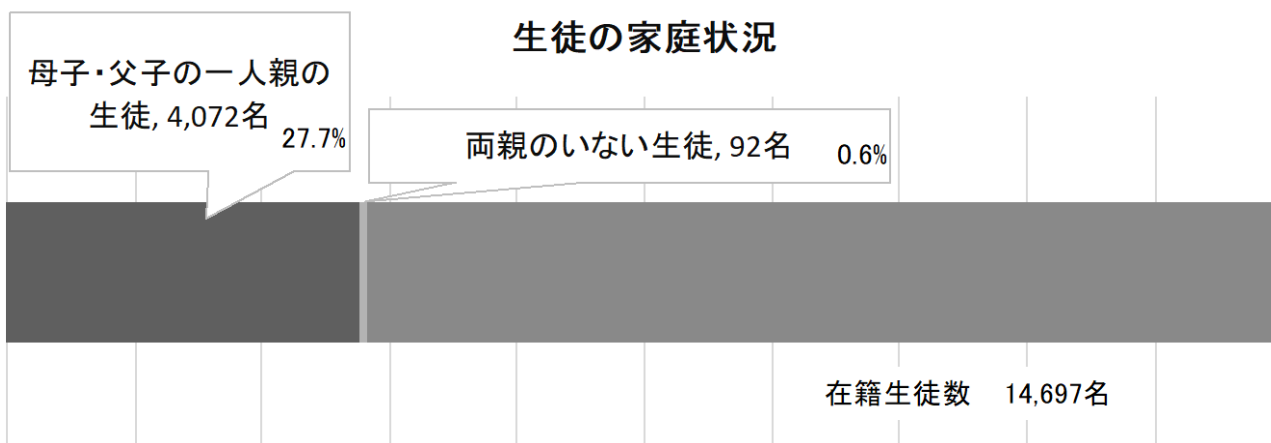
生徒数 2,716名



問2. 生徒の家庭の状況をご記入ください。

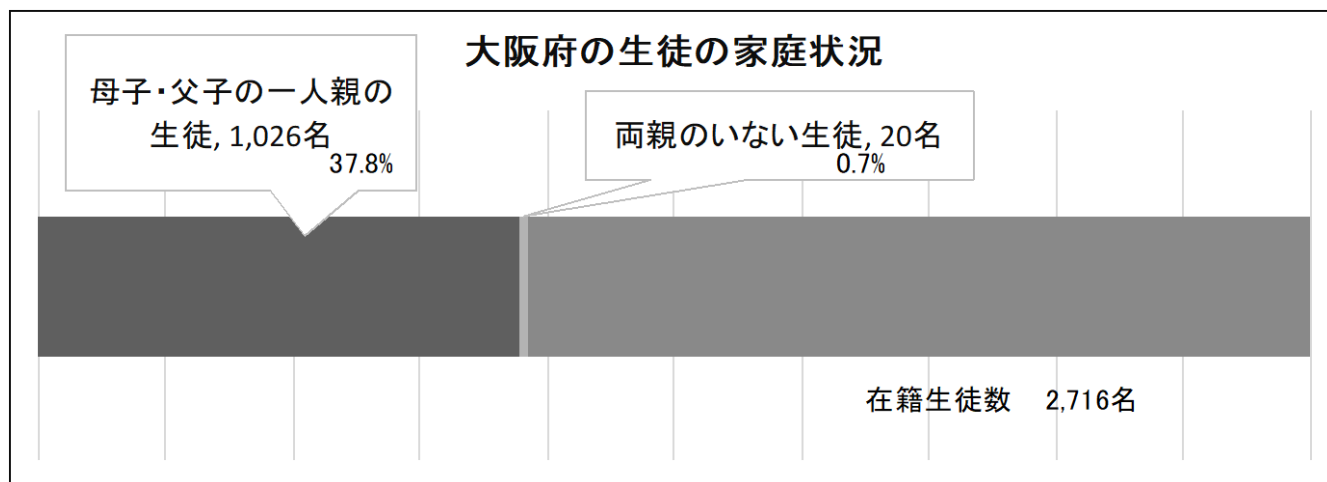
在籍生徒数	母子・父子の一人親の生徒数	両親のいない生徒数
14,697名	4,072名	92名
	27.7%	0.6%

生徒の家庭状況



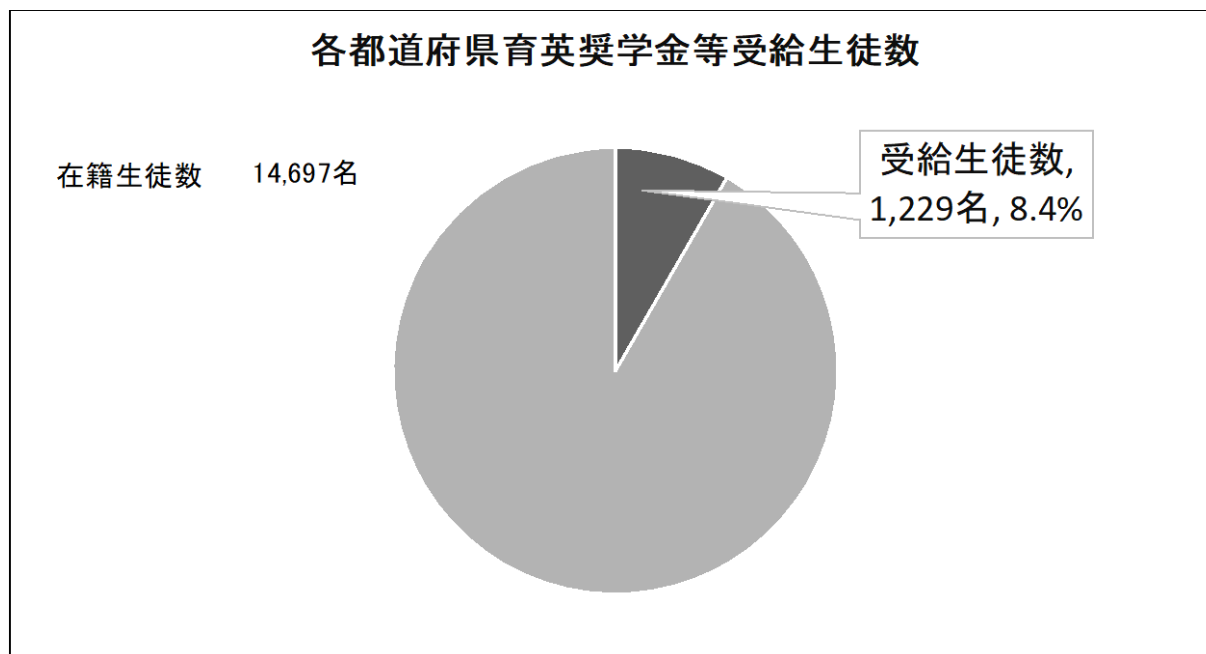
〈参考：大阪府 12 校 生徒数 2,716 名〉

在籍生徒数	母子・父子の 一人親の生徒 数	両親のいない 生徒数
2,716名	1,026名	20名
	37.8%	0.7%



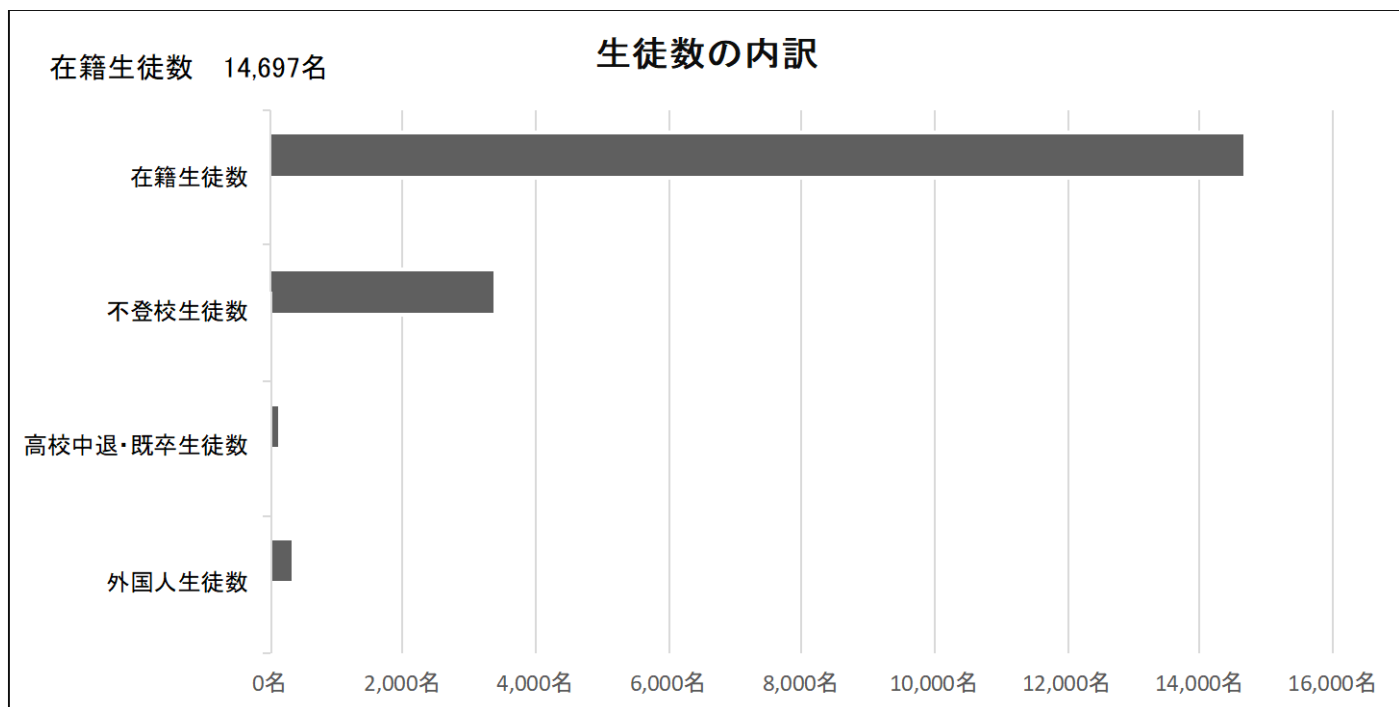
問3. 貴校の各都道府県育英奨学金等を受給している生徒数をご記入ください。

在籍生徒数	受給生徒数	他
14,697名	1,229名	13,468名
	8.4%	91.6%



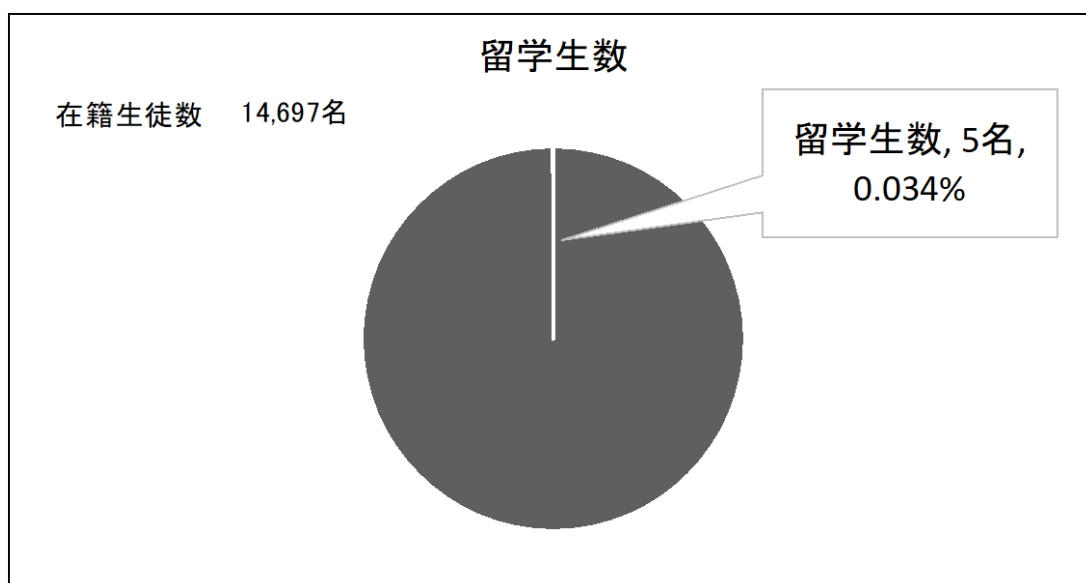
問4. 貴校に在籍する生徒数の内訳について、不登校生徒数および高校中退・既卒の生徒数ならびに在日外国人生徒数、留学生の受け入れ数も含め、お答えください。また、教職員数もお答えください

在籍生徒数	不登校生徒数	高校中退・既 卒生徒数	外国人生徒数
14,697名	3,403名	135名	352名
	23.2%	0.9%	2.4%

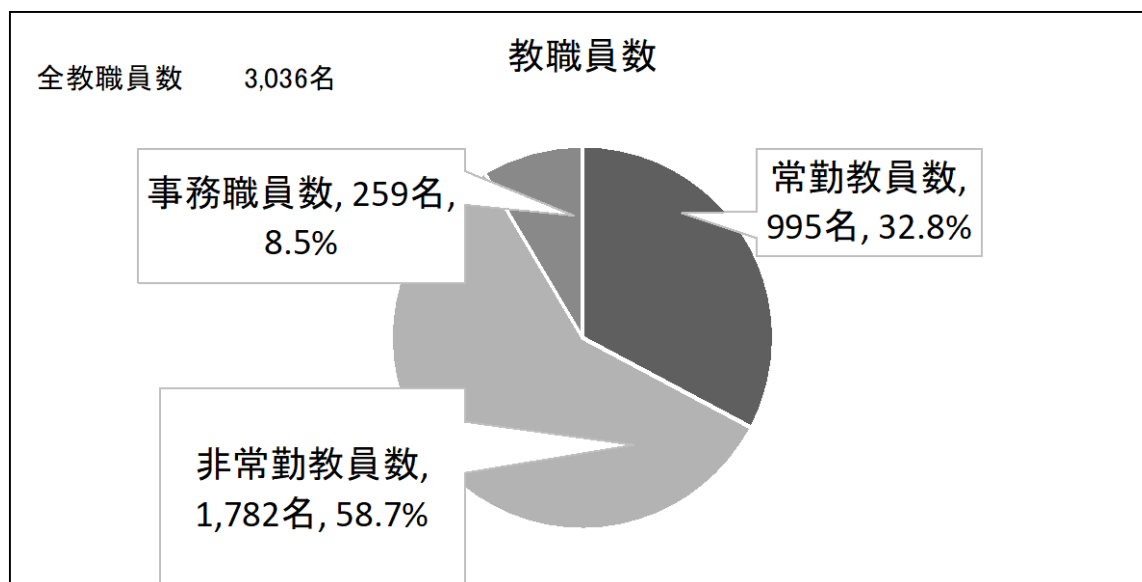


〈参考: 過去の調査結果〉

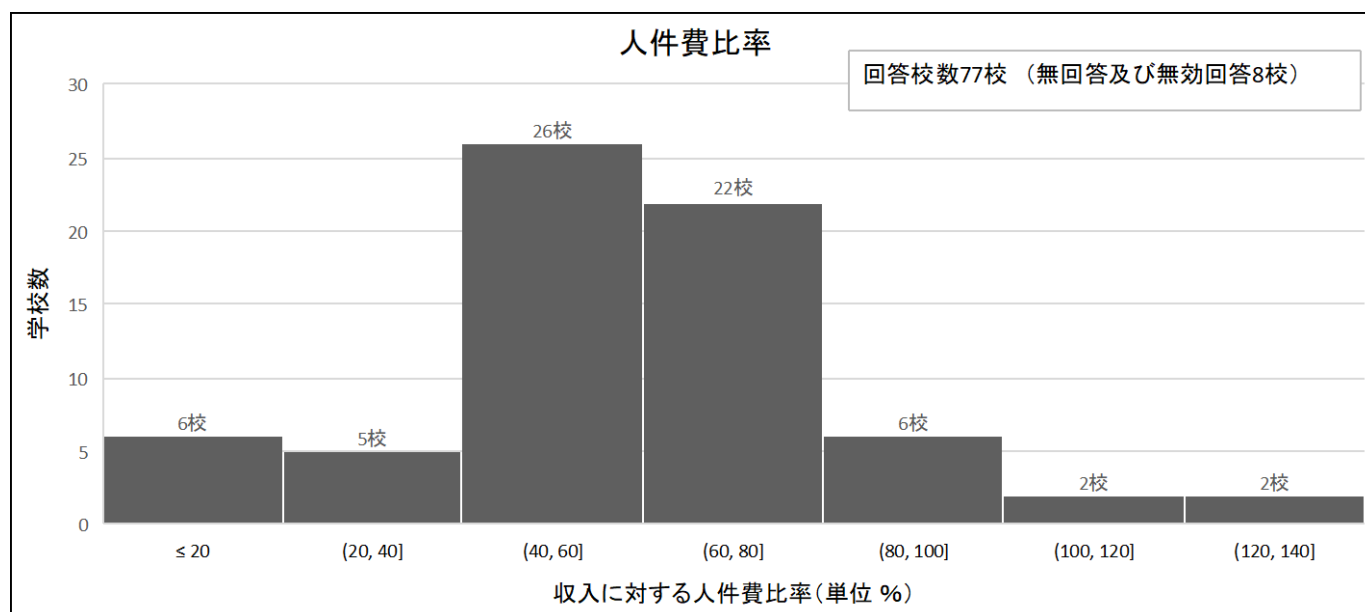
調査年度	在籍生徒数	不登校生徒数	高校中退・既 卒生徒数	外国人生徒数
令和4年度	14,632名	3,083名	162名	343名
		21.1%	1.1%	2.3%
令和5年度	15,326名	3,173名	233名	315名
		20.7%	1.5%	2.1%



留学生の主な出身国＝中国、台湾。

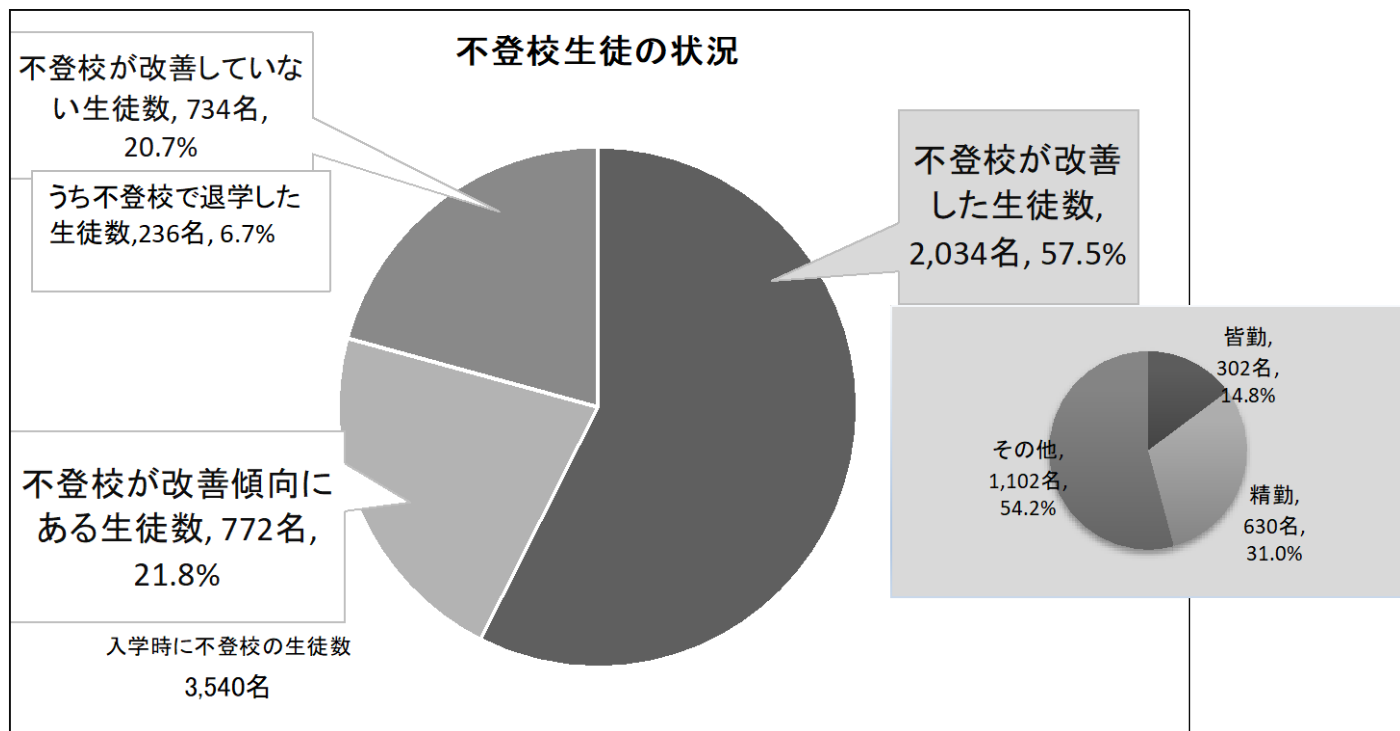


問5. 収入に対する人件費比率をお答えください。

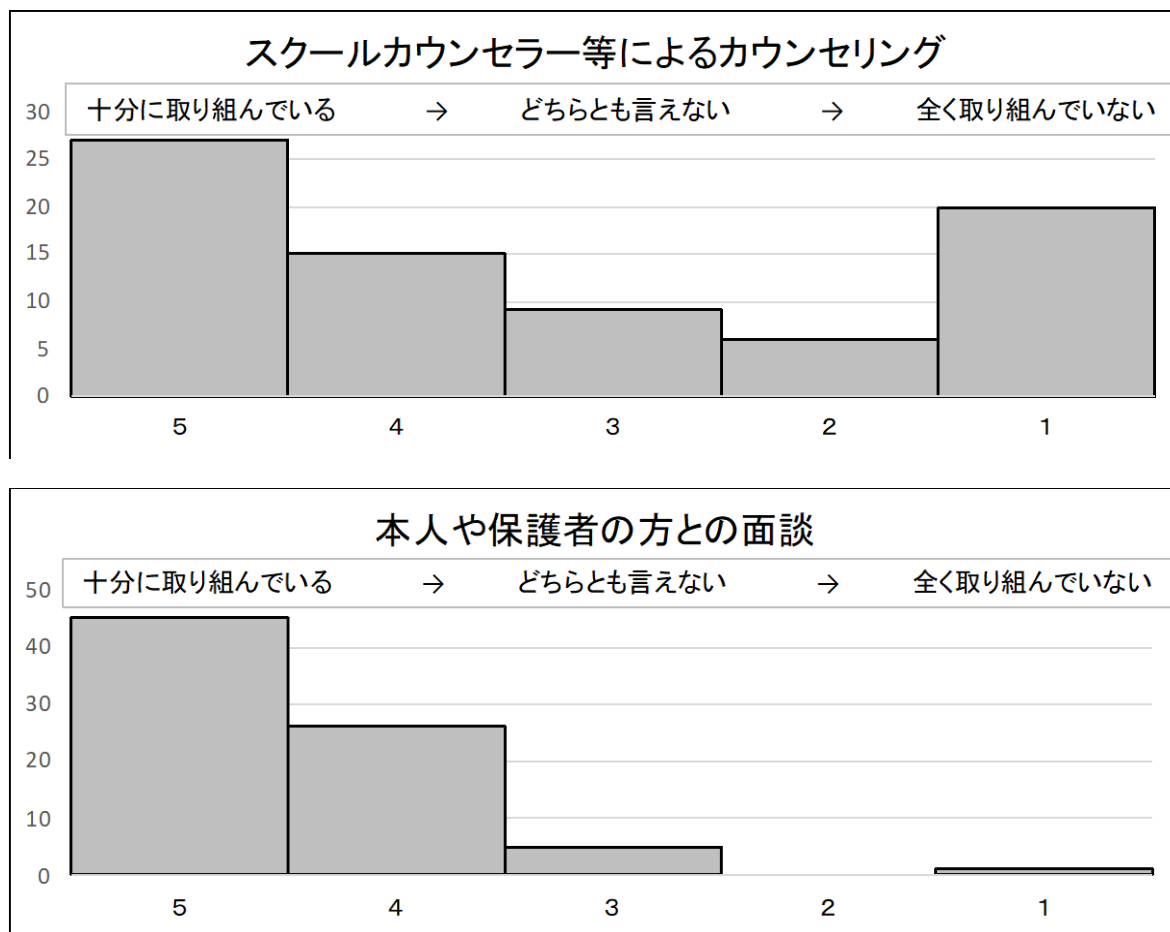


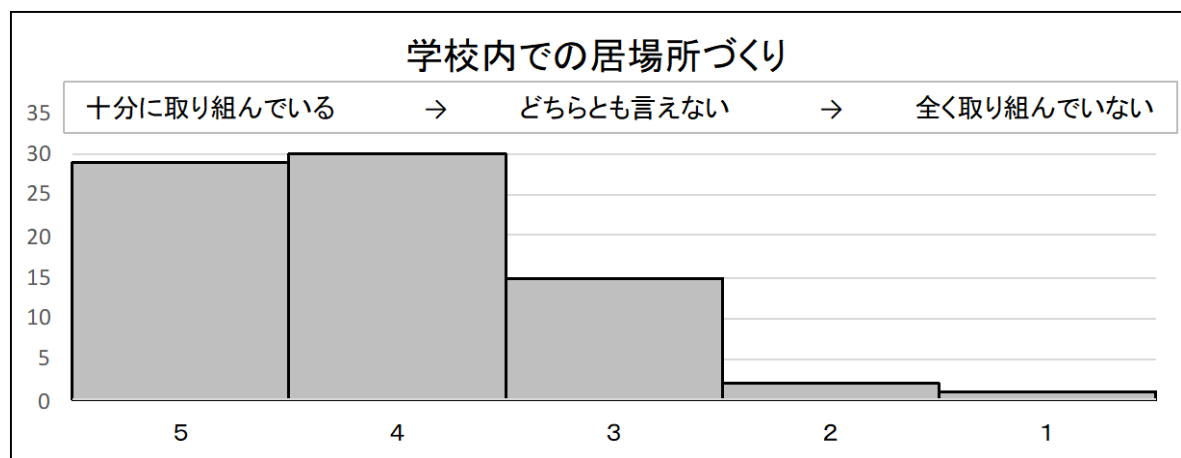
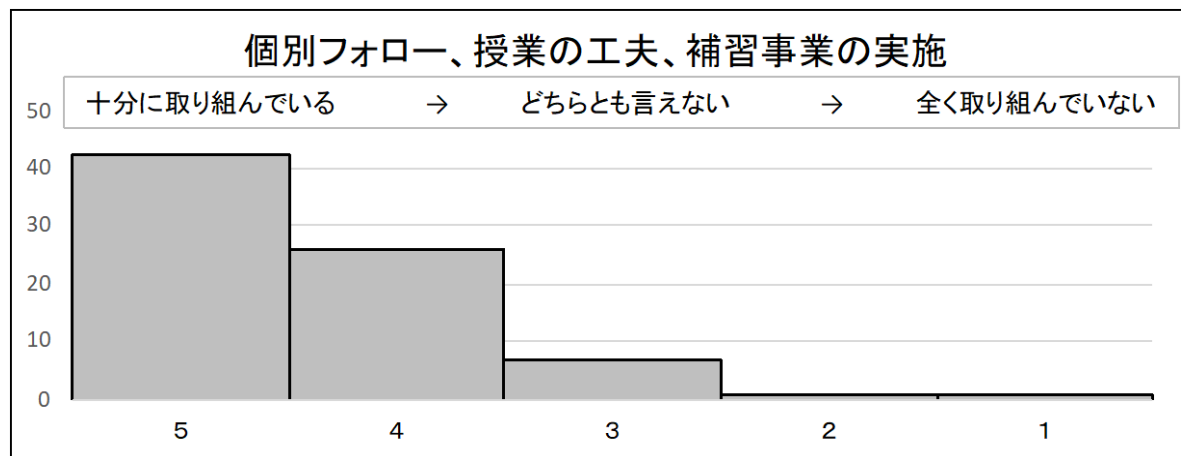
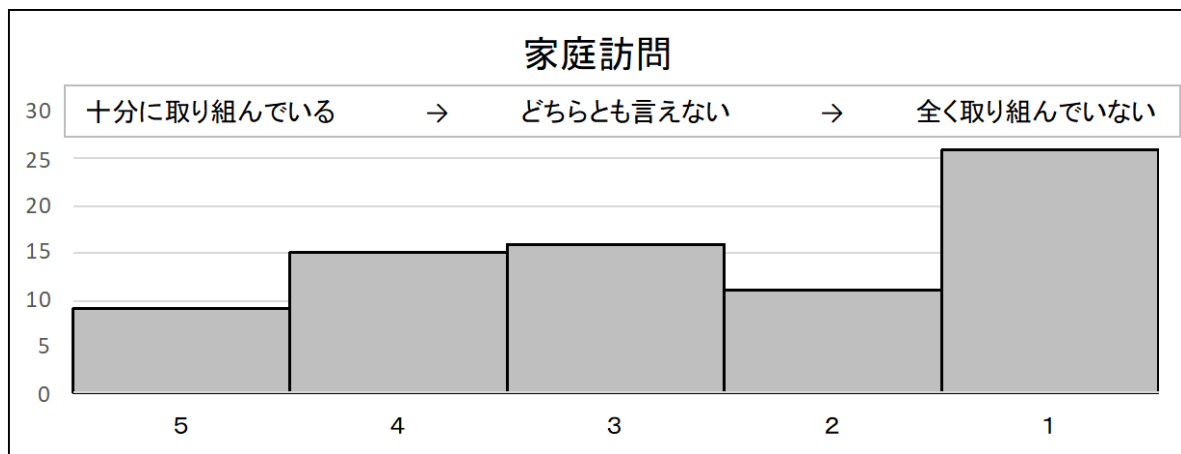
問6. 不登校生徒の状況について、お答えください。

入学時に不登校の生徒数	不登校が改善した生徒数			不登校が改善傾向にある生徒数	不登校が改善していない生徒数
3,540名	2,034名			772名	734名
	57.5%				20.7%
	皆勤	精勤	その他		不登校で退学した生徒数
	302名	630名	1,102名	236名	
	14.8%	31.0%	54.2%	21.8%	6.7%



問7. 不登校生徒に対する具体的な改善策について、以下の具体例に関する貴校の取り組みの状況をお答えください。（十分に取り組んでいる＝5、全く取り組んでいない＝1として、5段階評価で取り組みの度合いをお答えください。）



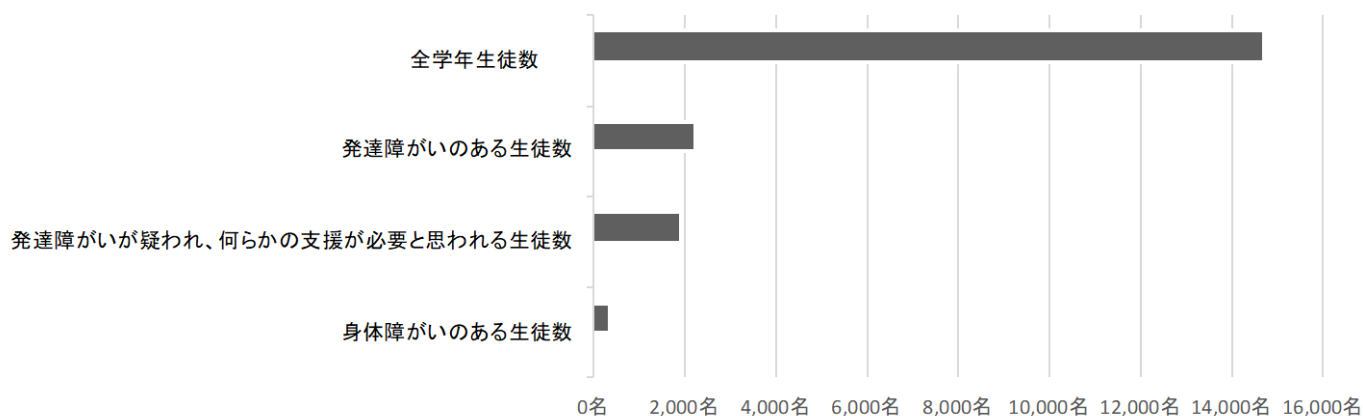


問 8. 発達障がい及び身体障がいのある生徒数について、お答えください。

全学年生徒数	発達障がいのある生徒数	発達障がいが発達障がいと疑われ、何らかの支援が必要と思われる生徒数	身体障がいのある生徒数
14,697名	2,266名	1,937名	374名
	15.4%	13.2%	2.5%

在籍生徒数 14,697名

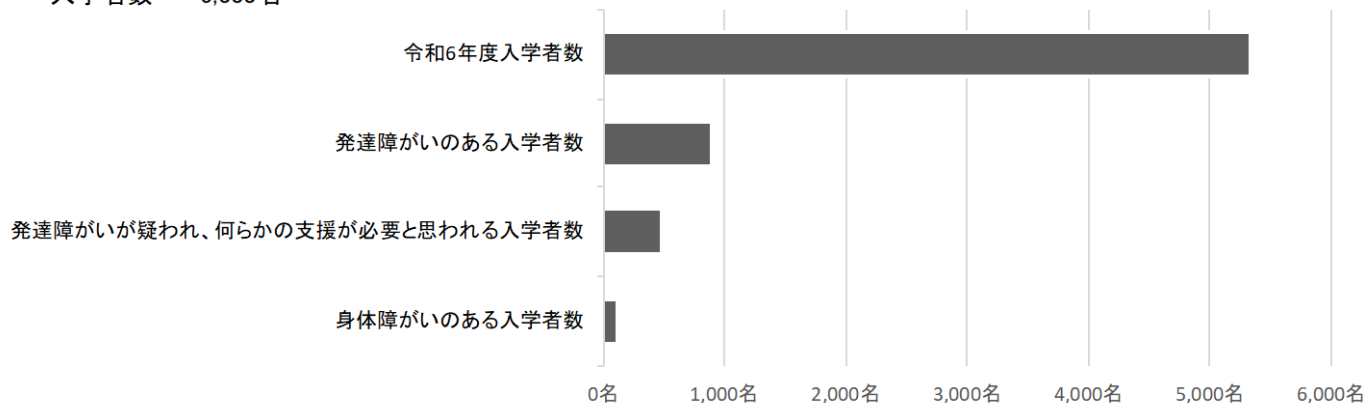
発達障がい及び身体障がいのある生徒



令和6年度入学者数	発達障がいのある入学者数	発達障がい疑われ、何らかの支援が必要と思われる入学者数	身体障がいのある入学者数
5,333名	897名	479名	118名
	16.8%	9.0%	2.2%

発達障がいおよび身体障がいのある入学者

入学者数 5,333名



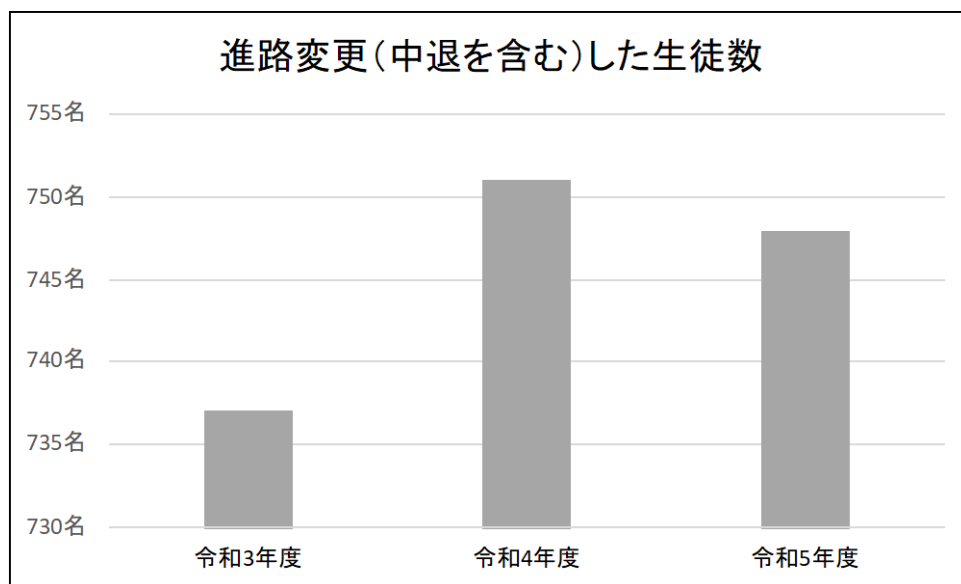
〈参考：過去の調査結果〉

調査年度	全学年生徒数	発達障がいのある生徒数	支援必要生徒数	身体障がいのある生徒数
令和4年度	14,632名	2,143名	1,482名	323名
		14.6%	10.1%	2.2%
令和5年度	15,326名	2,410名	1,437名	374名
		15.7%	9.4%	2.4%

調査年度	入学者数	発達障がいのある入学者数	支援必要入学者数	身体障がいのある入学者数
令和4年度	5,520名	733名	575名	123名
		13.3%	10.4%	2.2%
令和5年度	5,961名	947名	570名	124名
		15.9%	9.6%	2.1%

問 9. 貴校で進路変更（中退を含む）した生徒の状況について、お答えください。

令和3年度	令和4年度	令和5年度
737名	751名	748名



進路変更（中退を含む）の主な理由：

- ◆ 学習面の困難(学習内容についていけない、学習意欲の低下)
- ◆ 学校生活への不適應(生活リズムの乱れ、学校生活不適應、集団生活の苦手さ)
- ◆ 職業(専門)分野のミスマッチ
- ◆ 経済的理由
- ◆ 不登校状態の継続(不登校傾向が改善しない)
- ◆ 人間関係の問題(友人関係のトラブル、交友関係を広げられない)
- ◆ 健康上の理由(病気の治療、体調不良、精神的な不調)
- ◆ 通学困難(遠距離や全日制の登校システムへの不適應)
- ◆ 家庭の事情(片親世帯、引っ越し、一身上の都合)
- ◆ 進路変更(目指す職業の変更、通信制や単位制への転学)
- ◆ 就学意欲の低下
- ◆ 規律や法令違反の繰り返しによる処分
- ◆ 出席日数不足
- ◆ 学則や教育方針への不適合

進路変更（中退を含む）後の進路：

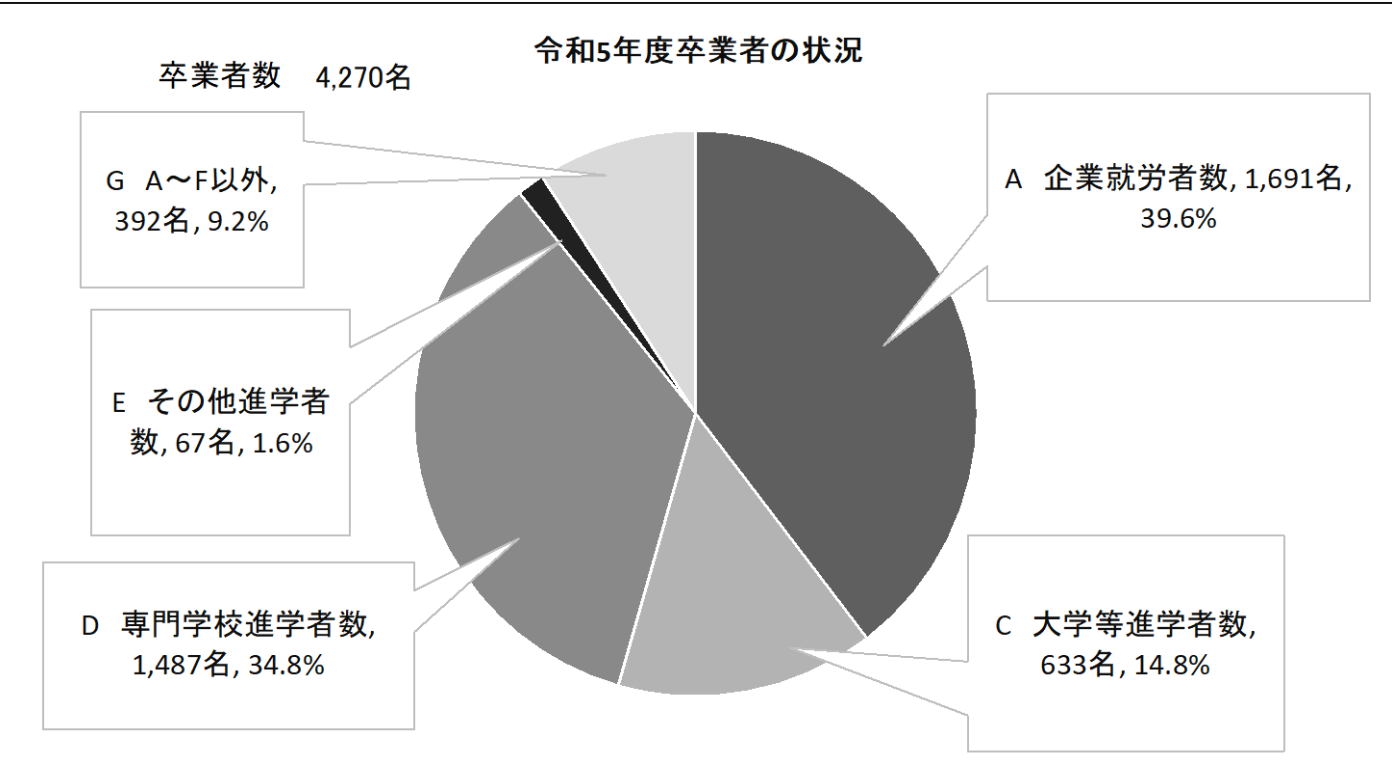
- ◆ 通信制高校への転学(広域通信制、私立・都立含む)
- ◆ 単位制高校への転学
- ◆ 就職(アルバイトを含む)
- ◆ 高卒認定試験の受験
- ◆ 特別支援学校(高等部)への転学
- ◆ 地元の学校への転校
- ◆ 家事従事・家業の手伝い
- ◆ フリースクールやサポート校
- ◆ 療養(病気治療)
- ◆ 専門学校への進学

- ◆ 訪問理学療法士や介護士としての就労
- ◆ 見習いとして働きながら通信制で高卒資格取得
- ◆ 学校生活不適合による中断（進路未定者含む）

B. 進路の現状について

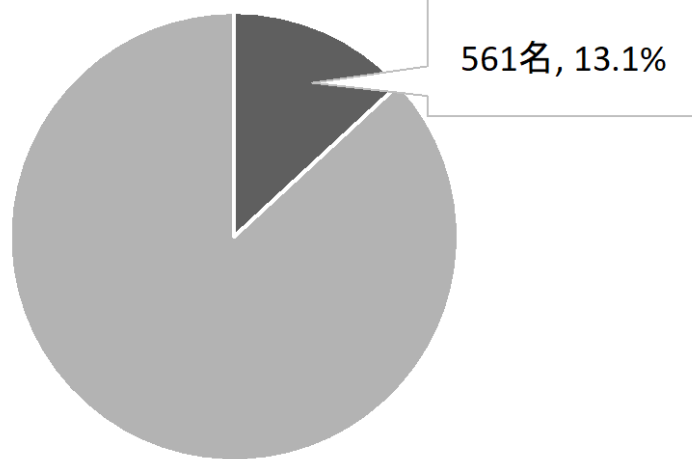
問 10. 貴校の令和 5 年度における卒業者の状況についてお答えください。

	令和5年度卒業 者数計	A 企業就労者		進学者数 2,187名				G A～F以外 （無回答を含 む）
			B うち同一都 道府県内就職 者数	C 大学等進学 者数	D 専門学校進 学者数	E その他進学 者数	F うち同一都 道府県内進学 者数	
	4,270名	1,691名	1,410名	633名	1,487名	67名	1,663名	392名
		39.6%	83.4%	14.8%	34.8%	1.6%	76.0%	9.2%
うち障がいのある 生徒数	561名	176名	148名	69名	196名	20名	219名	100名
		10.4%	84.1%	10.9%	13.2%	29.9%	76.8%	17.8%
		うち福祉就労者数						
		58名						
		33.0%						



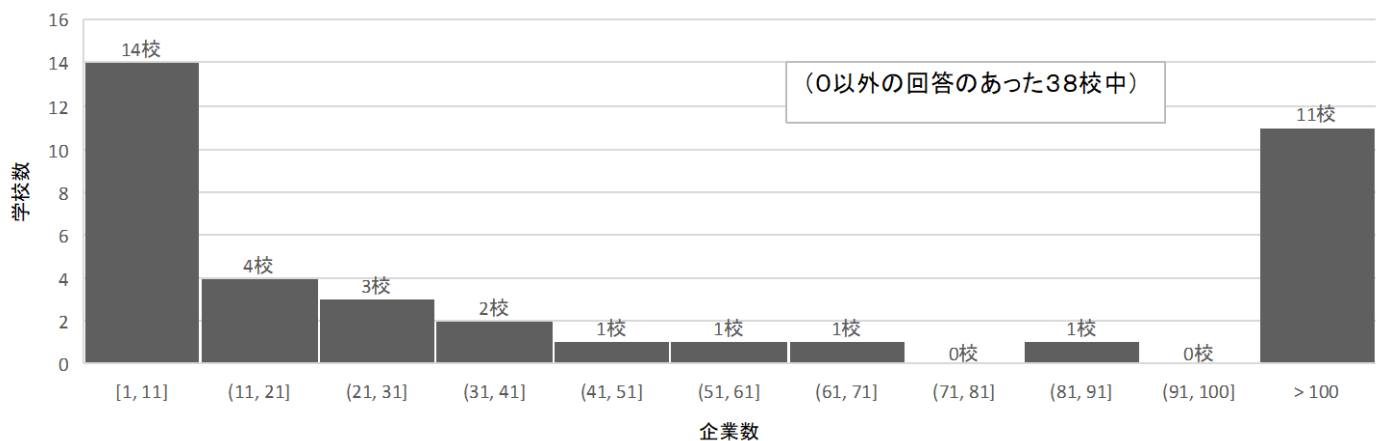
令和5年度卒業者のうち障がいのある生徒数

卒業生数 4,270名



問 11. 指定校求人の対象校として認められ、毎年求人票をいただいている企業数をお答えください。

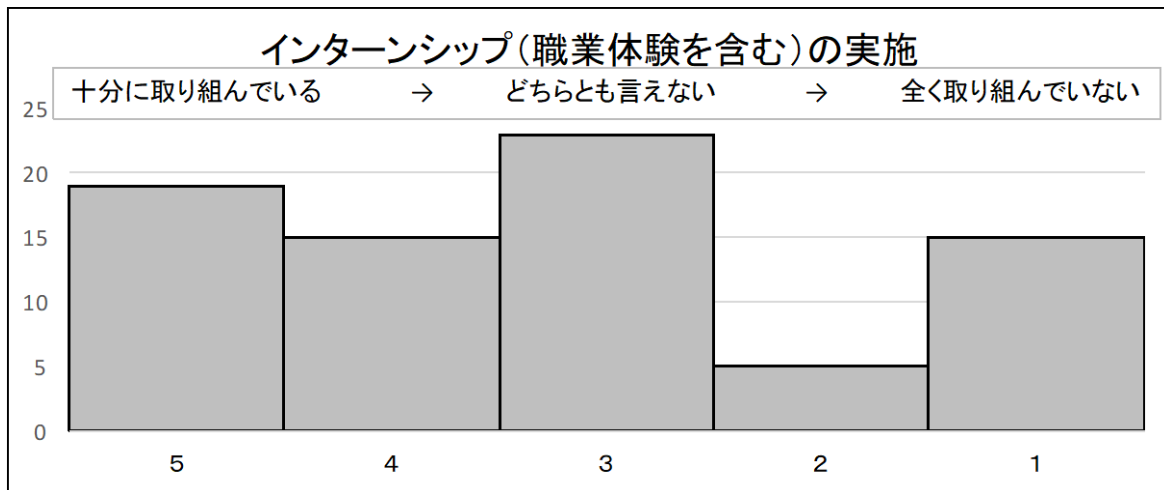
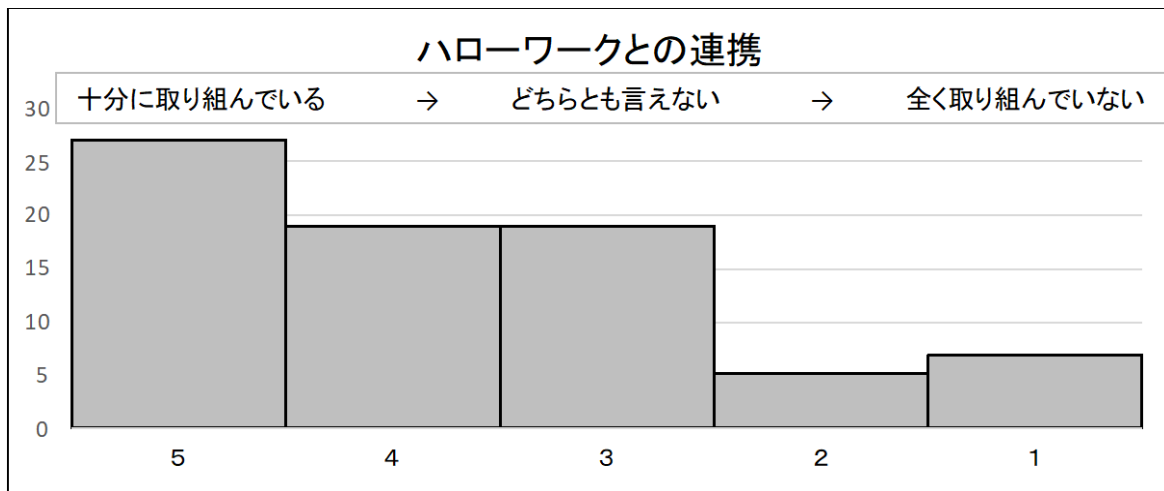
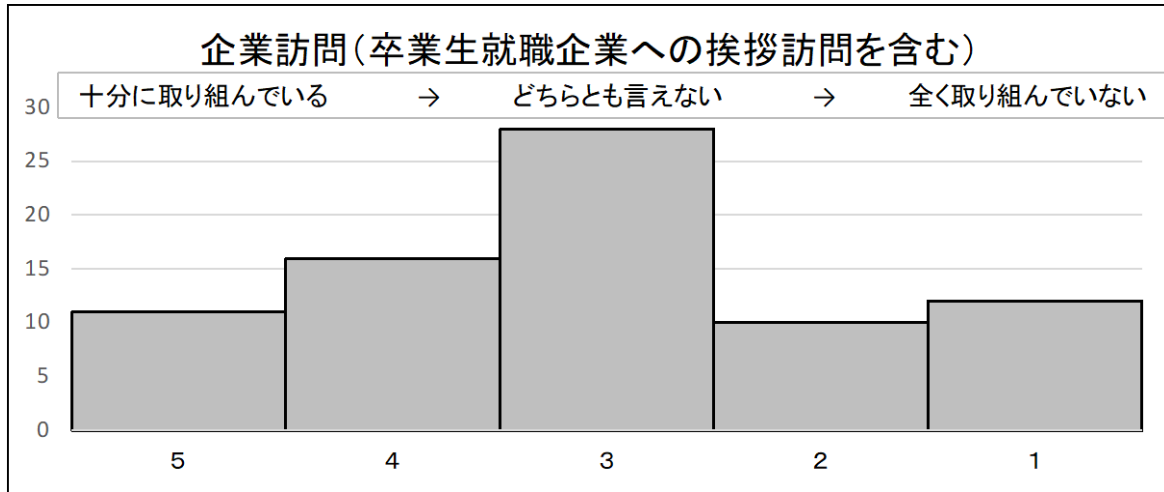
指定校求人の企業数



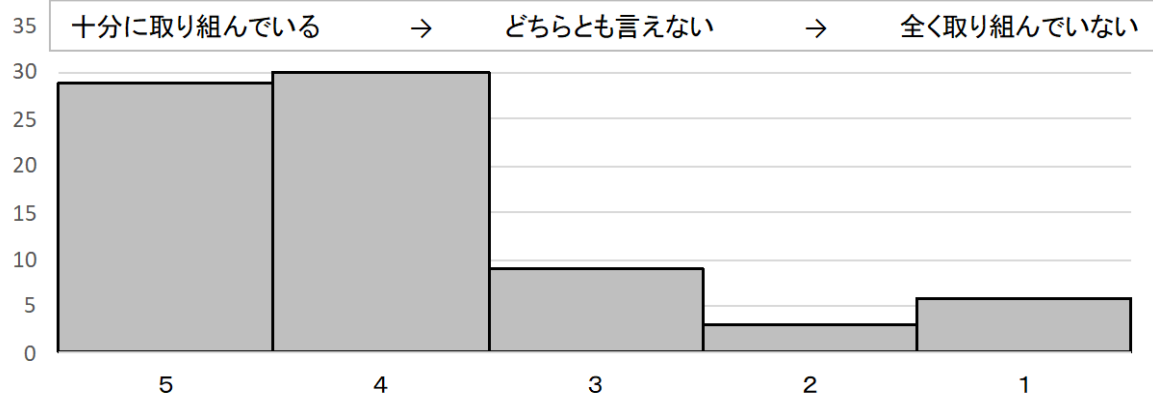
多い順に
10 校の企業数

順位	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
企業数	910	551	325	300	283	255	250	250	200	150

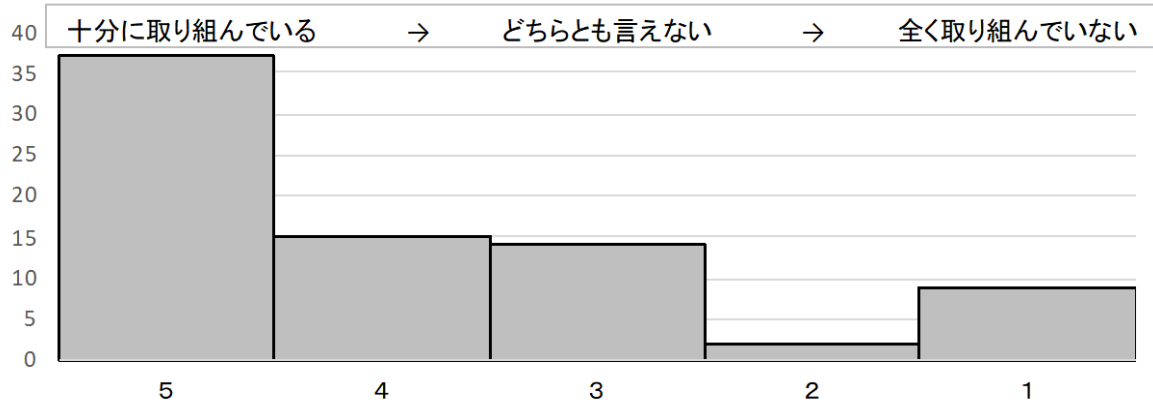
問 12. 高等専修学校卒業予定者の求人確保について、以下の具体例に関する貴校の取り組みの状況をお答えください。（十分に取り組んでいる＝5、全く取り組んでいない＝1として、5段階評価で取り組みの度合いをお答えください。）



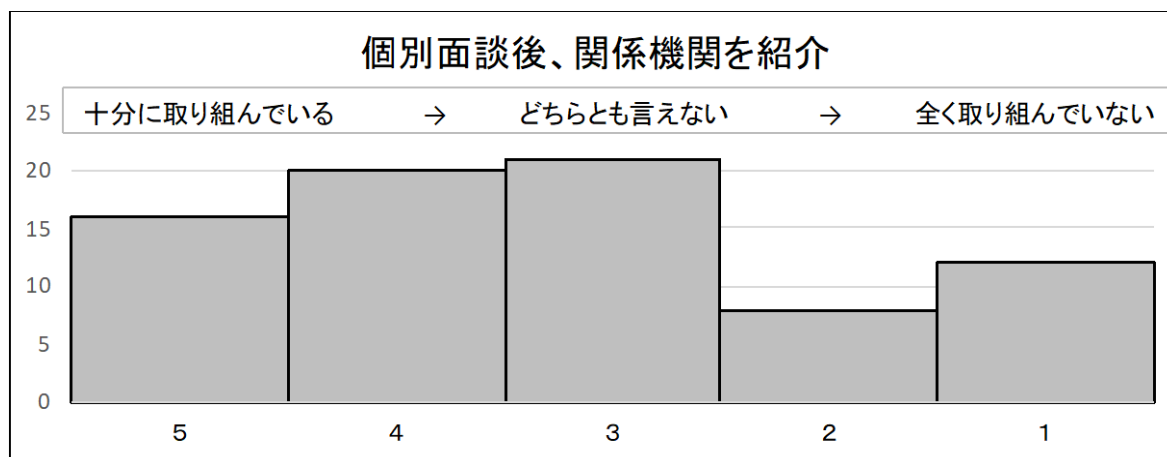
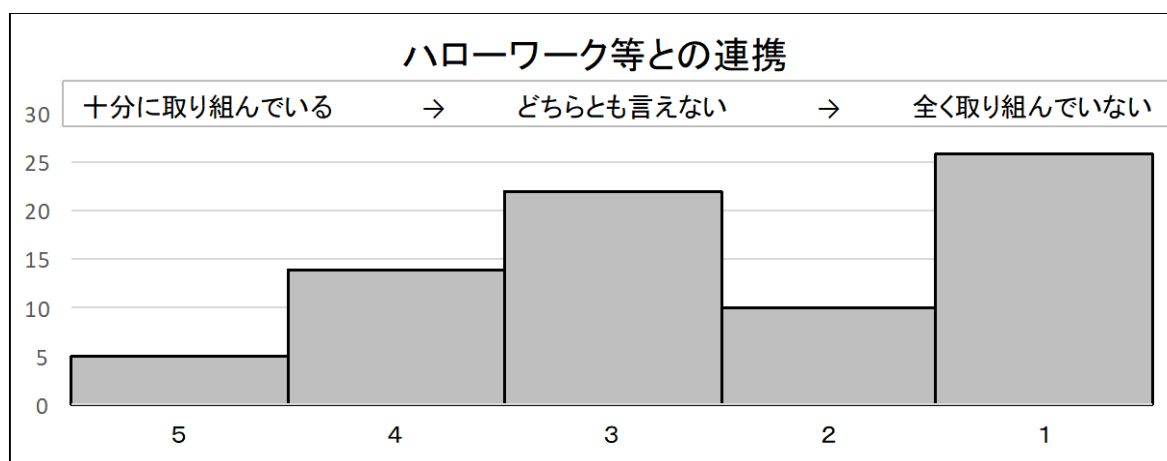
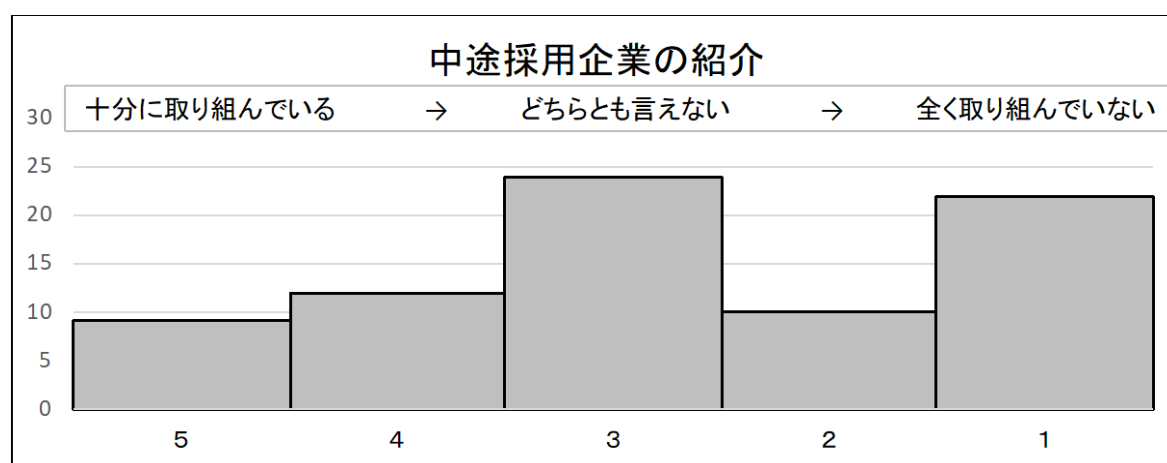
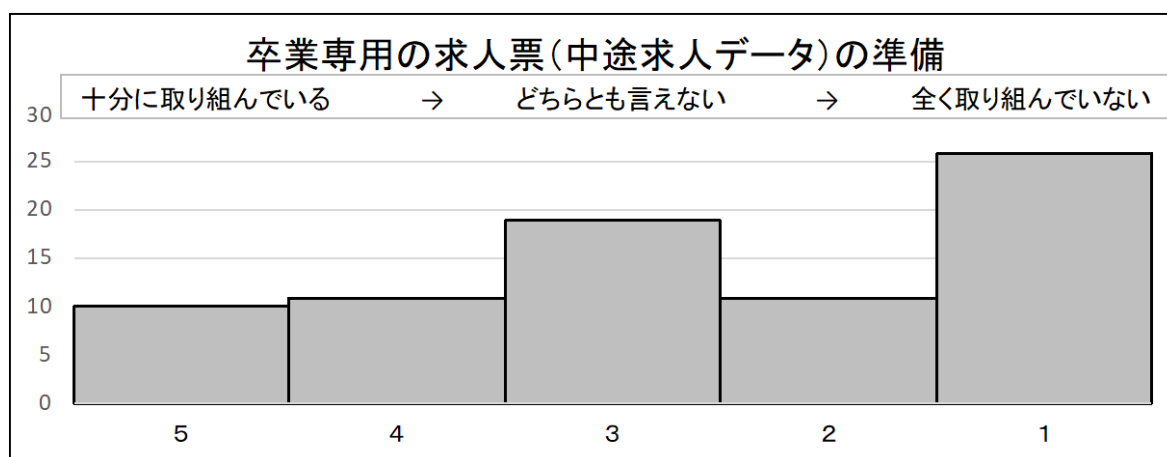
合同説明会、会社見学、マッチングイベントへの参加



高卒就職情報WEB提供サービスの利用



問 13. 卒業生の再就職支援について、以下の具体例に関する貴校の取り組みの状況をお答えください。(十分に取り組んでいる＝5、全く取り組んでいない＝1として、5段階評価で取り組みの度合いをお答えください。)



問 14. 大学入学資格付与校は、大学入試において高等学校と同等の取扱いを受けることとされています。貴校生徒の大学入試において、応募や手続きの煩雑さ等高等学校と異なる取扱いを受けたと認識された事例がございましたら、大学名や事例内容を具体的に全てご記入ください。また貴校の対応とその結果につきましても差し支えなければご記入ください。

※文部科学省は『令和6年度大学入学者選抜実施要項』内の第9「出願資格」及び第13「その他注意事項」において、高等専修学校修了生に係る記載をより明確化しました。それを踏まえた上で、引き続き高等学校と異なる取扱いを受けたと認識された事例がございましたら、そちらも記述ください。(実施要項掲載 URL はこちら→

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/senbatsu/1346785.htm

- ◆ 2021 年度入試 創価大学、国際教養学部への学校推薦型選抜、公募推薦入試への受験を本人が問い合わせたところ、拒否された。本校職員より説明をしたが、再度拒否をされた。しかし、その後学内で検討をしていただき、受験が可能となった。当該生徒は合格し、当該大学に進学した。
- ◆ 大学入試出願において、本校調査書では受け付けていただけず、併修先の技能連携校調査書の提出を求められる。先方の学校の指示にしたがっている。中部大学、愛知文教大学、名古屋造形大学、名古屋柳城短期大学
- ◆ 長野看護専門学校の諄看護学科(一般受検) 高等学校卒業見込み扱いとならずに、連携校であるさくら国際高等学校からの出願となった。本校から出願をする場合は、中卒扱いでの受検となりますと言われた。
- ◆ 山口大、山口県立大学等で総合型選抜が認められていない
- ◆ ①2023 年:大阪観光大学 ②2024 年:追手門学院大学 総合型入試 アサーティブ 左記①②ともに、専修学校での出願は認められなかった。①は受験を断念し、②は技連先の通信制高校で出願・受験した。
- ◆ 今年度は出願をする前に各大学へ『専修学名にて受験させてほしい旨を強く希望した』結果、多くの大学で改善はされましたが、できなかった大学名を記載します。中京大学・・・推薦のみ通信制高校名、中部大学・・・推薦のみ通信制高校名、名古屋学院大学・・・自己推薦と推薦のみ通信制高校名、日本福祉大学・・・総合型と一般が通信制高校名で推薦は受験できない。また高認と海外と通信用に枠があり、その部分に本校の名で出願した、一宮研伸大学・・・推薦のみ通信制高校名、名城大学・・・推薦のみ通信制高校名、大同大学・・・調査書は本校で良かったが出願のみ通信制高校名、人間環境大学・・・推薦のみ通信制高校名、近畿大学・・・推薦のみ通信制高校名
- ◆ 調査書および推薦に関する書類が、本校用では一条校ではないという理由から、指定校推薦を頂ける数校以外、受付してもらえない。(例: 日本福祉大学、中部大学、人間環境大学)
- ◆ 大阪大谷大学へ公募推薦で受験する際「高等専修学校には受験資格がないが間違って認めてしまった」と連絡が来た。
- ◆ 近畿大学は推薦での受験資格を与えてくれないため技能連携をしている通信制の高等学校の資格を使うしかなかった。
- ◆ 大阪商業大学への推薦は本校が指定校になっていないため連携高校の資格で受験。
- ◆ 次の大学の特定の入試形態において、高等学校卒業見込者は出願・受験が認められているにもかかわらず、専修学校高等課程卒業見込者の出願が認められていない現状がある。すべて推薦入試で、京都産業大学・近畿大学・龍谷大学・甲南大学・東北大学・佛教大学・防衛大学校。上記を一例として、推薦入試の出願が認められていない入試形態は多くの大学で残念ながら存在している。上記の大学には一度以上出願資格について確認したが、認めないとの返答であった。

C. 職業教育への取り組みについて

問 15. 貴校の職業教育に関する取り組みについて、具体的な教育カリキュラムやプログラム等の内容が分かるもの（シラバスやカリキュラム一覧、学校紹介パンフ、貴校 HP の該当箇所の URL など）を添付下さい。

www.rikou.ac.jp

ファッション科 <https://www.konoikegakuin.ac.jp/koutousensyu/fashion/>

総合福祉科 <https://www.konoikegakuin.ac.jp/koutousensyu/welfare/>

<https://www.yoko.ac.jp/highercourses/>

<https://ngk.nichigei.ac.jp/>

<https://www.aizisei.ac.jp/>

<https://www.koutousensyu.kokusai-kyouritsu.ac.jp/>

<https://noda-kamada.ac.jp/noda/>

[https://toyonosenshu.ed.jp/lib/wp/wp-content/uploads/2024/12/問 15-「進路実現の手引き」\(豊野専修\)-1.pdf](https://toyonosenshu.ed.jp/lib/wp/wp-content/uploads/2024/12/問15-「進路実現の手引き」(豊野専修)-1.pdf)

<https://shimajitsu.ed.jp>

<http://kouyoukoutou.jp/job/index.html>

<https://www.a-tec.ac.jp/course/index.html>

<https://noda-kamada.ac.jp/sugi/>

<http://college.cpa-net.ac.jp/archives/3162>

<https://www.tohohs.ed.jp/curriculum/acting.html>

https://kashiwagi.ac.jp/~yamato_info/file/2025.pdf

<https://clark-tottori.jp/>

<https://nkchs.denpa.jp/pdf/ppa-1.pdf>

<https://tpchs.denpa.jp/>

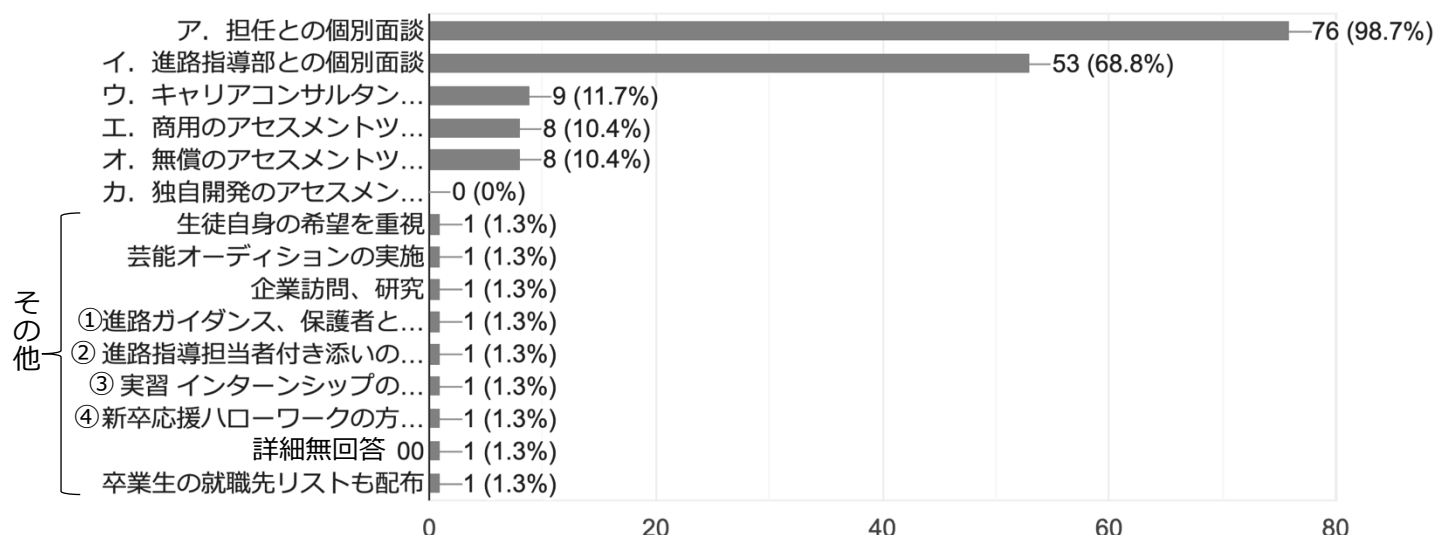
https://www.instagram.com/tpchs_atsuta/

<https://www.ohtake.ac.jp/food/curriculum/>

<https://www.enomoto.ac.jp/biyoukoutou/school/job.html>

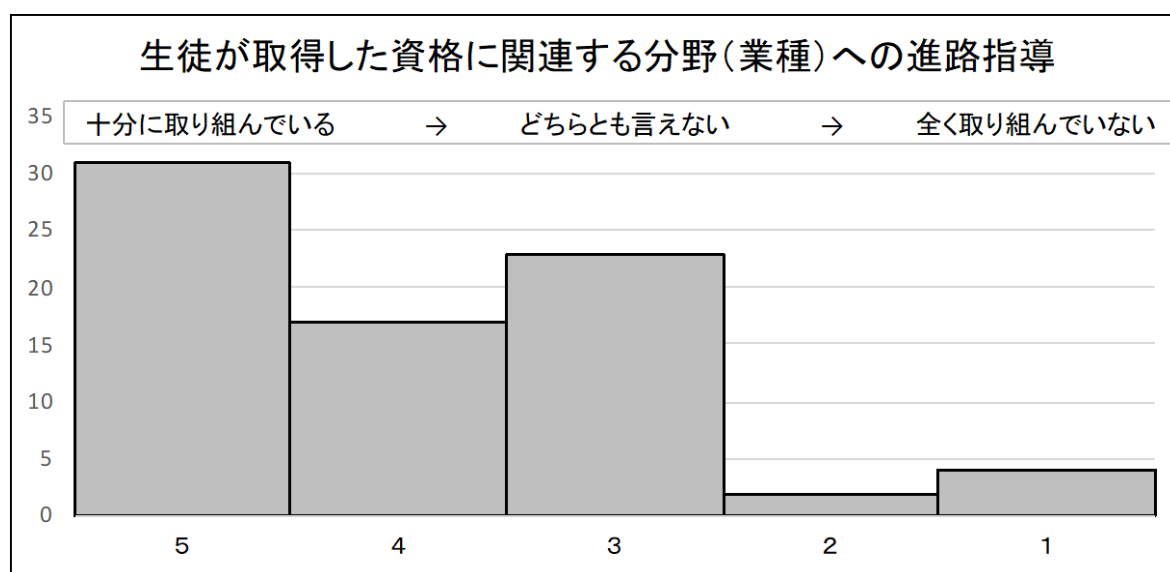
問 16. 生徒の就業先（就職先、インターンシップ先、実習先等）決定を支援するための取り組みを選択してください（複数回答可）。

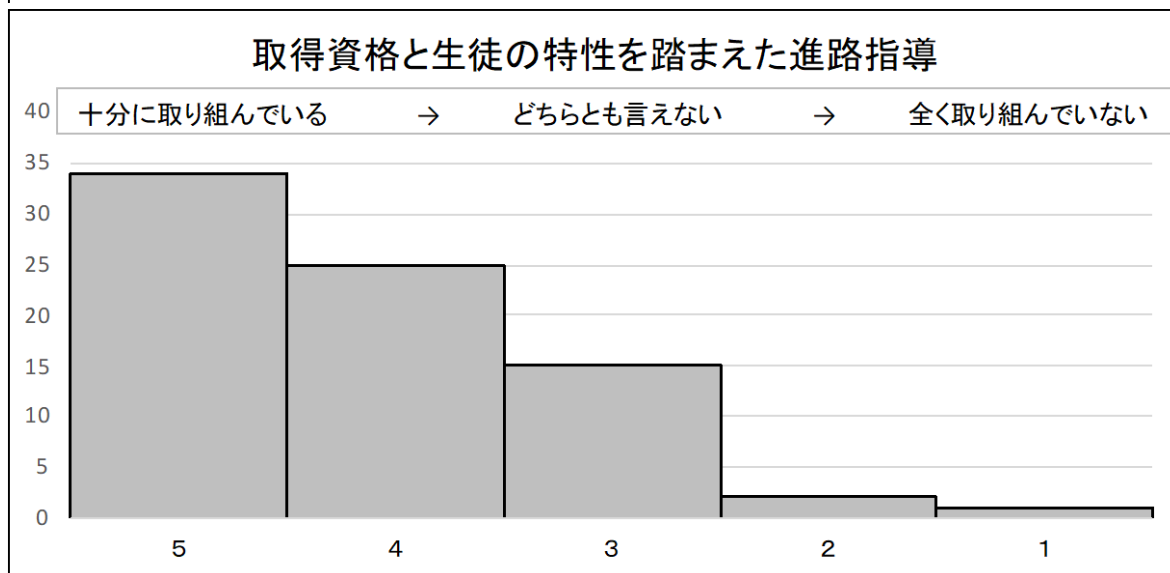
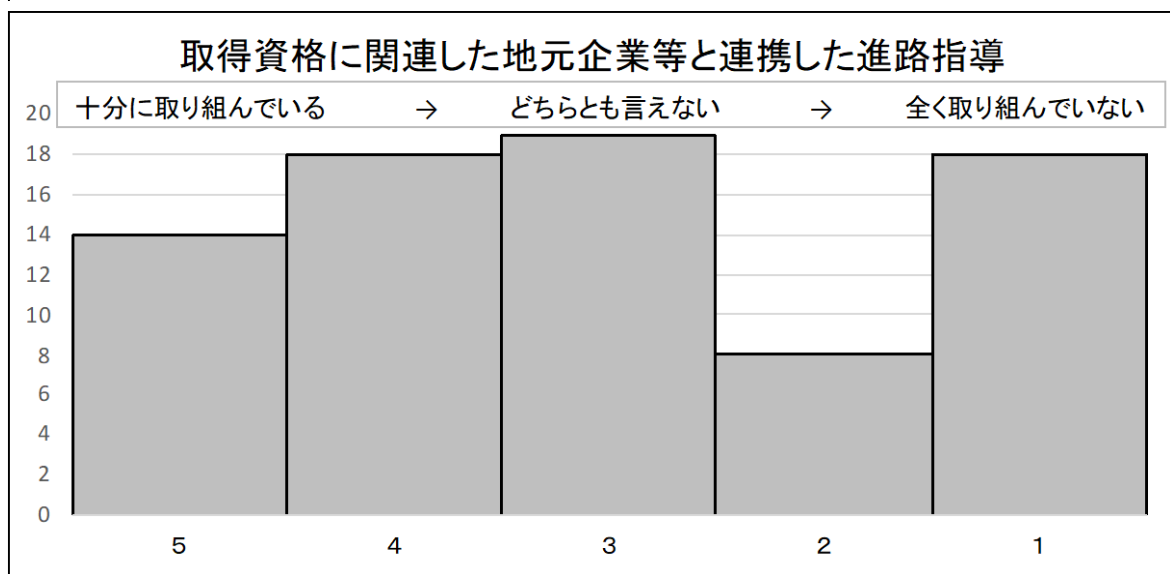
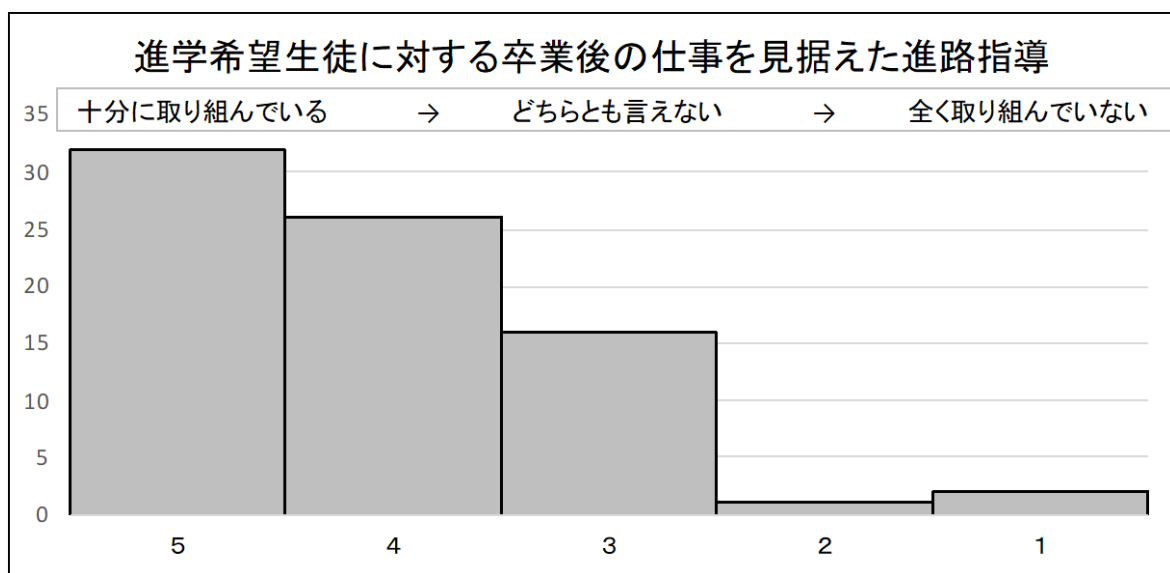
77 件の回答



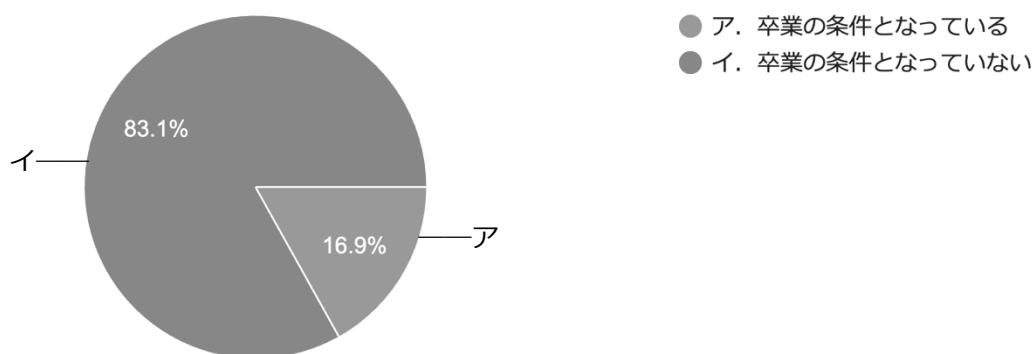
その他＝①進路ガイダンス、保護者との面談、外部の合同企業説明会 ②進路指導担当者付き添いのもと会社見学、面接練習、受験報告書の提出 ③実習 インターンシップの実施 ④新卒応援ハローワークの方に来ていただいて適職診断をして頂き、ひとり一人に合わせた仕事を相談員の方にも見ていただきながら探している

問 17. 取得した各資格をもとにした進路指導について、貴校の取り組みの状況をお答えください。
(十分に取り組んでいる＝5、全く取り組んでいない＝1として、5段階評価で取り組みの度合いをお答えください。)





問 18. 特定の資格の取得が、卒業の条件となっていますか。



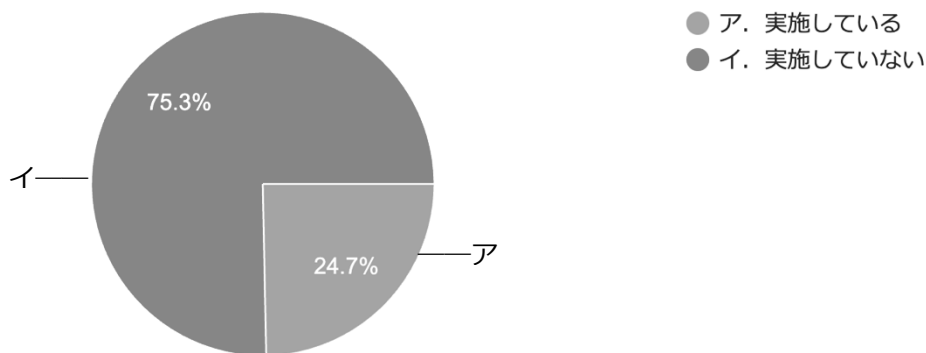
資格名＝調理師、美容師 / 簿記能力検定・電卓検定・情報処理検定 / 全経簿記能力検定 2 級商業簿記 / 簿記、パソコン、初任者研修、その他 3 級 / 日本語ワープロ検定、情報処理技術検定、文書デザイン検定 / 洋裁技術検定、洋裁准教員認定 3 級 / 大学入学資格 / 美容師国家試験受験資格 / 全国商業高等学校協会主催情報処理検定 3 級 / 調理師 / Word、Excel、Powerpoint、簿記、電卓、英検、漢検などの中から 3 級以上 4 つ / 調理師免許

問 19. 重点的位置付けのある資格取得のための特別カリキュラムあれば、具体的内容をご記入ください。（カリキュラム内容が分かる資料の URL でも構いません）

- 美容師科 <https://www.koutousensyu.kokusai-kyouritsu.ac.jp/beauty/>
- 製菓衛生師調理師科 https://www.koutousensyu.kokusai-kyouritsu.ac.jp/patissier_chef/
- <https://www.a-tec.ac.jp/course/index.html>
- <https://noda-kamada.ac.jp/sugi/department/cookingcourse/cookingcourse-curriculum/>
- <https://www.rbc.or.jp/exam/qualify/>
- <https://www.enomoto.ac.jp/biyoukoutou/school/class.html>
- 全経簿記能力検定の 1 週間前より検定試験対策の授業を実施している。
- 選択授業として秘書検定、サービス接遇検定の講座を展開している
- 工業系科目に危険物を取り入れている。また、授業内容の達成度の具体化としてアーク溶接、フォークリフトの特別教育を取り入れている。
- 美容師国家試験受験資格取得のための授業（時間数 2010 時間）
- 実習授業にて溶接、小型車両系建設機械、フォークリフトの資格を取得 化学基礎・科学と人間生活にて危険物取扱者試験対策授業を実施

問 20. 資格取得のために外部の専門講師による講義を実施していますか。

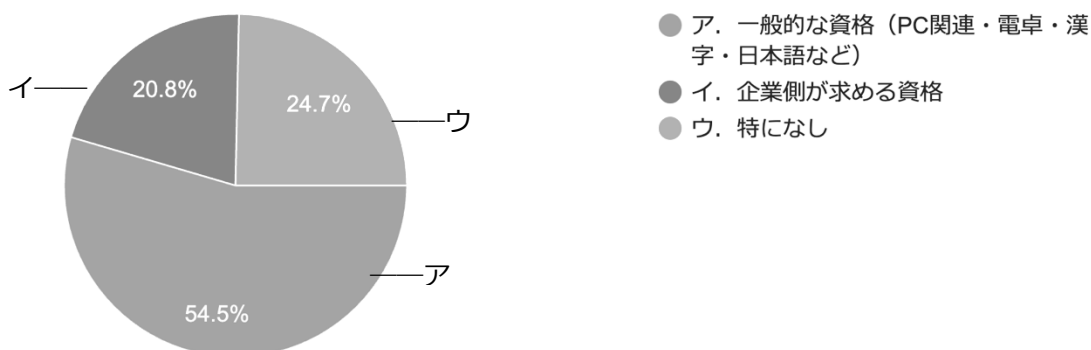
77 件の回答



資格名＝食育インストラクター / 調理師、美容師 / 調理師、専門調理師、管理栄養士、栄養士 / 介護職員初任者研修 / 介護職員初任者研修、色彩検定、硬筆書写検定 / ジェルネイル初級 色彩検定 3 級 / パソコン検定、色彩検定、漢字検定 / 小型車両系建設機械、フォークリフト / 初任者研修 / アマチュア無線技士（3 級、4 級）、介護初任者研修、普通救命講習、特別教育フォークリフト（1 トン未満）講習、特別教育高所作業車（10m未満）講習、アーク溶接特別講習） / メイク、ネイル、着付け / 美容師 / ハングル能力検定 / 美容師免許、メイク / レストランサービス技能士 3 級 / 美容師国家資格

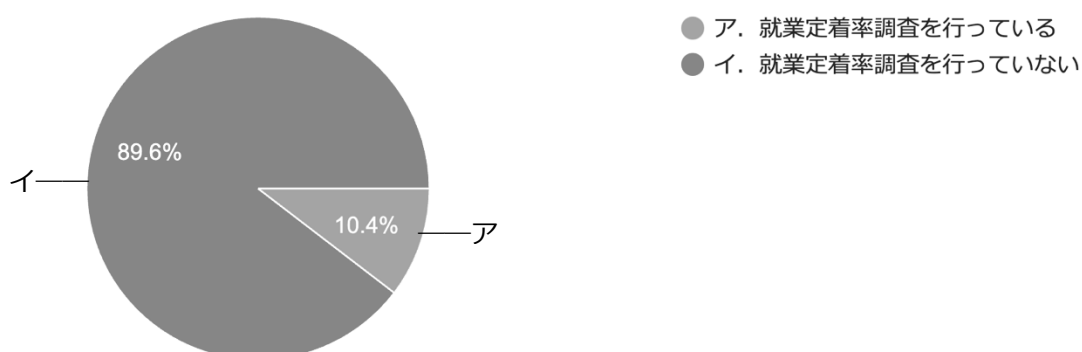
問 21. 就業に有効な資格の導入（選定）の基準について、以下の中から当てはまるものを選択してください。

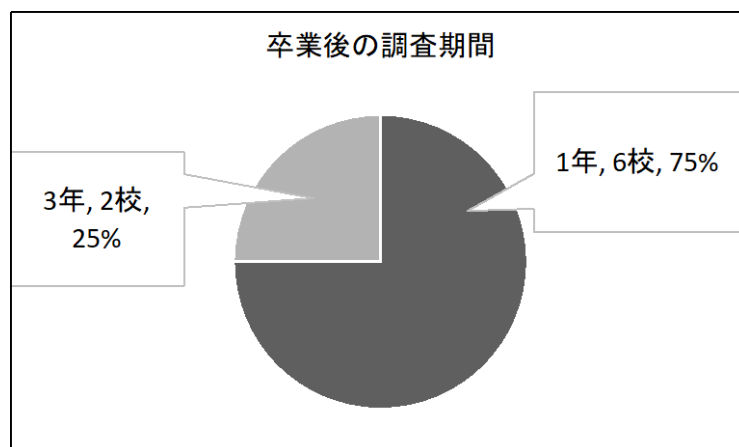
77 件の回答



問 22. 卒業生の就業定着率（期間：卒業後 1 年 or 3 年 or 5 年）について、追跡調査を行っていますか。行っている場合は卒業後の期間と過去 3 年程度のデータ提供をお願いします。

77 件の回答





令和3年度の定着率：50%……3校、98.3%・86%・78%・70%・30%・20%・14%・0%……各1校

令和4年度の定着率：50%……2校、100%・96.8%・89%・80%・70%・20%・18%・0%……各1校

令和5年度の定着率：50%……3校、98%・97.9%・90%・67%・54%・9%……各1校

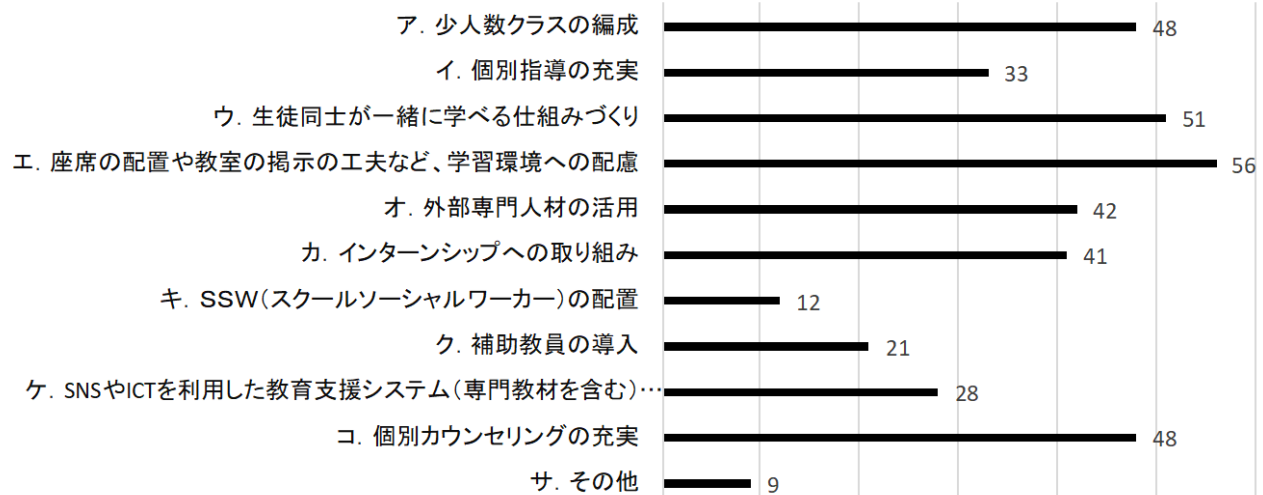
D. 特色ある取り組み・教育特性について

問 23. 以下のア～サの項目について、現在取り組んでいる内容を選択（複数回答可）し、その中での優先順位を記入して下さい。また、貴校が行っている具体的な取り組み事例を記入してください。

ア. 少人数クラスの編成	48	62.3%
イ. 個別指導の充実	33	42.9%
ウ. 生徒同士と一緒に学べる仕組みづくり	51	66.2%
エ. 座席の配置や教室の掲示の工夫など、学習環境への配慮	56	72.7%
オ. 外部専門人材の活用	42	54.5%
カ. インターンシップへの取り組み	41	53.2%
キ. S S W（スクールソーシャルワーカー）の配置	12	15.6%
ク. 補助教員の導入	21	27.3%
ケ. SNSやICTを利用した教育支援システム（専門教材を含む）の導入	28	36.4%
コ. 個別カウンセリングの充実	48	62.3%
サ. その他	9	11.7%

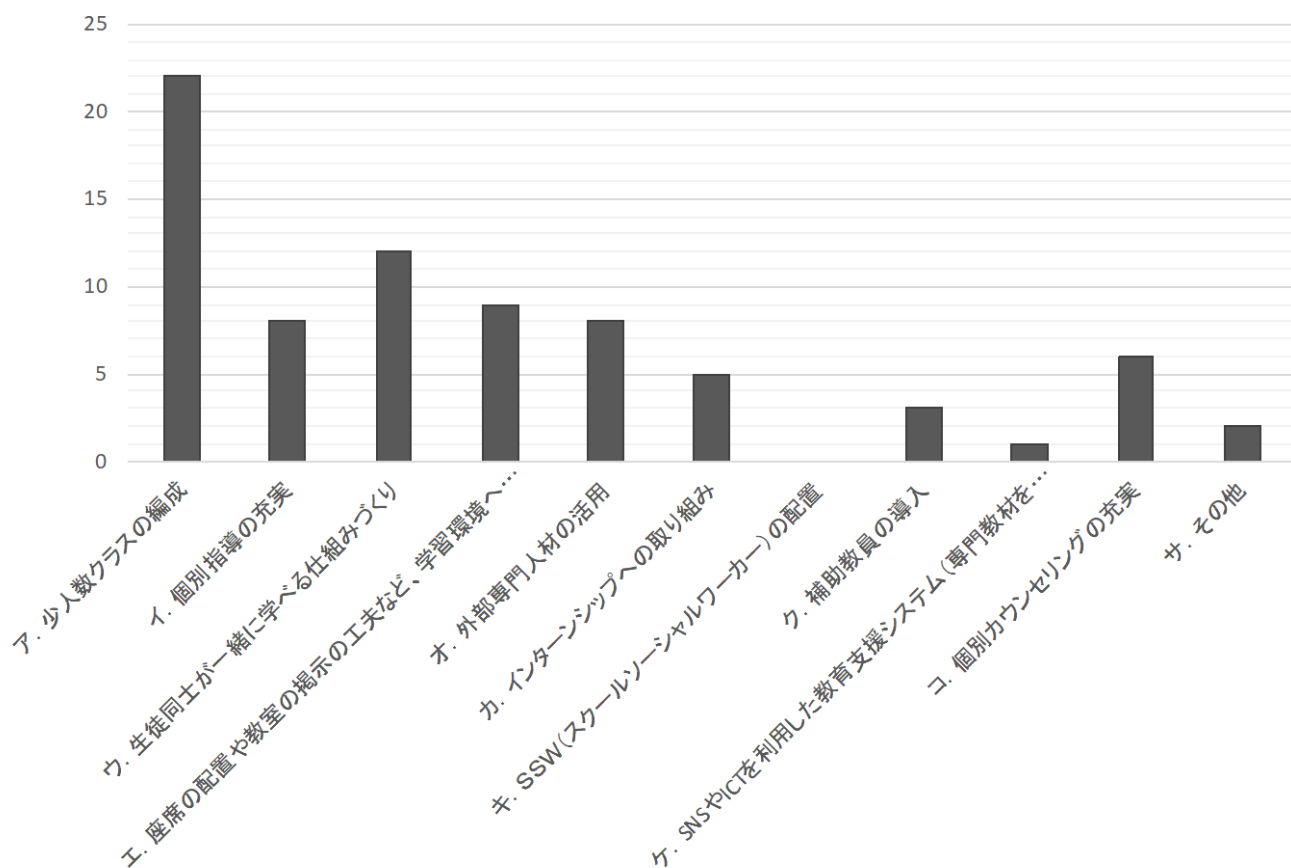
その他＝無回答、習熟度別・進路別のクラス分け、海外研修旅行、資格取得のための補習活動など

特色ある取り組み



回答校 77校 中(複数回答可)

優先順位1位の、現在行っている取り組み



具体的な取り組み事例：

- ◆ 全校生徒で行う行事を増やし、他学年と一緒に学習や活動できるよう工夫する。
- ◆ 生徒一人ひとりの能力に差があり過ぎ、個別指導的な学習になるので、複数教員が生徒情報を共有し、どの教員でも同じ対応ができるよう取り組んでいる。
- ◆ 芸能オーディションの実施や芸能実習制度の利用、行事におけるクラス単位でのパフォーマンスの実施、外部連携

の心理カウンセラーによるカウンセリングの実施など

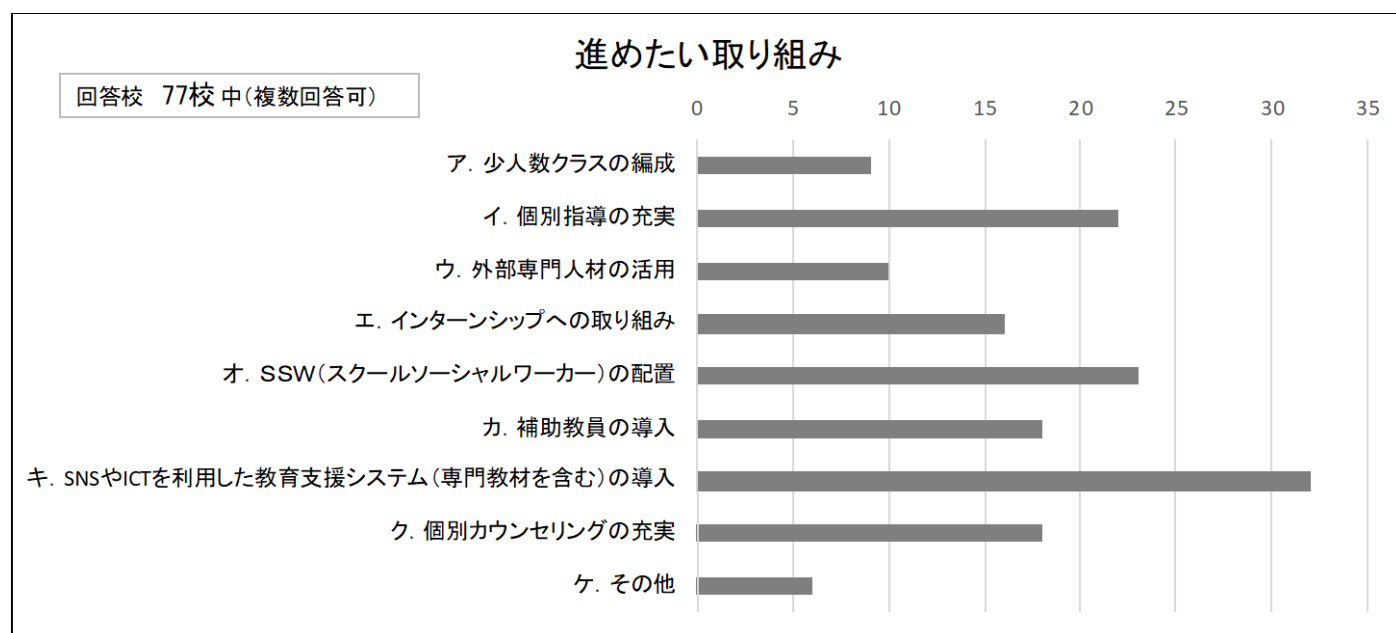
- ◆ 少人数制による生徒指導の充実化
- ◆ チームティーチングの実施
- ◆ 合理的配慮、ソーシャルスキルトレーニングの授業導入、BYAD
- ◆ 実習授業を行う上で施設、設備の充実をはかる
- ◆ 専門技術講師の授業を多く取り入れている
- ◆ デザインや映像編集など、クリエイティブ系科目や演技やダンスなどの実技科目など、幅広く展開しているため、各学年定員 30 名という少人数のクラス編成を設けることで、行き届いた指導、ケアに努めている。
- ◆ 一クラス 25 人上限での運営
- ◆ インクルーシブ教育を実施。特性をもつ生徒でも理解がしやすい学習環境を整えるほか、教室や集団に入りづらい生徒へのケアも行っています。また、入学時にはエンカウンタープログラムを導入し、生徒同士の関係性づくりに注力しています。
- ◆ 校外学習としてインターンシップの実施
- ◆ google のコンテンツを利用した、保護者・生徒への情報提供
- ◆ ホームページ及びInstagramにて随時情報を発信している。電子黒板の使用を促進している。
- ◆ 教育相談の充実のため、相談チームを編成し隔週でミーティングを行っている。ミーティングの中で、困っている生徒の現状について共有とアセスメントについて検討し、必要事項は全職員に伝え、生徒支援に役立てている。
- ◆ 行事を多く取り入れ、学年を超えた関係作りができるような場を設けている。また生徒たちが試行錯誤しながら一つのものを作り上げる経験ができたり、それぞれの強みを発揮したり好きなものを通して自己表現し他者と繋がるきっかけ作りができるようにしている。
- ◆ クールダウン用の個室を複数準備など
- ◆ 校内実習発表会 外部(恩師 地域住民等)招いて実習発表会
- ◆ 定期的にカウンセラーや教員との面談の機会を設け、どの生徒の話も聞けるようにし、相談しやすい環境づくりに努めている。大勢が苦手な生徒のために別室を用意している。
- ◆ 習熟度別の授業や選択授業の導入
- ◆ カウンセラーの常駐。年2回1週間程度のオンライン授業の充実。6月校外学習を行う。
- ◆ 大学や専門学校による上級学校の授業展開
- ◆ 全クラス担任副担任制 各学年3クラスに1名の補助教員計7名で学年運営
- ◆ 他学年生徒の出欠状況、学校生活の様子も共有把握し全教員が担任という意識で指導
- ◆ 障がいのある生徒とない生徒がペア(バディ)になり、クラス、学年の壁がない学校生活
- ◆ 体育大会(名調大合戦)、箸使い選手権、校外実習、みそづくり
- ◆ 開校以来ずっと業界のプロが専門科目を教えている。
- ◆ 教室の一番後ろの席をチャレンジ席と区分し、ルール化したことで生徒の授業参加へのハードルが軽減された。黒板に記載している一日スケジュールに『今ここ！』というアイコンを日直が動かすことで発達に障害がある生徒もわかりやすくなった。
- ◆ 現役有名美容室の美容師による、最新の流行に則った美容技術の授業、等。
- ◆ インターアクトクラブ活動(ボランティア団体)
- ◆ 欠席遅刻のWEB上での連絡システムの導入、各教室に電子黒板を設置しWifi化した、ipadを100台導入
- ◆ 担任選択制
- ◆ 学級(HR)を基本としつつ、英語9コマと選択科目は全学年混合クラス編成により、生徒間の交流を促すことで、中学時代不登校経験者も居場所づくりがしやすい環境を整えている。
- ◆ 医師、看護師、管理栄養士、理学療法士、作業療法士、臨床心理士等、領域毎に専門職者に講義を依頼している。

実習の関しては、日々、個別に指導を行ってる。板書やプロジェクタースクリーンが見やすいよう、座席の配置を考慮したり、カーテンを設置している。

- ◆ タイ研修旅行/日泰文化交流会/アメリカ研修旅行
- ◆ グループワークや校外学習の実施
- ◆ 実習授業への助手の配置

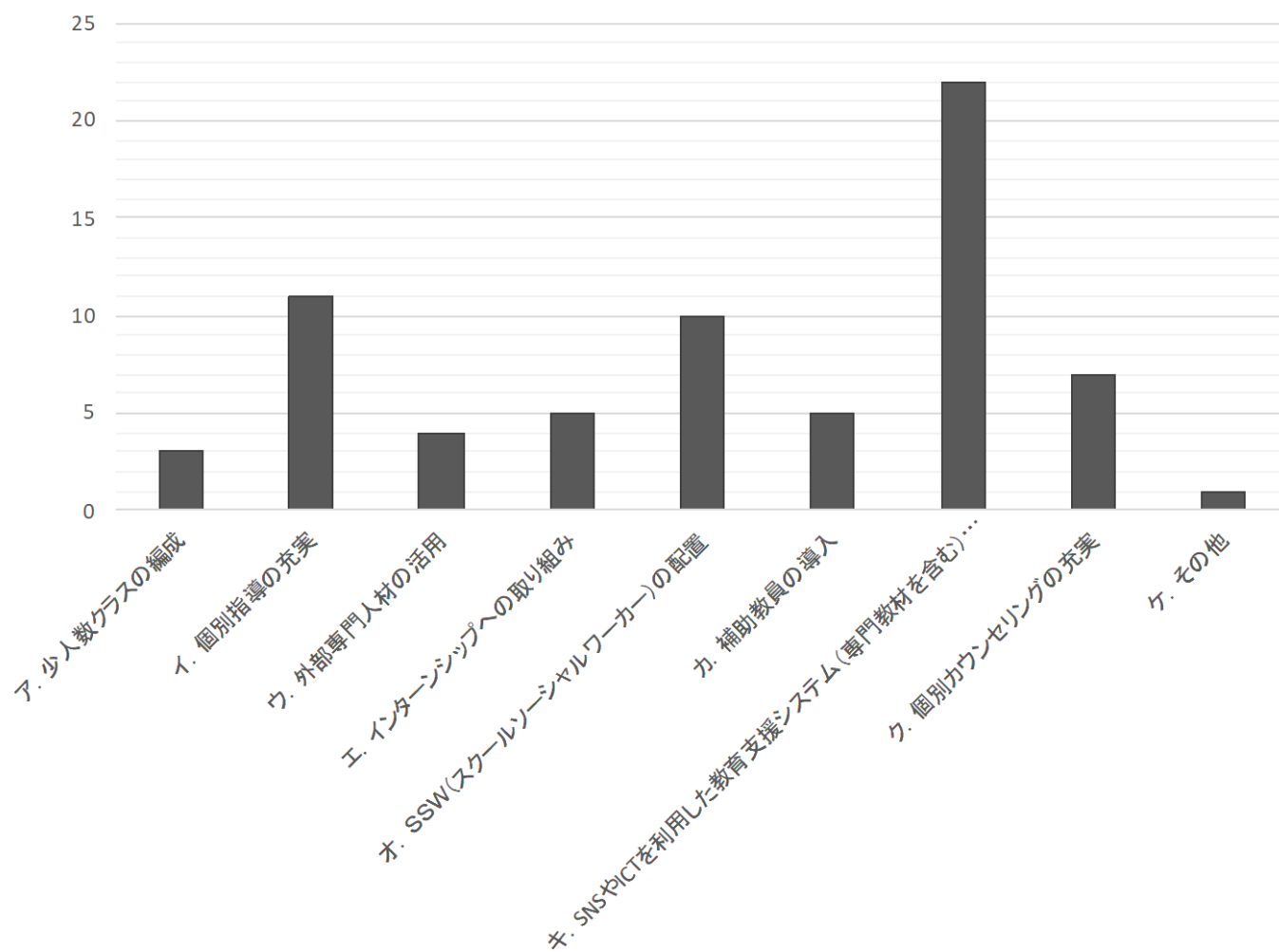
問 24. 以下のア～ケの項目について、現在は十分に取り組めていないが、今後取り組みを進めたいと考えている内容を選択（複数回答可）し、その中での優先順位を記入してください。また、現在十分に取り組めていない理由を具体的に記入してください。

ア. 少人数クラスの編成	9	11.7%
イ. 個別指導の充実	22	28.6%
ウ. 外部専門人材の活用	10	13.0%
エ. インターンシップへの取り組み	16	20.8%
オ. SSW（スクールソーシャルワーカー）の配置	23	29.9%
カ. 補助教員の導入	18	23.4%
キ. SNSやICTを利用した教育支援システム（専門教材を含む）の導入	32	41.6%
ク. 個別カウンセリングの充実	18	23.4%
ケ. その他	6	7.8%



その他＝無回答、来年度閉校、特になし

優先順位1位の、今後進めたい取り組み



十分に組み合わせていない理由：

- ◆ 教員の時間的余裕がないため
- ◆ ICTにかかわる機材等の導入コストの問題
- ◆ ある程度は取り入れているが、コストや継続的に行うための調整などが理由。
- ◆ 施設、設備への投資がまだ不十分で人件費もかさむことがある。
- ◆ 教職員の不足、費用面、導入方法がわからない。
- ◆ ICT等については、本校が演技・音楽・ダンスなど実技教科が中心であり、そのような教育支援システムによる授業がなじみにくいため。
- ◆ 「十分に組み合わせていない」ということではないが、心理的なサポートを必要とする生徒の増加を感じており、今後更に充実していきたい。
- ◆ 教育システム
- ◆ 適任者不在
- ◆ 教材保管スペースの問題
- ◆ 現状、就職希望より、進学希望の生徒が圧倒的に多いため。
- ◆ 経済的な余裕がないため、公立高校のように補助（援助）があれば取り組むことができる。
- ◆ SSWについては現在カウンセラーが兼務して動かざるを得ない状況ですが、生徒のニーズに対して十分とは言えません。インターンシップについては開拓を進めている最中です。
- ◆ 導入のための費用と専門的な人材が確保できないこと、また準備のための時間を捻出することができないこと。
- ◆ 対応したいことが多岐にわたり、全てに手が回っていない
- ◆ 件からの運営費補助金（経常費補助金）が多くないため、毎年限られた予算内で学校運営している関係で、取り組んでいくための予算の確保が困難なため
- ◆ 教員の知識ノウハウの不足
- ◆ SSW以外のものは、今までの学校生活の中で自然に取り組んでいることであり、更に充実させていくという意味で記入したものである。SSWに関しては今後職員全体で考えていく項目である。
- ◆ 個人の授業の遅れなど、指導するが、該当生徒が補習授業に出てこない
- ◆ 多忙感と教員数もあるが、見直しや検討をする時間の確保ができていないと感じる
- ◆ 配置することが望ましいが、国家資格を持った人材が不足している。
- ◆ 特性がある生徒が多いため
- ◆ 個別学習指導においては、教員の多忙さが十分に行なえていない。ICTを利用したシステムは導入途中である。
- ◆ カ…ICT支援員の配置が専修学校にまで行き渡っていない
- ◆ イ…教員の業務の負担を考えると個別学習指導が難しい
- ◆ キ…生徒全員にタブレットの配付がない
- ◆ 民間企業のスクールカウンセラーを設置したことがあるが、ほとんど利用者がいなかった。スクールソーシャルワーカーについては、必要性を感じている。

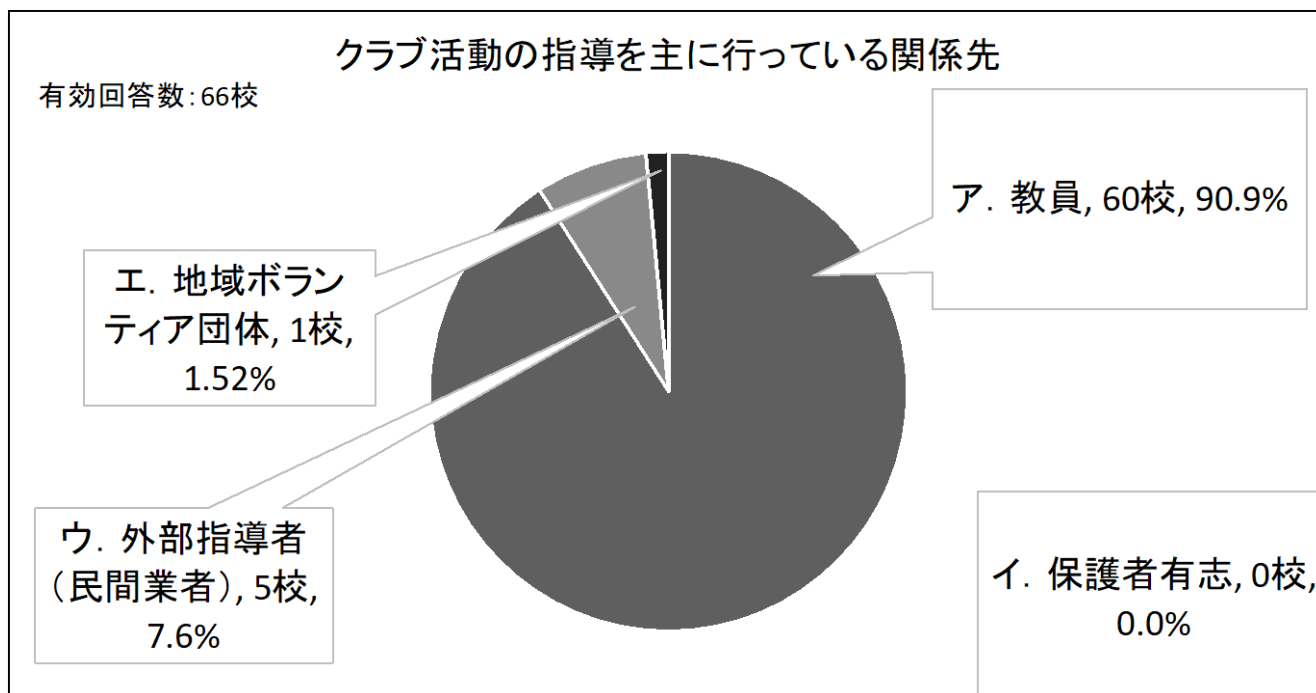
問 25. クラブ活動について、特色ある活動や職業教育に関わる活動をしているものがあれば記載してください。

- ◆ イベント企画部：学校内の行事や郊外での e スポーツブースの出展等を企画・運営している。生徒自身の企画・運営を通して、主体性や社会性、コミュニケーション力を身につけることを目指している。
- ◆ ラジコン部

- ◆ 爬虫類サークルなど動物のお世話をするサークルが複数
- ◆ 進路クラブ(職業訓練的な活動)
- ◆ 地域に密着した芸術関係と地域の人材を活用した活動
- ◆ フライングディスク
- ◆ 和文化部を設置し、着物の着付けや和の文化について学び、和裁についての興味関心を高める。
- ◆ 礼法 福祉(手話コーラス)
- ◆ 校売部(購買部)、e スポーツ部
- ◆ 調理製菓クラブによるシェアキッチンでのランチ営業
- ◆ e スポーツ、乗馬、ドローンクラブ
- ◆ 特色ある部活動としては、e-sports 部、マンガアニメ部などがあり部員数も増えている
- ◆ ハンドベル部
- ◆ インターアクトクラブ
- ◆ ボクシング部、メカトロニクス部、電気研究部、コンピュータクリエイイト部
- ◆ 機械工作部のコマ大戦への参加
- ◆ コンテスト部
- ◆ ボランティアサークル活動で、地域の公民館で小学生に英語を教えたり、地域の祭りに参加したりしている。
- ◆ ビッグバンドサークル、ゴスペルサークルなど定期的なライブに参加でき、音楽の実践活動を学べる。

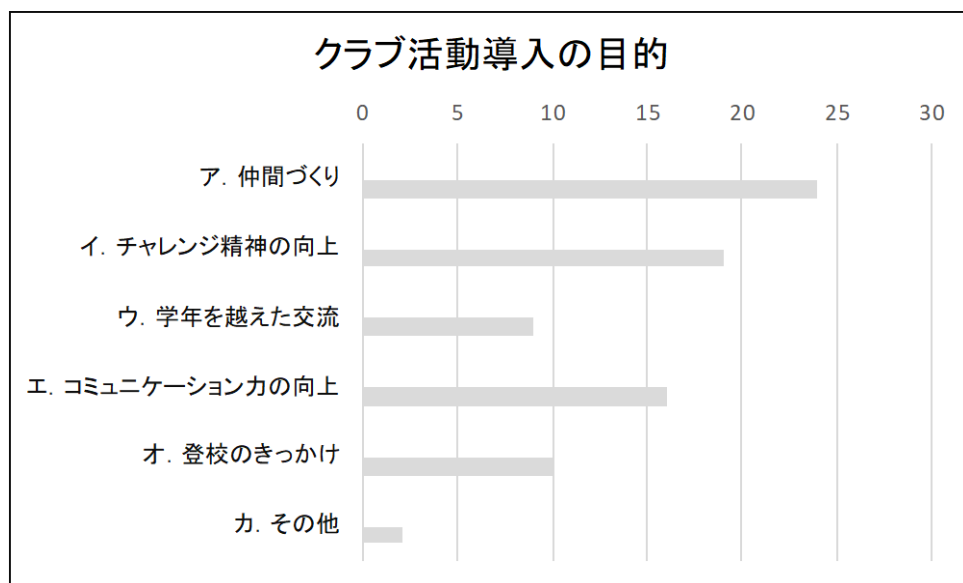
問 26. クラブ活動の指導を主に行っている関係先を以下より選択して下さい。

ア. 教員	60校
イ. 保護者有志	0校
ウ. 外部指導者(民間業者)	5校
エ. 地域ボランティア団体	1校



問 27. クラブ活動を通じて生徒に達成して欲しい目標について、以下の選択肢から選んで下さい。

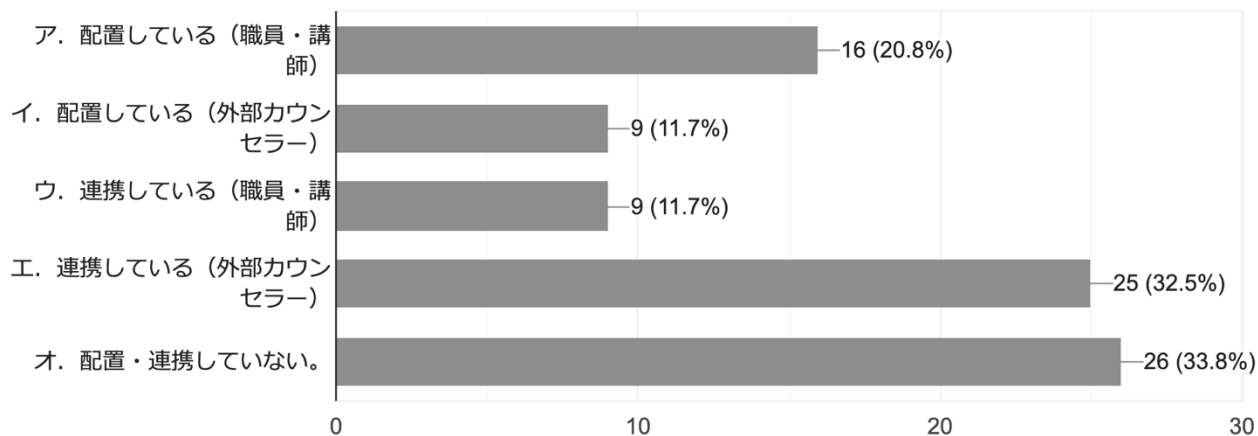
ア. 仲間づくり	24校
イ. チャレンジ精神の向上	19校
ウ. 学年を越えた交流	9校
エ. コミュニケーション力の向上	16校
オ. 登校のきっかけ	10校
カ. その他	2校



その他＝職業意識と創造性 / 限られた予算・時間の中で、自分たちができることを考え、目標を達成する力を付けてもらうこと

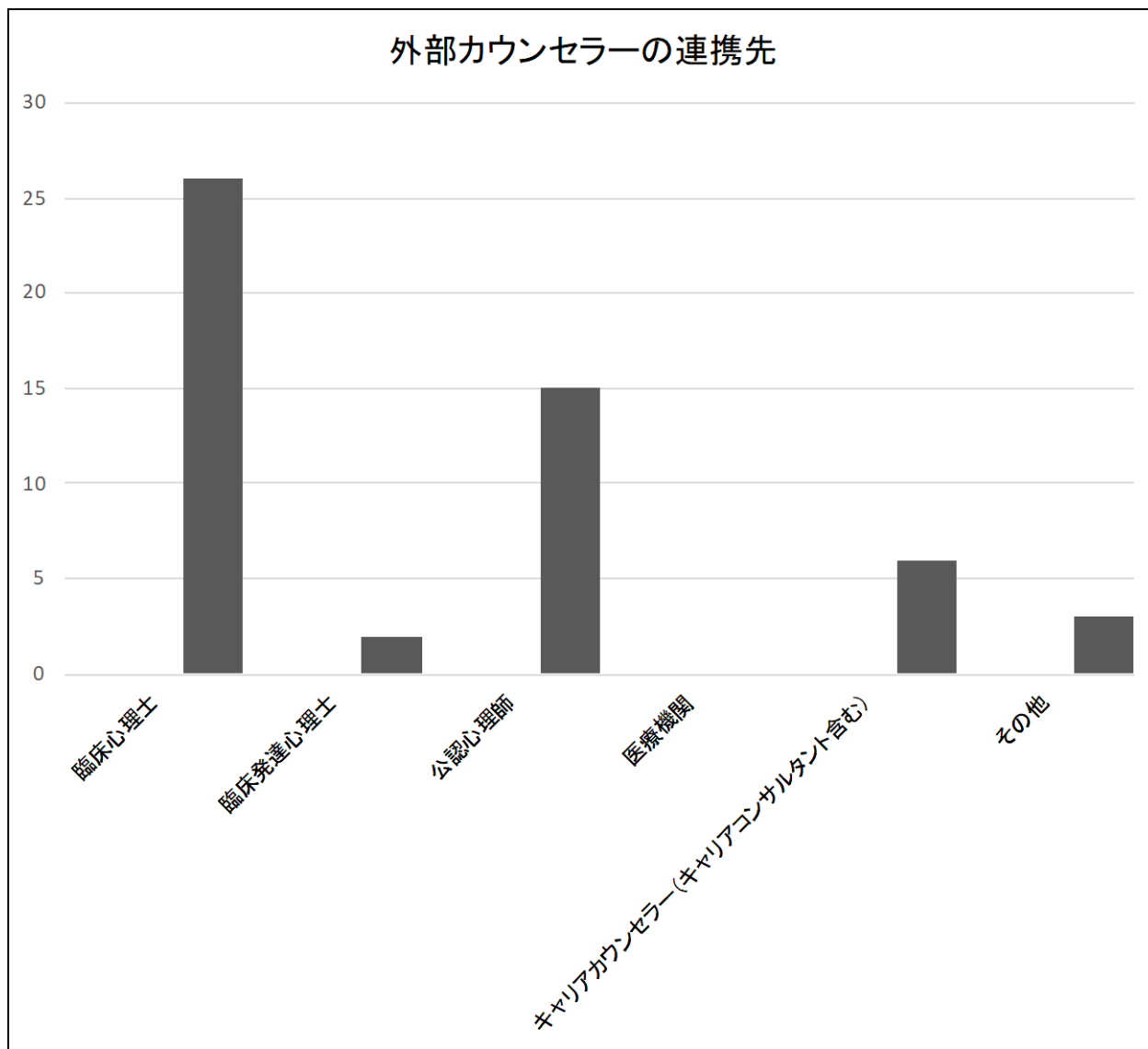
問 28. カウンセラーの配置と連携についてお答えください。(複数回答可)

77 件の回答



問 29. 問 28 で イ. 及び エ. を選択された場合、具体的な連携先を以下から選択してお答えください。(複数回答可)

臨床心理士	26
臨床発達心理士	2
公認心理師	15
医療機関	0
キャリアカウンセラー（キャリアコンサルタント含む）	6
その他	3



その他＝心のアドバイザー、全日本カウンセリング協議会 カウンセラー二級、研修を受けた専門のカウンセラー

問 30. 都道府県や各自治体で、カウンセラーを配置するための補助金があれば、補助金の名称をご記入下さい。

- ◆ 福島県緊急 SC 等派遣事業
- ◆ 徳島県私立専修学校高等課程運営費等補助金

問 31. 以下の教職員研修を行っていますか。行っているものを選択して下さい。（複数回答可）

77 件の回答



その他＝各教科での授業内容や方法の改善の研修 / 東京都専修学校各種協会や東京都私学財団主催の研修への参加。
/ 救命救急研修 / 調理講習会、各種補助金説明会 / 支援教育についての研修 / 生徒のケース会議

問 31 で「ウ. 教員の F D 研修」を選択した方は内容を具体的にご記入ください。

- ◆ 私学財団などが実施している研修
- ◆ 生徒指導に関する研修
- ◆ カウンセラーとの交換会、学習障害生徒へのアプローチ
- ◆ 生成 AI 研修、自立支援セミナー、発達障がい基礎理解講座
- ◆ 模擬授業や授業運営にかかわる意見交換 生徒の気質を考えたカウンセリング講習
- ◆ 私学財団、東京都専修学校各種学校協会等主催の外部研修会に加え、教員が希望した研修には費用を法人負担として参加できる形をとっています。
- ◆ 兵専各を通じての研修
- ◆ メタバースに関する研修
- ◆ ハラスメント研修への参加
- ◆ 学園の企画による様々な研修。
- ◆ 説明会や研修会の実施
- ◆ 定期的な研究授業研修 普通教科、専門教科ごとの授業内容及び方針の考察研修
- ◆ 伝え方講座
- ◆ カリキュラム・学科戦略についての意見交換会
- ◆ ipadの利用について
- ◆ 学園主催の職員研修
- ◆ キャリアサポーター研修、教員の傾聴力を重視した研修
- ◆ 公開模擬授業や成果発表、等です。
- ◆ 「探究」授業についての研修

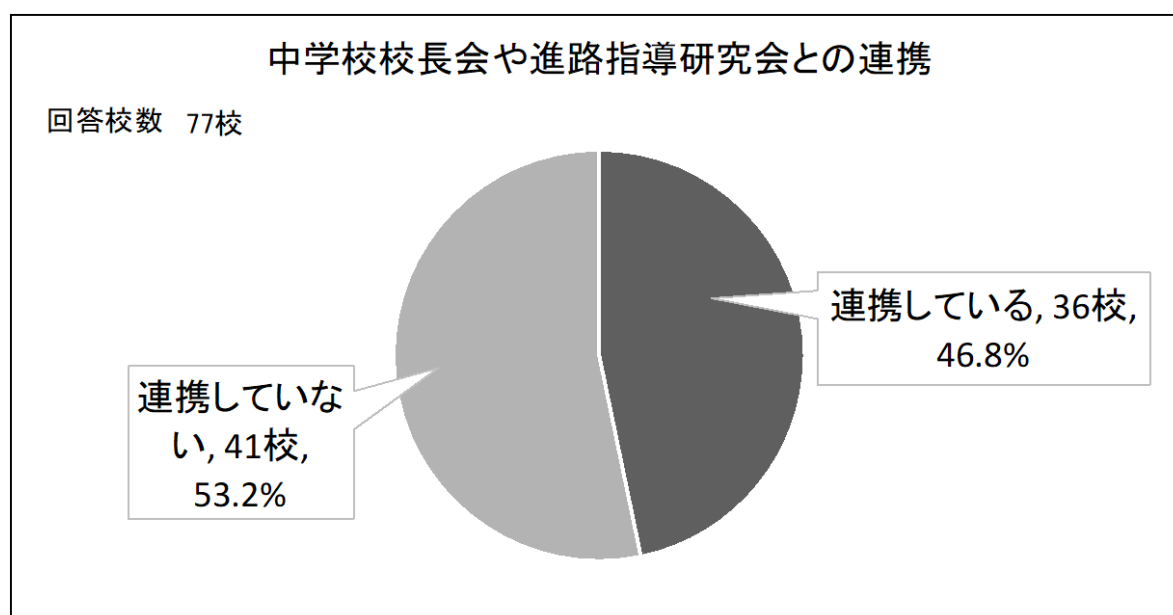
問 31 で「エ. 職員の S D 研修」を選択した方は内容を具体的にご記入ください。

- ◆ 専各協会や全専各連等が実施している教員研修及び外部講師による研修
- ◆ 学習評価方法、自殺防止対策など
- ◆ 救命講習やさすまた研修など
- ◆ 職員会議
- ◆ 生成 AI 研修
- ◆ SNS ICT の理解促進・活用について講習
- ◆ 外部研修を活用しています。
- ◆ 整備主任者技術研修および法令研修、安全運転管理者講習など
- ◆ 説明会や研修会の実施
- ◆ ハラスメント講習
- ◆ 学校リスクマネジメント
- ◆ ビジネスマナー
- ◆ 職員会議で職員研修を実施
- ◆ 奨学金に対する研修、等

- ◆ 非認知能力の研修
- ◆ 管理職対象の研修を毎月 1 回実施
- ◆ 学園主催の職員研修
- ◆ マネージメント研修、等です。

E. 地域連携について

問 32. 中学校校長会や進路指導研究会と連携していますか。



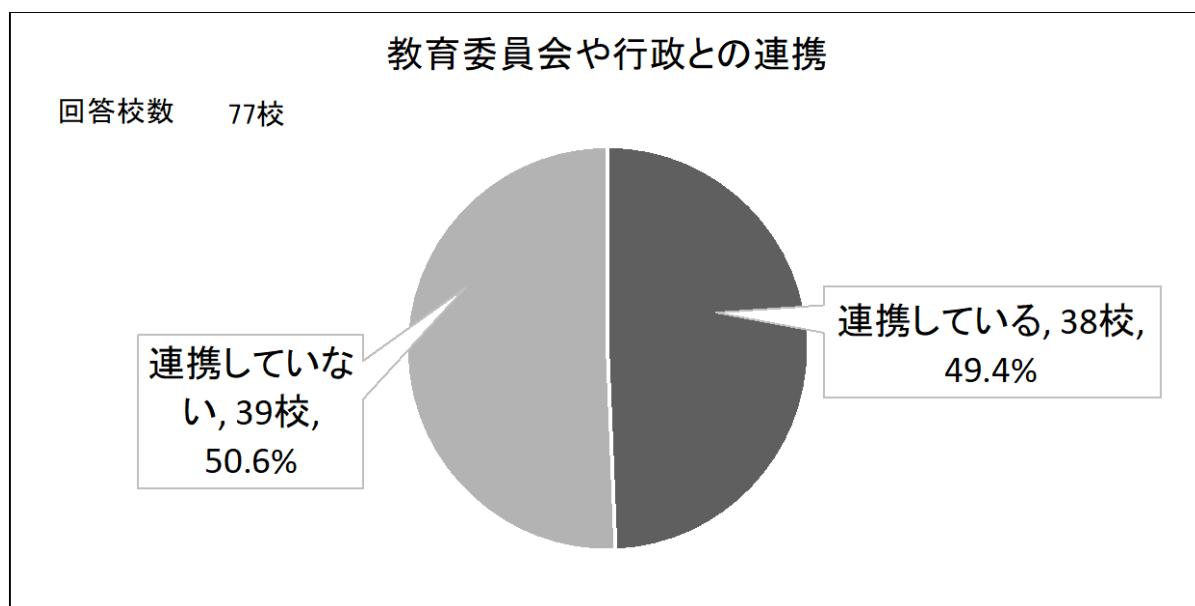
具体的な連携事例：

- ◆ 進路指導連絡会
- ◆ 校長会への出席など
- ◆ トライやるウィークなどの受入授業および出前授業
- ◆ 専修学校各種学校連合会を通して、入試に関わる要望等を伺っている。
- ◆ 中学校校長会や各中学校を訪問。中学校管理職や進路担当者を対象とした学校説明会の開催。
- ◆ 校長会との意見交換
- ◆ YMCA の取り組みを発表
- ◆ 東京都進路指導研究会との連携 研修会の実施
- ◆ 東京都専修学校各種学校協会に加盟しているため、高等専修学校振興委員会において連携をしています。
- ◆ 愛知県専修学校各種学校連合会を通し、さまざまな情報をいただいている。
- ◆ 中学校校長会への出席
- ◆ 校長会後の懇談会に参加している
- ◆ 地域の校長先生方と情報交換する場を年に一度設けている。また校長先生を通じて本校理事長による講話・研修会を開催することができた。
- ◆ 中学校進路指導主事、中学校進路委員会と連携している。
- ◆ 生徒募集に関するもの
- ◆ 中学校の教員を対象とした高等専修学校の説明会の実施、研修会の実施
- ◆ 「地域振興分科会」で連携して下関市、山陽小田市、宇部市の各中学校校長会会長に出席していただいている。
- ◆ 神奈川県専修学校各種学校協会高等専修学校委員会で中学校校長会と連携
- ◆ 愛専各を通じて行っている
- ◆ 小中学校校長会で議題前に時間をいただき、県内3校の高等専修学校と県の管轄部署とで合同学校紹介を実施している。（主に高等専修学校の存在意義、教育的役割など）
- ◆ 専各連の活動の一環で大阪府立中学校校長会・進路指導主事協議会・各市町村進路担当と高等専修学校の状

況や問題について話し合っている。

- ◆ 校長会の学校見学
- ◆ 中学校校長会からは、愛知県専修学校各種学校連合会を通じ、より良い進路指導に向けた意見交換をしている。
- ◆ 中学校訪問 合同説明会
- ◆ 中学校校長会との交流会などに参加し情報共有や専修学校に求められているニーズの把握に努めている。
- ◆ 中学校校長会、進路指導主事連絡協議会への参加、中学校教員の研修会（高等専修学校に関する研修会）への参加。事例発表などを行っている。

問 33. 教育委員会や行政と連携していますか。



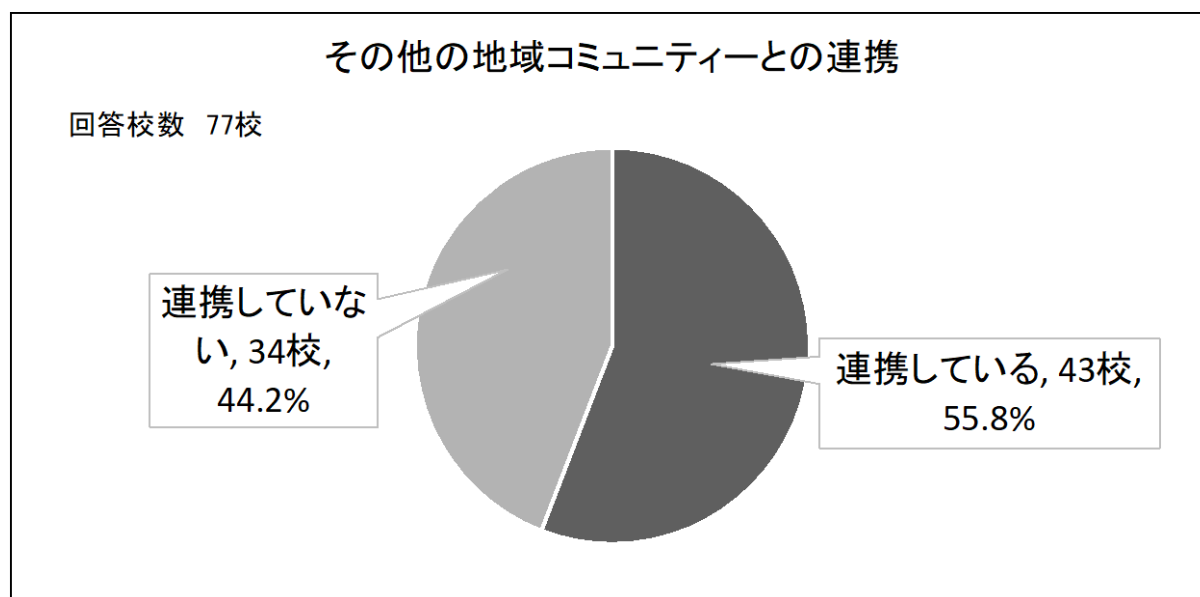
具体的な連携事例：

- ◆ 子ども政策課、行政による見守り等のサポート、情報共有
- ◆ 福島県私学法人課
- ◆ 生徒指導会議など
- ◆ 発達障害等の生徒については行政と連携し、就労支援等受けている
- ◆ 各省庁、県からの事務連絡、通知、情報の拝受。報告・連絡・相談。
- ◆ 徳島県こども未来政策課との情報連携。徳島市教育委員会が所管する学生生徒補導連絡協議会への所属と活動への参加。
- ◆ 堺市人権教育推進協議会常任幹事
- ◆ 特色ある授業の視察
- ◆ 技能連携制度の活用
- ◆ 石狩地区高等学校定時制通信制教育振興会、札幌市学校教護協会
- ◆ 教育委員会の後援を受け、年に 2 回、学校臨床セミナーと保護者向け教育セミナーを開催しています。また、教育委員会主催の進路相談会に毎年参加しています。
- ◆ 文部科学省委託事業「高等専修学校における多様な学びを保障する先導的研究事業」
- ◆ 私学振興室からさまざまな情報をいただいている。
- ◆ 教育委員による授業参観、教育委員会管轄の中学校出身生徒の本校での学びの様子について共有
- ◆ 教育委員会主催の相談会に出席している。また今年度は市議会議員や市長と情報交換する場を設けることがで

きた。

- ◆ 愛専各、教育委員会と連携している。
- ◆ 中学生の職場体験の受け入れ、進路講和など
- ◆ 各種補助金等に関するもの
- ◆ 教育委員会の広報誌への情報掲載
- ◆ ふぐ処理試験会場貸し、瑞穂区さくらっこ会場貸し
- ◆ 「地域振興分科会」で連携して、教育長、県学事文書課主幹、県教育政策課長に出席していただいている。
- ◆ 愛知県私学振興室と情報交換を行っている
- ◆ 行政主導の教育支援団体などから講師派遣依頼をもらって講演している。
- ◆ 要保護児童等の定期的な情報交換会を行っている。
- ◆ 専各連の活動の一環で高等専修学校部会を年3～4回実施。私学課にも出席いただき、情報共有している。
- ◆ 公開講座の後援
- ◆ 大阪府教育庁私学課の指導を受け学校の適正な運営に努めている
- ◆ 各種の研修会、就職・防災・消費者などの情報提供
- ◆ 防災のため、本校が所在している大阪市阿倍野区と連携している
- ◆ 立川市商工会議所や立川市産業振興課、立川市教育振興会
- ◆ イベント「楽市」の即売会やマジパン教室への参加。立川市産の野菜果実を使用したレシピ開発。親子お菓子教室ほか

問 34. その他の地域コミュニティと連携していますか。



具体的な連携事例：

- ◆ 子ども支援
- ◆ 福島県専修学校各種学校連合会
- ◆ まちづくり協議会、自治会、その他高齢者を中心とした団体などとのイベント企画運営など。
- ◆ 尼崎市観光局等からのイベント依頼
- ◆ 今後連携していきたいと思います。
- ◆ 学校所在地区の地域推進課や社会福祉協議会を通してのボランティア活動
- ◆ 地域のコミュニティイベントにて、生徒たちがダンスや歌、殺陣の演武を披露し、地域の方々との交流を図った。

- ◆ 徳島 e スポーツ協会と連携してのイベント出展。地域の夏祭りへの e スポーツブースの出展。
- ◆ 地域清掃活動など
- ◆ こども食堂
- ◆ 学校行事(有観客)の開催に合わせ、生徒が近隣の飲食店等に掛け合い、CM 動画を企画・制作、当校 SNS や行事当日の CM 映像として発信。それに合わせて、飲食店にも学校行事のポスターを掲示依頼をするなど、近隣店舗との連携を諮っている。
- ◆ 町内会に入っているため、夏祭りの模擬店のお手伝いやワークショップを行っています。また、デッサン講習会やデジタルイラストコンクール、上記セミナーなど、地域貢献事業の一環として地域の方々に向けた催しものを企画しています。隣の福祉施設とも連携し、本校の文化祭と施設のイベントを共催という形にしています。今年度から新たに近隣施設へのボランティア活動も始めています。
- ◆ 野田市商工会議所(市内のイベントに参加)
- ◆ ボランティア活動・地域まつりへの参加・小学校授業補助など
- ◆ 北見市議、女性の会(ソロプチミスト)、ロータリークラブ
- ◆ 地域や児童館において、夏休みにボランティアの一環として、造形教室を開設し、子どもたちに工作を教えている。
- ◆ 地元の老人ホームなどとの交流(運動、ゲーム、芋掘りなど)・地域行事(運動会、お祭り、文化祭)への参加
- ◆ 学校祭のステージの組み立て方を指導していただく。
- ◆ 地域行事に際し、学校施設を地域等に貸与している。
- ◆ 安城市役所、企業等と商品企画、販売、ふるさと納税
- ◆ 生徒が作成した手芸作品を、社会福祉協議会にお届けし、社会福祉協議会を通して地域の福祉施設へ配布しています。
- ◆ 地域防災ボランティア。すぎなみフェスタで出店
- ◆ 地域資源を活用した商品開発プロジェクト
- ◆ 堀田まつり出店、円頓寺パリ祭
- ◆ 自治会との連携
- ◆ 市主催の行事に参加及び運営の一部を担っている
- ◆ 校舎立地の地区のイベントへの発表やコンテンツ出展、学園祭の告知、年一回フリー参観日を設け、地域の方が終日、自由に授業見学できるようにしている。
- ◆ 地区の会合に参加している。
- ◆ 地域イベントへの参加など
- ◆ 地域の子供会やスポーツクラブに学校施設を可能な限り開放している。また、11月に地域のボランティア清掃を実施している。
- ◆ 名古屋ウィミンズマラソンボランティアスタッフ
- ◆ 家庭環境の問題等支援が必要な生徒について情報を共有しサポートしている。
- ◆ 区が子どもの学びを支援するために推進している「IKUNO 未来教育ネットワーク」に登録しコンピュータ関連の体験機会提供、ICT 教育支援、課外活動支援に協力できることを伝えている。
- ◆ 区の税務署からは 7 年連続で確定申告啓発ポスターに採用されて区内に掲示されている。
- ◆ 区の警察署から 2 年連続で「闇バイト加担防止イラスト」の依頼を受け作成し選定されている。
- ◆ 不登校支援団体
- ◆ 地域活性イベントへの参加協力、老人養護施設、児童館、保育園、等でボランティアパフォーマンスを行ってきました。
- ◆ 地域自治会や学童組織と連携し、サークル活動の実施が行われている。

- ◆ 地元美容室などの企業
- ◆ 山梨県北都留郡丹波山村/舞茸を使ったパンの商品開発と即売
- ◆ 地域イベントへの参加・出演(ダンス・アイドルなど)
- ◆ 町内会

連携することによる教育効果、エピソードについて、具体的に：

- ◆ 他校との比較検討を行うことができる
- ◆ コンクールなどに出場できない生徒たちのやりがいや向上心などの教育効果と地域コミュニティとの相互協力により社会的認知の向上
- ◆ 社会や地域での活動により、幅広い年齢層や生活に関する情報を得ることで、社会に対する考え方や、自分の出来ることを考える機会になると思います。
- ◆ 生徒はボランティア活動を通して、他者や地域のために貢献できる喜びを感じ、達成感、自信につながる。
- ◆ 生徒たちがイベントを通じて自己実現の仕方や、一般人のお客様に楽しんでもらうことを実感し、よき学びとなった。
- ◆ 本校の教育活動を地域社会に浸透を図ることができる。また、ブースの出展に生徒が主体となって企画・運営に携わることによって生徒の主体性が向上した。
- ◆ 学校のイメージ向上など
- ◆ 高等専修学校の理解促進
- ◆ 実店舗と連携することで、生徒が「企画、実店舗への交渉、CM 動画制作、完成動画を依頼先へ確認いただく」一連のプロセスを経験し、よりリアルな学習環境を創出している。
- ◆ 平野区民祭りや地域の祭りに演技者として、またボランティア活動(ゴミ回収)として参加している。
- ◆ 近隣で発生している若年者の非行や問題行動の事例や対応を知ることで、本校の生徒指導における予防的な対応に役立っている。
- ◆ 本校は住宅街の中にあるため、地域の方々のご理解のもとに教育が行われています。上記のような連携により、小さなお子さんがある世帯や高齢者世帯等高等専修学校を知るきっかけがない方々に認知をしてもらえるチャンスが増えました。また、地域イベントのお手伝いやボランティア経験は学校の外で様々な経験をし、さらに地域の方々に暖かく迎えていただけることで、生徒の自己肯定感を高める良い機会にもなっています。
- ◆ 市内での学校の認知度アップ
- ◆ 所在する大阪市旭区長からの感謝状をいただいた。
- ◆ 講師や他校の生徒など、外部とつながることで子供たちの見聞を広げ外の世界への興味・関心へとつなげることができる
- ◆ 生徒自身が子どもたちに教える内容や教え方、教材等を主体的に考えて実施している。小さな子供たちに教えることの難しさを体験することで、責任感や自主性が育まれる。
- ◆ 対人関係が苦手とされていた生徒たちが、地域の方々と学校ではなかなか見せないような良い表情で接していたり、気を利かせて活動している姿を多数発見することができた。
- ◆ 社会の一員としての自覚を育てると共に言葉づかいや振る舞いについて学ぶことができる。また学校生活が多くの人々の協力や理解のもとに成り立っていることを知り、この地域の学校に通う者としての在り方を見つめ直す。
- ◆ 地域貢献
- ◆ 何らかの形で地域に貢献できるという実体験を通して、生徒が福祉やボランティアについて考える良いきっかけとなっています。
- ◆ 調理の分野で出店することで、生徒職業意識やモチベーションの向上

- ◆ 愛知県の伝統野菜を使った菓子の商品開発に取り組んだプロジェクトでは生徒達が地域の農家や大学の専門家と協力した。生徒達は商品の企画から販売までを経験しマーケティングやチームワークの重要性を学んだ。
- ◆ 食育、食文化を学ぶこと
- ◆ ボランティア活動を行うことによりコミュニケーション能力の向上や情操教育の一部となっている。
- ◆ 学校内では学べない幅広い年齢層との交流ができる
- ◆ 地域の方の認知向上、協働作業から生まれる生徒の社会的成長
- ◆ 社会貢献への意識が高まった
- ◆ 自分が通っている学校の地域の造詣を深めることができ、福祉や環境についての意識を高めることができた。また、本校の認知度の向上の一翼を担っている。
- ◆ 学校として参加することにより、知名度アップおよびコミュニケーション能力向上を図ることができる。
- ◆ 支援が必要な生徒へのサポートに役立っている。
- ◆ 生徒の作品が選ばれて掲示されることで生徒の学習意欲や自己肯定感の向上に効果をもたらしている。
- ◆ 生徒の活動に対してのモチベーションが上がり、学校の認知度向上にもつながります。
- ◆ 近隣住民に本校生徒の行動が評価され、サークル活動の代表生徒と区長の対談の機会を設けていただいた。
- ◆ 立川市内の農産物生産者との交流を通して原材料の大切さや食品ロスについて考える機会が増えた。
- ◆ 祭りやそのた行事に生徒希望者が参加

問 35. 高等専修学校の地域における「社会的認知の向上」について、貴校の取り組み内容をご記入ください。また、取り組みの効果につきましても差し支えなければご記入ください。

- ◆ 大阪府専修学校各種学校連合会高等部会の高等専修学校合同説明会・相談会に参加
- ◆ 中学校校長会と大専各高等部会の連絡協議会で、ファッション・福祉を学ぶ高等専修学校生について、大阪府内代表校長先生に説明を行った。不登校生徒を登校させる対策の質問があった。
- ◆ 地域誌である「福島リビング新聞」への広告掲載、各中学校への訪問、福島県県北地区私立高校合同説明会への参加、新教研配布資料へ広告掲載
- ◆ 農業教育を通じた地域との取り組み、地域の道の駅や百貨店、商業施設での販売活動。その他にも飲食店と共同し、本校の野菜を使った食事の提供など。農業に特化した教育で、近隣地域への社会的認知の向上につながっている。
- ◆ トライやるウィーク期間中に各事業所が定休日で行き場所の無い生徒たちを受け入れて調理や製菓体験を実施。分野希望の裾野拡充と中学校との理解を深めることで、認知度を高めることができる。
- ◆ 部活動では高校生が出場できる全国規模の大会やコンクールに積極的に出場していくことで学内の士気が高まり、活躍の過程や結果がいい校風に繋がっており他校との差別化ができています。
- ◆ 体育大会や高等専修学校間での交流の様子を説明したり、職業に直結する資格が取れるなど、職業教育と高校と同等の卒業資格が得られる等が広まることで、認知度の向上につながると思います。
- ◆ 受験対象校の中学校に行き、積極的に高等専修学校について教員等に説明を行った。その影響もあり、教員だけでなく、生徒や保護者を対象に本校の説明と共に「高等専修学校」についても説明する機会をいただけた。
- ◆ 徳島県中小企業同友会への所属・所属を通して、会社や事業所の所経営者に対して認知の向上に努めている。また、会員をゲストティーチャーとして招き、校内においてパネルディスカッションを実施することにより、生徒の職業観の育成に務めるとともに、ゲストティーチャーとして招いた会員に対する本校教育活動の理解と認知の向上に取り組んだ。

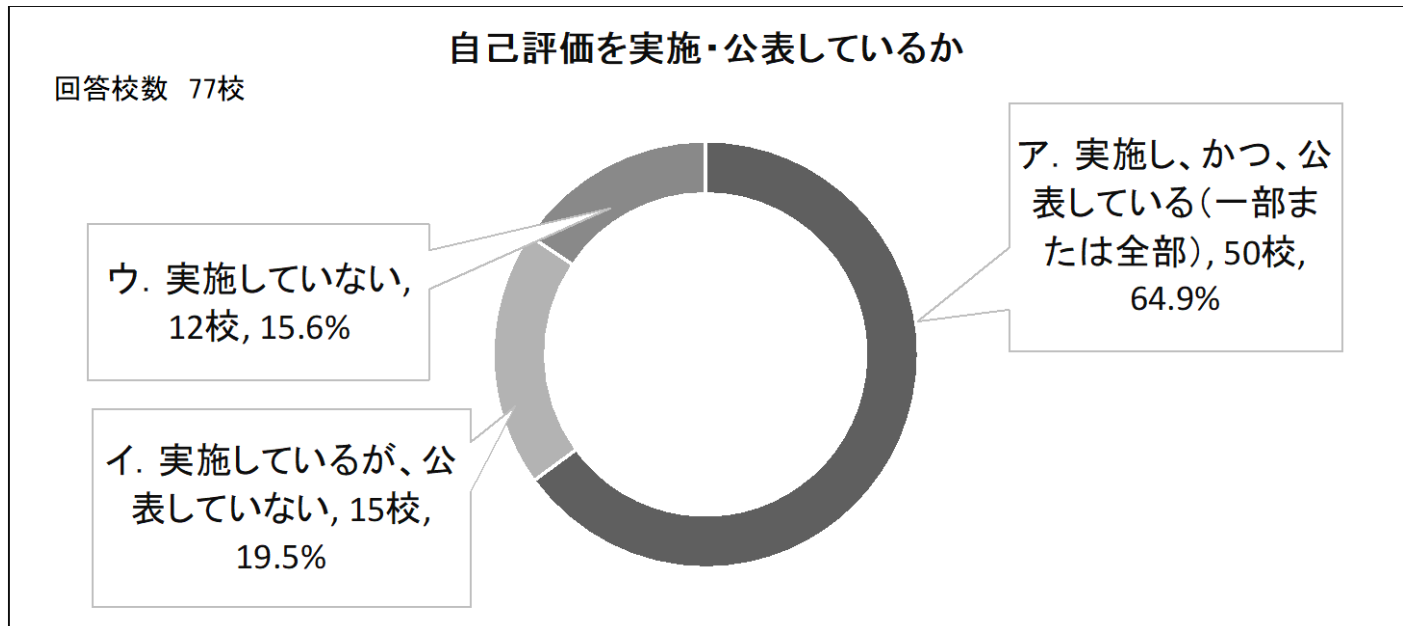
- ◆ 問 34 の「地域コミュニティとの連携」を通じて、近隣店舗へ当校や高等専修学校の特性を認知していただくことに努めている。
- ◆ 近隣中学校に対する出張授業に可能な限り参加することで、中学生や中学生教員に対して「高等専修学校」の社会的認知の向上に努めている。
- ◆ 毎年平野区民祭りに参加することで地域での知名度が向上している。オープンキャンパス参加者も学校周辺の中学校が増加し受験生も増加している。
- ◆ 上記地域への取り組みや教育委員会等での合同相談会への参加の他、近隣の中学校や特別支援級の先生向け研修会では、本校の説明だけではなく、高等専修学校についての説明を行い、認知向上、地位向上を目指している。近年、高等専修学校は不登校傾向生徒の受け皿となっており、通信制高校と比較されることが多いことをふまえ、学校や教育委員会での説明の際には通信制高校やサポート校との違いを明確に説明するようにしている。実際に入学後にミスマッチをおこす生徒は減ってきている。
- ◆ ボランティア活動です。認知度がとても高くなるアルバイトです。企業の援助が少しでもできる。
- ◆ スイーツ甲子園への挑戦。全国大会常連校となり、市内広報誌や地域新聞などに取り上げてもらい、市内や近隣地域での認知度が上がっている。
- ◆ 在阪高等専修学校のための合同説明会を夏に実施
- ◆ オホーツク管内中学校への訪問や教員説明会、個別相談会、体験入学等を実施し、本校の取り組み対しての理解を得るように努めている
- ◆ 公募作品応募や大会（まんが甲子園予選）等へ積極的に参加し、専修学校高等課程の学校内容や技術力を SNS を使って発信している。高校と同じような学校生活・内容・また技術力を中学校や中学生、保護者に認識して頂いている。
- ◆ 管理職の中学校訪問、中高連絡会の年 2 回開催、地域行事への積極的な参加、公式インスタグラムの活用などで、確実の本校の認知度が向上している。その成果として、学生募集において定員を満たしたり、文化祭への来場者数が増えている。
- ◆ 子ども食堂への参加、他校の学園祭参加
- ◆ 地域の小中学校の教員を対象とした講話や研修会を開催したところ本校の教育への理解と認知度が広がり、不登校生徒へ本校を紹介していただくだけでなく教員間や各学校内でも本校のような学校があることを情報共有していただけたこと。
- ◆ 市の市議会議員の方々との意見交換会を行うとともに、市長にも初めてご来校いただき、関係各所への働きかけを約束していただけたこと。
- ◆ 東三河地域の中学校に進路説明会の参加を依頼された際、専修学校についても説明している。
- ◆ 中学校の学校説明会への参加、NP0 主催の教育関連の講演会にパネリストとして職員派遣
- ◆ 地域イベント参画
- ◆ 中学校の先生を対象とした学校説明会を年に 2 回開催し、参加された中学校の先生に、高等専修学校の資料（未来をひらく高等専修学校）について詳細に説明しています。
- ◆ 東京都専修学校各種学校協会主催イベントへの参加
- ◆ 地域のお祭りやボランティア活動に参加して、地域の方と一緒に活動することを通して、学校へ関心を持っていた。また、中学校の先生向けの学校説明会を実施し、高等専修学校の制度を知っていただいた。
- ◆ 中学校での職業講話の実施、職場体験学習の受入
- ◆ 地域別に高等専修学校の説明会の開催し、若い教員の参加が増えた
- ◆ 地域連携として調理分野で出店。関西万博弁当の分野で連携。スイーツ甲子園などの各種大会へ積極的に参加。

- ◆ 地域で活躍する卒業生へのインタビュー記事や活動報告をホームページや SNS で発信。卒業後の進路や地域貢献の姿を示すことで学校の教育効果を可視化している。
- ◆ 地元の区議会議員等との懇談
- ◆ さくらっこ（子育てネットワーク）、堀田まつり、公開講座を通じたさっぽろいく活動を行うことにより、地域の幼児～高齢者への調理への興味・調理師という職業の認知・関心を高めることができた。
- ◆ 12月初めに下関市議会で高校生議会が開催され高等専修学校で初めて代表者二人が発表した。下関市議会で初めて認知された。
- ◆ 神奈川県専修学校各種学校協会高等専修学校委員会を通じて「学び場ジュニア」として中学生へ職業教育を実施し、好評を得ている。この活動により高等専修学校の認知度が少しずつ上がっていると考えられる。
- ◆ 愛専各主催の小中学校長会進路委員会との協議会を通じて高等専修学校に対しての理解を深めてもらった。さらに高等専修学校合同説明会において県内の中学校進路指導主事への理解を深めてもらった。
- ◆ 10年以上継続してきたハンドベル部の慰問活動が社会福祉施設関係者に認知され、年々、依頼件数が増えている。（カリキュラムや休日の兼ね合いでお断りすることも多くなった）
- ◆ 大専各主導で「高等専修学校ってなんだろう」の発行に携わっている。大専各主催でシェラトン都ホテルにて会員校による「高等専修学校説明会」を実施した。
- ◆ 専各連の活動の一環で中学校教員並びに保護者に向けて様々な取り組みを行っている。
- ◆ 中学校長会、進路指導主事との連絡協議会や各市町村の進路担当者の研修会に参加。（各専修学校の事例発表や制度説明）
- ◆ 高等専修学校合同相談会を実施
- ◆ SDGs をテーマにした舞台を毎年行っています。
- ◆ 老人ホームにてアニマルセラピーを行っている。動物とのふれあいを通して利用者様に癒しと笑顔を届ける活動を行い、地域貢献をしている。
- ◆ 県内中学校に訪問し説明、県内の通信高校等連絡協議会に加盟し説明会を実施
- ◆ 神奈川県専修学校各種学校協会で作成したガイドブックを中学校へ持参し説明した。高等専修学校展に参加し、広報活動を行った。
- ◆ 中学校に出向き、専修学校の説明を行った。また、ボクシング部は全国高等学校体育大会（インターハイ）・国民スポーツ大会・全国高等学校選抜大会に出場し、優秀な成績をあげている。コンピュータクリエイトはeスポーツの各種大会に出場している。よって、犯行独自で実施した体験入学や学校見学会には多くの中学生が来校した。
- ◆ 愛知県では毎年、専修学校協会会員校が参加する専修学校展を開催している。例年、中学生および保護者の一定数が相談に訪れ、かなりの割合の中学生が入学に至っている。特に、不登校の生徒や特別支援生徒の相談が多い。
- ◆ 岡山県高校生議会参加
- ◆ コノヒトカン 1000 缶プロジェクト参加
- ◆ 全日本高校デザイン・イラスト展参加
- ◆ 企業になるべく会う機会をつくり、「高等専修学校の説明」や「通信制高校・サポート校との違いについて」等を説明している。また、企業を学校に招き、生徒達の様子を見てもらう等、高等専修学校について正しく理解してもらえるような機会を設けている。
- ◆ 地域自治会や学童組織と連携し、サークル活動の実施が行われている。
- ◆ 学園祭の即売会や高校生レストラン、また親子お菓子教室等の各種イベント等を通して立川市民の方々と年々交流が盛んになってきている。お得意さんやファンも少なからず存在している。大切にしていきたい。
- ◆ 生徒が活動するアイドルやVTuber の SNS 発信、その他イベント・産学連携の成果等も発表。

F. 自己評価・学校関係者評価・働き方改革について

問 36. 自己評価を実施・公表していますか（一つだけ選択）。

ア. 実施し、かつ、公表している（一部または全部）	50校	64.9%
イ. 実施しているが、公表していない	15校	19.5%
ウ. 実施していない	12校	15.6%



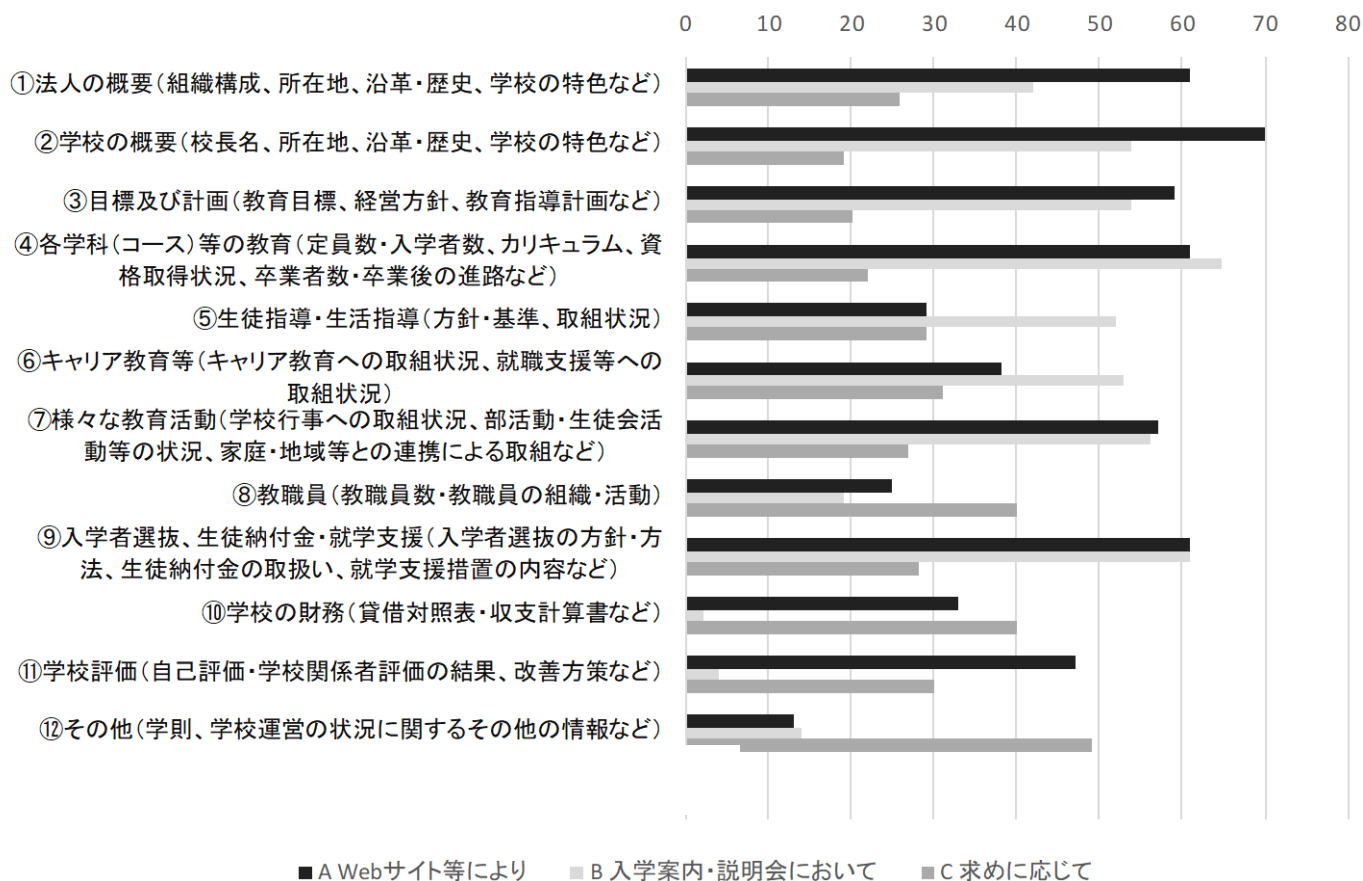
問 37. 文部科学省で公表されている「高等専修学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の各項目について情報提供を行っているかどうか、

- A. Webサイト等により提供している
- B. 入学案内・説明会において提供している
- C. 求めに応じて提供している

のそれぞれの観点から判断し、提供している項目について記入してください（複数選択可）。

項目	A Webサイト等 により	B 入学案内・説 明会において	C 求めに応じて
①法人の概要(組織構成、所在地、沿革・歴史、学校の特色など)	61 79.2%	42 54.5%	26 33.8%
②学校の概要(校長名、所在地、沿革・歴史、学校の特色など)	70 90.9%	54 70.1%	19 24.7%
③目標及び計画(教育目標、経営方針、教育指導計画など)	59 76.6%	54 70.1%	20 26.0%
④各学科(コース)等の教育(定員数・入学者数、カリキュラム、資格取得状況、卒業者数・卒業後の進路など)	61 79.2%	65 84.4%	22 28.6%
⑤生徒指導・生活指導(方針・基準、取組状況)	29 37.7%	52 67.5%	29 37.7%
⑥キャリア教育等(キャリア教育への取組状況、就職支援等への取組状況)	38 49.4%	53 68.8%	31 40.3%
⑦様々な教育活動(学校行事への取組状況、部活動・生徒会活動等の状況、家庭・地域等との連携による取組など)	57 74.0%	56 72.7%	27 35.1%
⑧教職員(教職員数・教職員の組織・活動)	25 32.5%	19 24.7%	40 51.9%
⑨入学者選抜、生徒納付金・就学支援(入学者選抜の方針・方法、生徒納付金の取扱い、就学支援措置の内容など)	61 79.2%	61 79.2%	28 36.4%
⑩学校の財務(貸借対照表・収支計算書など)	33 42.9%	2 2.6%	40 51.9%
⑪学校評価(自己評価・学校関係者評価の結果、改善方策など)	47 61.0%	4 5.2%	30 39.0%
⑫その他(学則、学校運営の状況に関するその他の情報など)	13 16.9%	14 18.2%	49 63.6%

教育活動情報の公開

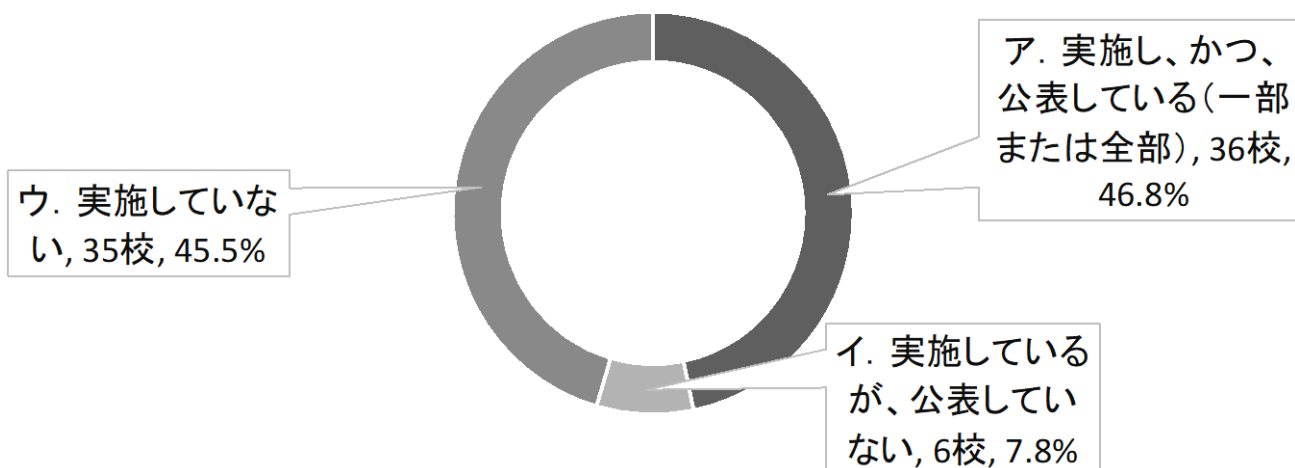


問 38. 学校関係者評価を実施・公表していますか（一つだけ選択）。

ア. 実施し、かつ、公表している(一部または全部)	36校	46.8%
イ. 実施しているが、公表していない	6校	7.8%
ウ. 実施していない	35校	45.5%

学校関係者評価の実施状況

回答校数 77校



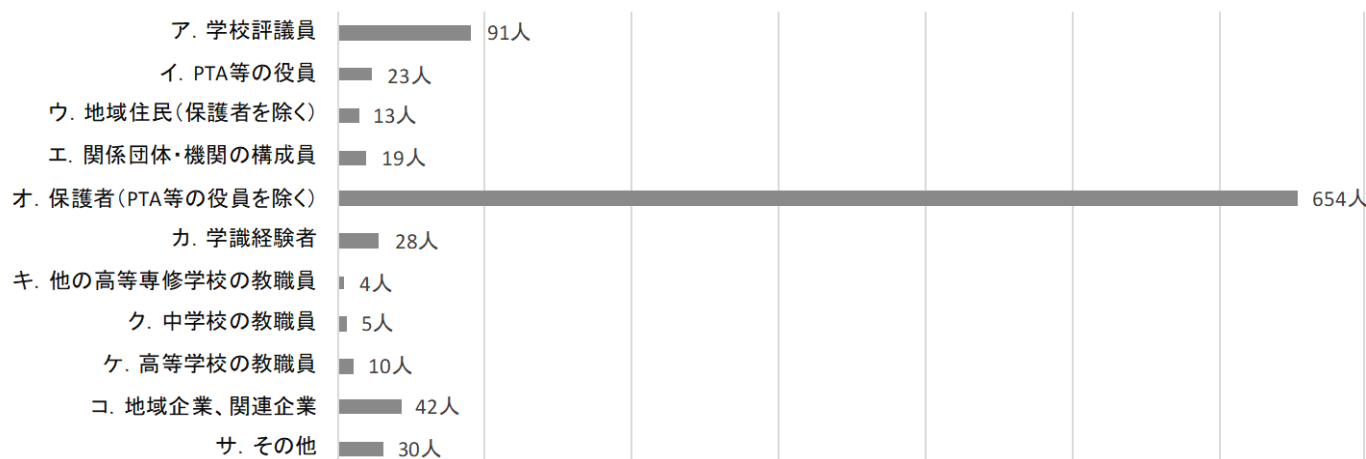
※問 39 に関しては問 38 でア、イを選択した場合のみ回答してください。

問 39. 学校関係者評価における学校関係者の構成について該当するものの人数を記入してください(複数選択かつ人数を記入)。

ア. 学校評議員	91人
イ. PTA等の役員	23人
ウ. 地域住民(保護者を除く)	13人
エ. 関係団体・機関の構成員	19人
オ. 保護者(PTA等の役員を除く)	654人
カ. 学識経験者	28人
キ. 他の高等専修学校の教職員	4人
ク. 中学校の教職員	5人
ケ. 高等学校の教職員	10人
コ. 地域企業、関連企業	42人
サ. その他	30人

※その他＝属性無回答16、卒業生12、元公立高等学校校長1、本校の生徒のほとんどが利用している駅の駅長1

学校関係者の構成

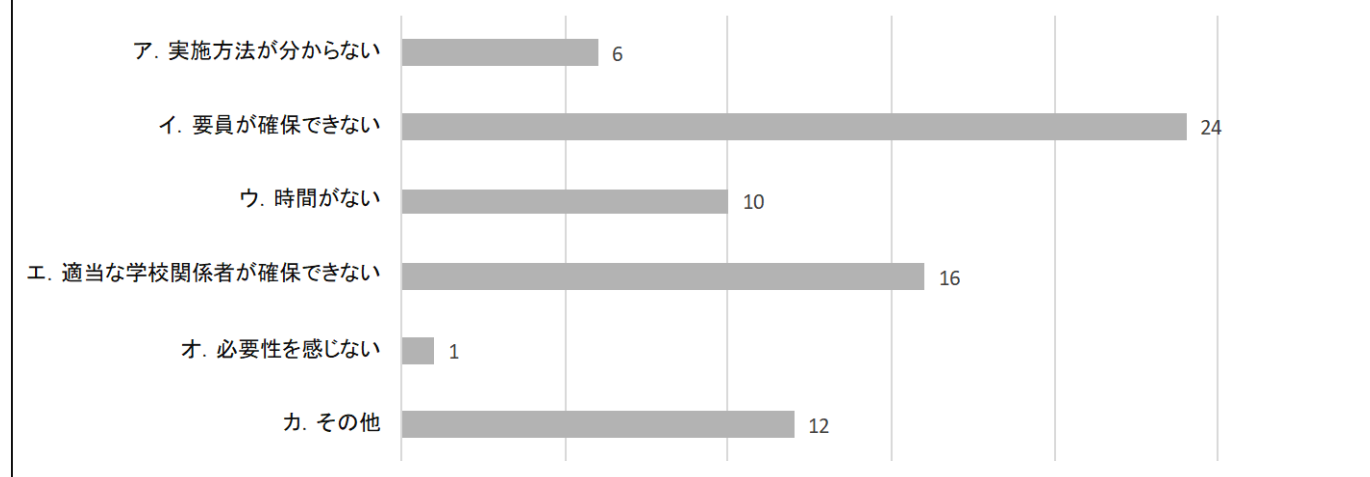


※問 40 に関しては、問 38 でウを選択した場合のみ回答してください。

問 40. 学校関係者評価を実施していない理由は何ですか(複数選択可)。

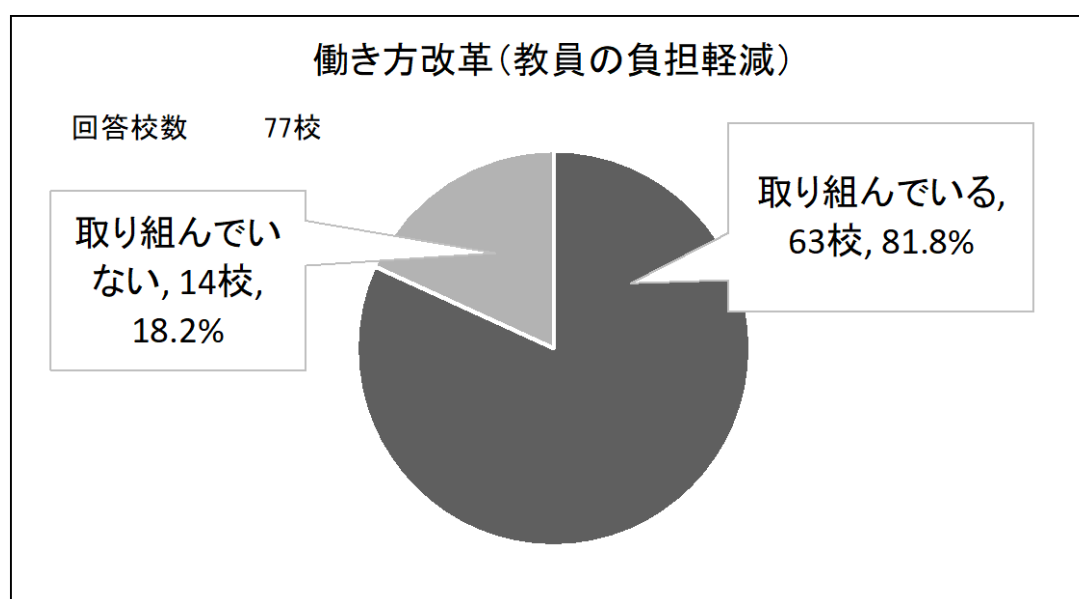
ア. 実施方法が分からない	6	14.1%
イ. 要員が確保できない	24	56.5%
ウ. 時間がない	10	23.5%
エ. 適当な学校関係者が確保できない	16	37.7%
オ. 必要性を感じない	1	2.4%
カ. その他	12	28.3%

学校関係者評価を実施しない理由



その他＝無回答 7、これから実施に向けて取り組む予定 1、学園グループ内の高等課程が未実施のため、足並みを揃えての実施となるため 1、準備中のため 1、専門課程は実施しているが、高等課程では実施していない 1、今後実施予定 1

問 41. 教員の働き方改革について、増加する「教員の負担」の軽減に取り組んでいますか。



取り組んでいる具体例：

- ◆ 作成書類の簡略化や削減の実施
- ◆ 定時退勤日の導入、有休振休がとりやすい環境整備、全体会議の削減など
- ◆ 勤務時間の正確な把握、校内における協働体制の構築、外部人材の活用、職員間の声かけの推進
- ◆ 教務システムの見直し、教職員数増、職務の見直し
- ◆ 適切な活動時間や休養日の設定
- ◆ 就業規則の改正による、週当たり労働時間の削減
- ◆ 1人1台ipadを使って学習しているため、連絡事項やプリントなどはMicrosoftTeamsを使って配信。プリント配布を減らして効率化をはかっている。副担任を配置し、平日に休暇が取りやすい環境づくりをしている。オンライン学習システムを導入し、教材作成や採点の時間を短縮。
- ◆ 36協定の厳守
- ◆ 授業時数と校務分掌による負担感の平均化
- ◆ サーバやオープンチャットなどを活用することでペーパーレス化を推進し、会議資料の印刷・製本・配布などの時間削減。
- ◆ 有給休暇の確実な取得、フレキシブルな勤務対応
- ◆ 水曜日は早め（18時頃）に退勤できるよう努力をしている。
- ◆ 年末年始、夏季等の長期休暇
- ◆ 業務のIT化。実習授業の補助教員の充実。年間休日120日＋有給休暇20日。基本的に残業なし。
- ◆ 担任制の廃止
- ◆ 非常勤講師の採用
- ◆ 検定試験の実施方法、学習管理のシステム化
- ◆ 休憩時間の確保 残業時間の管理と軽減のための教員間での協力
- ◆ 県民の日ホリデーの導入
- ◆ 時間外勤務の事前申請や時間外勤務理由書の提出、ノー残業デーの実施など。
- ◆ 保護者配布資料・出欠席連絡のオンライン化、電話対応時間の設定
- ◆ 教員授業コマ数を平衡化（可能な限り空きコマをつくり残業を減らす）
- ◆ グーグルドライブの活用（Gワークスペースでのファイル共有や情報伝達を推進）
- ◆ 生徒への様々な調査や意向確認をQRコードから回答させ、集計作業を簡素化
- ◆ 育児・介護休暇、時短制度の導入。定年を越えた教職員の延長雇用。
- ◆ チーム担任制
- ◆ 校務分掌の見直し、学校行事の精選等
- ◆ 会議は1時間以内、内容は事前にteamsに記載して共有、パソコンを利用したデータ処理、残業時間の短縮
- ◆ 就業時間内に効率よく仕事が終わられるよう、職員の役割分担を明確にし、一人ひとりの負担軽減を図っている。
- ◆ 校務支援システムの導入
- ◆ 16:30に終礼を行い、17:00には完全退勤とするように徹底している。
- ◆ 部活動指導においては、外部委託とし、専任教員の任務から外している。
- ◆ 有給休暇は完全消化させるように制度化している。
- ◆ 電話対応時間の設定、土曜出勤日数の削減、校務分掌の工夫
- ◆ アシスタントスタッフを導入する

問 42. その他、高等専修学校の制度等について、課題や疑問点などございましたら自由に記述してください。(例：私立学校法改正について・単位制について・通信制について など)

- ◆ 県による私立学校運営費補助金の額が、全日制高等学校の約7分の1であり、十分な教育を行うための資金が不足しており、そのために保護者への負担に頼らざるを得ない。保護者の負担増だけでなく、勤務する教職員の給与もかなり抑えなくてはならない現状がある。国の修学支援金制度が高等専修学校にも高等学校同様に適用されているにも関わらず、就学支援金同様に、生徒保護者の経済的負担を軽減する目的である私立学校運営費補助金の額が異なるのは理解できない。学校種の差別というよりも、高校生と高等専修学校生を差別しているものと思われる。是正を切に望む。
- ◆ 高等専修学校間での転編入や単位互換などができると良いと思います。
- ◆ 一条校においては実質的な授業料の無償化が強く推進され、「総合的な学習」を利用したエンタメ、クリエイティブ領域の学習が行われる等、私立の高等専修学校にとって逆風となる動きが強いように感じています。
- ◆ 高等専修学校の認知度が社会的に非常に低い。行政から高等学校と同等であるアピールをして頂きたい。
- ◆ 高等専修学校は、認知度が未だ低いことが難点であるが、不登校や引きこもりの生徒にとっては、フリースクールと比べても大切な学びの宿です。もっと高等学校と同等のサービスが受けられるように工夫して努力して欲しい。
- ◆ 都道府県ごとに補助金の額に大きな開きがあること。大阪府では高等学校と同等の金額が出ているのに対し、本県では1人当たり10万に満たない額となっている。さらに低い額のところもあるので、是非とも全国的に是正を望むところである。
- ◆ 高等学校と同等までとは言わないが、高等専修学校への補助金拡充（人件費補助）
- ◆ 現在、高等専修学校として一元的にくくっている学校種を、学校規模（教員数、床面積等）や取組み内容、カリキュラムや教育効果を分析してもらい2又は3のタイプに分化してもらい、そのカテゴリに応じた役目が遂行できるような支援、補助体制を検討してもらいたい。そうすることで、全国にある高等専修学校の目標意識（教育内容、学校運営）のさらなる向上に繋がり、学びのセーフティーネットとして、どの都道府県であってもそのサービスが選択できるという生徒・保護者の認知、安心感につながるものと考えています。
- ◆ 私立の高校は国から補助金がいただけるが、専修学校の高等課程は国からはいただけない。よって、経営や運営に支障をきたしている。
- ◆ 児童福祉法の改正で高等専修学校が「放課後等デイサービス事業」の対象となったが十分に認知されていない。
- ◆ 本校のような大学・専門学校等の進学が主な学校について、高校と同じ全日制で3年間勉強し、文科省から大学入学資格を付与されているにも関わらず、その上級学校が受験形態によって、出願さえ認めてもらえないことに疑問を感じています。

以上

【アンケート調査票】

令和6年度 高等専修学校の実態に関するアンケート調査

都道府県名（ ） 貴校名（ ）
 分野（工業・農業・医療・衛生・教育・社会福祉・商業実務・服飾・家政・文化・教養）（複数選択可）
 記載者ご芳名：役職：E-mail（ ）：

※各項目の生徒数については、全て令和6年5月1日現在の状況を調査いただきまして、必ず0以上の数字でご回答ください。

A. 学校及び生徒の状況について

問1. 貴校の就学支援金の支給状況について、該当する生徒数を記入してください。

① 年収 590 万円未満程度	年額 396,000 円（月額：9,900 円＋加算額 23,100 円＝33,000 円）
② 私立高等学校等奨学給付金 （年収 270 万円未満程度）	年額 52,600 円～138,000 円程度：各都道府県により制度の詳細は異なる
③ 家計急変世帯等	その他、倒産、失職などによる家計急変世帯

区分	①年収 590 万円未満程度	②私立高等学校等奨学給付金 （年収 270 万円未満程度）	③家計急変世帯等
人数	人	人	人

問2. 生徒の家庭の状況をご記入ください。

母子・父子の一人親の生徒数	人	両親のいない生徒数	人
---------------	---	-----------	---

問3. 貴校の各都道府県育英奨学金等を受給している生徒数をご記入ください。

人

問4. 貴校に在籍する生徒数の内訳について、不登校生徒数および高校中退・既卒の生徒数ならびに在日外国人生徒数、留学生の受け入れ数も含め、お答えください。また、教職員数もお答えください。

※不登校生徒・・・中学校時代に不登校を経験していた生徒。不登校とは学校基本調査にある年間30日以上欠席のあること。

※既卒の生徒・・・中学校を卒業して就職または上級校に進まなかった生徒。

※外国人生徒・・・「外国人」とは、日本の国籍を持たない者。日本と外国の両方に国籍を有する者は日本人とする。

※留学生・・・在留資格「留学」（海外からその学校で学ぶために日本に在留する資格）により滞在している生徒。

	全生徒数	不登校生徒数	高校中退・既卒生徒数	外国人生徒数
全学年	人	人	人	人
	留学生			
	生徒数	主な出身国		
	人			
教職員数				
全教職員数		常勤教員	非常勤教員	事務職員
人		人	人	人

問 5. 収入※¹ に対する人件費比率 ※² をお答えください。 (%)

※1 収入＝生徒納付金（授業料、入学料等）＋補助金

※2 人件費比率＝人件費÷収入

問 6. 不登校生徒の状況について、お答えください。

※不登校生徒・・・中学校時代に不登校を経験していた生徒。不登校とは学校基本調査にある年間３０日以上欠席のあること。

※不登校の改善・・・年間３０日以上欠席が解消された場合を改善とする。

※不登校が改善傾向にある生徒・・・入学時に不登校であった生徒が、年間３０日以内では無いが、改善されつつある生徒。

学校全体の生徒数の内					
入学時に不登校 の 生徒数	不登校が改善した 生徒数		不登校が 改善傾向にあ る 生徒数	不登校が改善 していない 生徒数	不登校で 退学した 生徒数
人	人		人	人	人
	皆勤	精勤			
	人	人			

問 7. 不登校生徒に対する具体的な改善策について、以下の具体例に関する貴校の取り組みの状況をお答えください。

改善策の具体例	取り組みの度合い				
	十分に取り組んでいる ➡ どちらともいえない ➡ 全く取り組んでいない				
スクールカウンセラー等によるカウンセリング	5	4	3	2	1
本人や保護者の方との面談	5	4	3	2	1
家庭訪問	5	4	3	2	1
個別フォロー、授業の工夫、補習授業の実施	5	4	3	2	1
学校内での居場所づくり	5	4	3	2	1

問 8. 発達障がい及び身体障がいのある生徒数について、お答えください。

※「発達障がい」とは・・・自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるもの。

※発達障がいのある生徒・・・「療育手帳」・「精神障害者保健福祉手帳」等を有している又は医師の「診断書」の有る生徒。

※発達障がいではないかと疑われる生徒・・・発達障がいであるとの医師の診断書または「療育手帳」・「精神障害者保健福祉手帳」等のいずれもないが、何らかの支援（教育上の配慮等）が必要と思われる生徒。

※身体障がいのある生徒・・・肢体不自由、視覚障がい、聴覚・言語障がい、病弱・虚弱、重複の「身体障害者手帳」、「精神障害者保健福祉手帳」及び「療育手帳」等を有している又は医師の「診断書」の有る生徒。

学校全体の生徒数			
発達障がいのある 生徒数	発達障がいではないかと疑われ、何らかの支援 （教育上の配慮等）が必要と思われる生徒数	身体障がいのある 生徒数	
人	人	人	
令和 6 年度入学者数			
入学者数	発達障がいのある 入学者数	発達障がいではないかと疑わ れ、何らかの支援（教育上の配 慮等）が必要と思われる入学者 数	身体障がいのある 入学者数
人	人	人	人

問 9. 貴校で進路変更（中退を含む）した生徒の状況について、お答えください。

※進路変更（中退を含む）した生徒がいらない場合は、「0（ゼロ）」とご記入下さい（集計上必要となります）。

進路変更（中退を含む）した生徒数		
令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
人	人	人
進路変更（中退を含む）の主な理由（例：経済的理由、職業（専門）分野のミスマッチ、学習面 等）		
進路変更（中退を含む）後の進路（分かる範囲でお答えください）		

B. 進路の現状について

問 10. 貴校の令和 5 年度における卒業者の状況についてお答えください。

※大学等進学者・・・大学の学部・通信教育部・別科、短期大学への進学者。また、進学しかつ就職した者を含む。

※その他進学者・・・専修学校一般課程、各種学校、公共職業能力開発施設へ入学した者。

※就職者・・・正規の職員等でない者、一時的な仕事に就いた者を含む。ただし、C-E の進学者は除く。

令和5年度 卒業者数計		就職者		進学者				G 左記以外 の数
		A 企業就労者数	B 内同一都道府 県内就職者数	C 大学等 進学者数	D 専門学校 進学者数	E その他 進学者数	F 内同一都 道府県内 進学者数	
全体数	人	人	人	人	人	人	人	人
全体数の内 障がいのある 生徒数	人	人 (内福祉就労者数) (人)	人	人	人	人	人	人

問 11. 指定校求人の対象校として認められ、毎年求人票をいただいている企業数をお答えください。

() 社

問 12. 高等専修学校卒業予定者の求人確保について、以下の具体例に関する貴校の取り組みの状況をお答えください。

改善策の具体例	取り組みの度合い				
	十分に組み込んでいる ➡ どちらともいえない ➡ 全く組み込んでいない				
企業訪問（卒業生就職企業への挨拶訪問を含む）	5	4	3	2	1
ハローワークとの連携	5	4	3	2	1
インターンシップ（職業体験を含む）の実施	5	4	3	2	1
合同説明会、会社見学、マッチングイベントへの参加	5	4	3	2	1
高卒就職情報 WEB 提供サービスの利用	5	4	3	2	1

問 13. 卒業生の再就職支援について、以下の具体例に関する貴校の取り組みの状況をお答えください。

改善策の具体例	取り組みの度合い				
	十分に組み込んでいる ➡ どちらともいえない ➡ 全く組み込んでいない				
卒業生用の求人票（中途求人データ）の準備	5	4	3	2	1
中途採用企業の紹介	5	4	3	2	1
ハローワーク等との連携	5	4	3	2	1
個別面談後、関係機関を紹介	5	4	3	2	1

問 14. 大学入学資格付与校は、大学入試において高等学校と同等の取扱いを受けることとされています。貴校生徒の大学入試において、応募や手続きの煩雑さ等高等学校と異なる取扱いを受けたと認識された事例がございましたら、大学名や事例内容を具体的に全てご記入ください。また貴校の対応とその結果につきましても差し支えなければご記入ください。

※文部科学省は『令和6年度大学入学者選抜実施要項』内の第9「出願資格」及び第13「その他注意事項」において、高等専修学校修了生に係る記載をより明確化しました。それを踏まえた上で、引き続き高等学校と異なる取扱いを受けたと認識された事例がございましたら、そちらも記述ください。

C. 職業教育への取り組みについて

問 15. 貴校の職業教育に関する取り組みについて、具体的な教育カリキュラムやプログラム等の内容が分かるもの（シラバスやカリキュラム一覧、学校紹介パンフ、貴校 HP の該当箇所の URL など）を添付下さい。

◎今年度も必要に応じて、特色ある取り組みのある学校への現地調査及びヒアリングを実施する予定です。

問 16. 生徒の就業先（就職先、インターンシップ先、実習先等）決定を支援するための取り組みを選択してください（複数回答可）。

- ア. 担任との個別面談
- イ. 進路指導部との個別面談
- ウ. キャリアコンサルタントとの個別面談
- エ. 商用のアセスメントツール（マッチングツール含む）の活用
- オ. 無償のアセスメントツール（マッチングツール含む）の活用（日本版 O-NET 等）
- カ. 独自開発のアセスメントツール（マッチングツール含む）の活用
- キ. その他（具体的に

問 17. 取得した各資格をもとにした進路指導について、貴校の取り組みの状況をお答えください。

取得資格をもとにした進路指導の具体例	取り組みの度合い				
	取り組んでいる ➡ どちらともいえない ➡ 取り組んでいない				
生徒が取得した資格に関連する分野（業種）への進路指導	5	4	3	2	1
進学希望生徒に対する卒業後の仕事を見据えた進路指導	5	4	3	2	1
取得資格に関連した地元企業等と連携した進路指導	5	4	3	2	1
取得資格と生徒の特性を踏まえた進路指導	5	4	3	2	1

問 18. 特定の資格の取得が、卒業の条件となっていますか。なっている場合はその資格名をご記入ください。

- ア. 卒業の条件となっている
- イ. 卒業の条件となっていない

（卒業の条件となっている資格名：

問 19. 重点的位置付けのある資格取得のための特別カリキュラムあれば、具体的内容をご記入ください。（カリキュラム内容が分かる資料の添付でも構いません）

（

問 20. 資格取得のために外部の専門講師による講義を実施していますか。実施している場合は、その資格名をご記入ください。

- ア. 実施している
- イ. 実施していない

(外部専門講師による講座を行っている資格名：

)

問 21. 就業に有効な資格の導入（選定）の基準について、以下の中から当てはまるものを選択してください。

- ア. 一般的な資格（PC 関連・電卓・漢字・日本語など）
- イ. 企業側が求める資格
- ウ. 特になし

問 22. 卒業生の就業定着率（期間：卒業後 1 年 or 3 年 or 5 年 等）について、追跡調査を行っていますか。行っている場合は卒業後の期間と過去 3 年程度のデータ提供をお願いします。

- ア. 就業定着率調査を行っている
- イ. 就業定着率調査を行っていない

（調査を行っている場合：卒業後の調査期間→ 1 年・3 年・5 年・その他 _____ 年

調査データ→令和 3 年度_____％ 令和 4 年度_____％ 令和 5 年度_____％）

D. 特色ある取り組み・教員研修について

問 23. 以下のア～サの項目について、現在取り組んでいる内容を選択（複数回答可）し、その中での優先順位を記入して下さい。また、貴校が行っている具体的な取り組み事例を記入してください。

項 目	取組項目	優先順位
ア. 少人数クラスの編成		
イ. 個別学習指導の充実		
ウ. 生徒同士が一緒に学べる仕組みづくり		
エ. 座席の配置や教室の掲示の工夫など、学習環境への配慮		
オ. 外部専門人材の活用		
カ. インターンシップへの取り組み（職場体験を含む）		
キ. S S W（スクールソーシャルワーカー）の配置		
ク. 補助教員の導入		
ケ. S N S や I C T を利用した教育支援システム（専門教材を含む）の導入		
コ. 個別カウンセリングの充実		
サ. その他 （具体的に： _____ ）		

（具体的な取り組み事例：

)

問 24. 以下のア～ケの項目について、現在は十分に取り組めていないが、今後取り組みを進めたいと考えている内容を選択（複数回答可）し、その中での優先順位を記入して下さい。また、現在十分に取り組めていない理由を具体的に記入してください。

項 目	推進したい項目	優先順位
ア. 少人数クラスの編成		
イ. 個別学習指導の充実		
ウ. 外部専門人材の活用		
エ. インターンシップへの取り組み		
オ. ＳＳＷ（スクールソーシャルワーカー）の配置		
カ. 補助教員の導入		
キ. ＳＮＳやＩＣＴを利用した教育支援システム（専門教材を含む）の導入		
ク. 個別カウンセリングの充実		
ケ. その他 （具体的に： _____）		

（十分に取り組めていない理由： _____）

問 25. クラブ活動について、特色ある活動や職業教育に関わる活動をしているものがあれば記載してください。
（ _____ ）

問 26. クラブ活動の指導を主に行っている関係先を以下より選択して下さい。

- ア. 教員
- イ. 保護者有志
- ウ. 外部指導者（民間業者）
- エ. 地域ボランティア団体
- オ. その他（具体的に： _____）

※その他の場合は関係先を記してください。

問 27. クラブ活動を通じて生徒に達成して欲しい目標について、以下の選択肢から選んで下さい。

（クラブ活動導入の目的）

- ア. 仲間づくり
- イ. チャレンジ精神の向上
- ウ. 学年を越えた交流
- エ. コミュニケーション力の向上

オ. 登校のきっかけ

カ. その他（具体的に：

）

問 28. カウンセラーの配置と連携についてお答えください。（複数回答可）

※「配置」とは、カウンセラーが学校にフルタイムで常駐している状態を指す。

※「連携」とは、常駐ではないが必要な際の相談や不定期での巡回がある状態を指す。

ア. 配置している（職員・講師）

イ. 配置している（外部カウンセラー）

ウ. 連携している（職員・講師）

エ. 連携している（外部カウンセラー）

オ. 配置・連携していない。

問 29. 問 28 でイ. 及び エ. を選択された場合、具体的な連携先（外部カウンセラー）を以下から選択してお答えください。（複数回答可）

ア. 臨床心理士 イ. 臨床発達心理士 ウ. 公認心理師 エ. 医療機関

オ. キャリアカウンセラー（キャリアコンサルタント含む） カ. その他（

）

問 30. 都道府県や各自治体で、カウンセラーを配置するための補助金があれば、補助金の名称をご記入下さい。

（

）

問 31. 以下の教職員研修を行っていますか。行っているものを選択して下さい。（複数回答可）

ア. カウンセリング研修

イ. コーチング研修

ウ. 教員の F D 研修（上記ア・イ以外で具体的に

）

※ F D 研修：Faculty Development” の略で、学校としての教育の質向上を目標に、教員個々の教育内容・授業方法の改善や、カリキュラム
内容の改善と向上を目指す、組織的な研修。

エ. 職員の S D 研修（上記ア・イ以外で具体的に

）

※ S D 研修：“Staff Development” の略で、職員（学校長や教員、事務職員等も含む）が、学校等の運営に必要な知識・技能を身に付け、
能力・資質を向上させるための研修。

オ. その他（具体的に：

）

E. 地域連携について

問 32. 中学校校長会や進路指導研究会と連携していますか。

ア. 連携している

イ. 連携していない

（具体的な連携事例：

）

問 33. 教育委員会や行政と連携していますか。

ア. 連携している

イ. 連携していない

(具体的な連携事例 :

)

問 34. その他の地域コミュニティと連携していますか。

ア. 連携している

イ. 連携していない

(具体的な連携事例 :

)

(連携することによる教育効果、エピソードについて、具体的に :

)

問 35. 高等専修学校の地域における「社会的認知の向上」について、貴校の取り組み内容をご記入ください。また、取り組みの効果につきましても差し支えなければご記入ください。

【記載例（全国高等専修学校協会会員校より過去調査した実際の事例です）】

- ・中国ブロック会員校が文部科学省委託事業「チーム高等専修」に参加し、地域の中学校への高等専修学校制度説明会を開催したところ、進路指導担当者における高等専修学校制度の認知が高まり、結果的に取り組み校への問い合わせと受験者数が大幅に増加した。

--

F. 自己評価・学校関係者評価・働き方改革について

問 36. 自己評価を実施・公表していますか（一つだけ選択）。

ア. 実施し、かつ、公表している（一部または全部）

イ. 実施しているが、公表していない

ウ. 実施していない

エ. その他（具体的に

)

問 37. 文部科学省で公表されている「高等専修学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の各項目について情報提供を行っているかどうか、

A. Web サイト等により提供している	B. 入学案内・説明会において提供している	C. 求めに応じて提供している
----------------------	-----------------------	-----------------

のそれぞれの観点から判断し、提供している項目について下記の表に「1」を記入してください（複数選択可）。

項 目	A	B	C
①法人の概要（組織構成、所在地、沿革・歴史、法人の特色など）			
②学校の概要（校長名、所在地、沿革・歴史、学校の特色など）			
③目標及び計画（教育目標、経営方針、教育指導計画など）			
④各学科（コース）等の教育（定員数・入学者数、カリキュラム、資格取得状況、卒業者数・卒業後の進路など）			
⑤生徒指導・生活指導（方針・基準、取組状況）			
⑥キャリア教育等（キャリア教育への取組状況、就職支援等への取組状況）			
⑦様々な教育活動（学校行事への取組状況、部活動・生徒会活動等の状況、家庭・地域等との連携による取組など）			
⑧教職員（教職員数・教職員の組織・活動）			
⑨入学者選抜、生徒納付金・就学支援（入学者選抜の方針・方法、生徒納付金の取扱い、就学支援措置の内容など）			
⑩学校の財務（貸借対照表・収支計算書など）			
⑪学校評価（自己評価・学校関係者評価の結果、改善方策など）			
⑫その他（学則、学校運営の状況に関するその他の情報など）			

問 38. 学校関係者評価を実施・公表していますか（一つだけ選択）。

ア. 実施し、かつ、公表している（一部または全部）

イ. 実施しているが、公表していない

ウ. 実施していない

エ. その他（具体的に

）

（※問 38 でア、イを選択した場合のみ回答してください。）

問 39. 学校関係者評価における学校関係者の構成について該当するものの人数を記入してください（複数選択かつ人数を記入）。

ア. 学校評議員	イ. PTA 等の役員	ウ. 地域住民（保護者を除く）
エ. 関係団体・機関の構成員	オ. 保護者 （PTA 等の役員を除く）	カ. 学識経験者
キ. 他の高等専修学校の教職員	ク. 中学校の教職員	ケ. 高等学校の教職員
コ. 地域企業、関連企業	サ. その他：具体的に	

(※問 38 でウを選んだ場合に回答してください。)

問 40. 学校関係者評価を実施していない理由は何ですか (複数選択可)。

- ア. 実施方法が分からない
- イ. 要員が確保できない
- ウ. 時間がない
- エ. 適当な学校関係者が確保できない
- オ. 必要性を感じない
- カ. その他 (具体的に

)

※全国高等専修学校協会HPに掲載の「私立幼稚園に学ぶ『学校評価』」を参照下さい。

https://www.zenkokukoutousenshugakkoukyukai.gr.jp/R3_0117.pdf

問 41. 教員の働き方改革について、増加する「教員の負担」の軽減に取り組んでいますか。

- ア. 取り組んでいる
- イ. 取り組んでいない

(取り組んでいる具体例 :

)

問 42. その他高等専修学校の制度等について、課題や疑問点などございましたら自由に記述してください。

(例 : 私立学校法改正について・単位制について・通信制について など)

ご協力ありがとうございました。アンケートは以上です。

本アンケートの締め切りは 12月31日(火)です。

アンケート用紙は、下記のメールまたはFAXにて期日までに必ずご返信ください。

【お問い合わせ先】大岡学園高等専修学校 事業事務局 担当 : 上村・井上 (Tel : 0796-22-3786)

e-mail : jimkyoku@oooka.ac.jp

FAX : 0796-24-2282

【参考資料1】

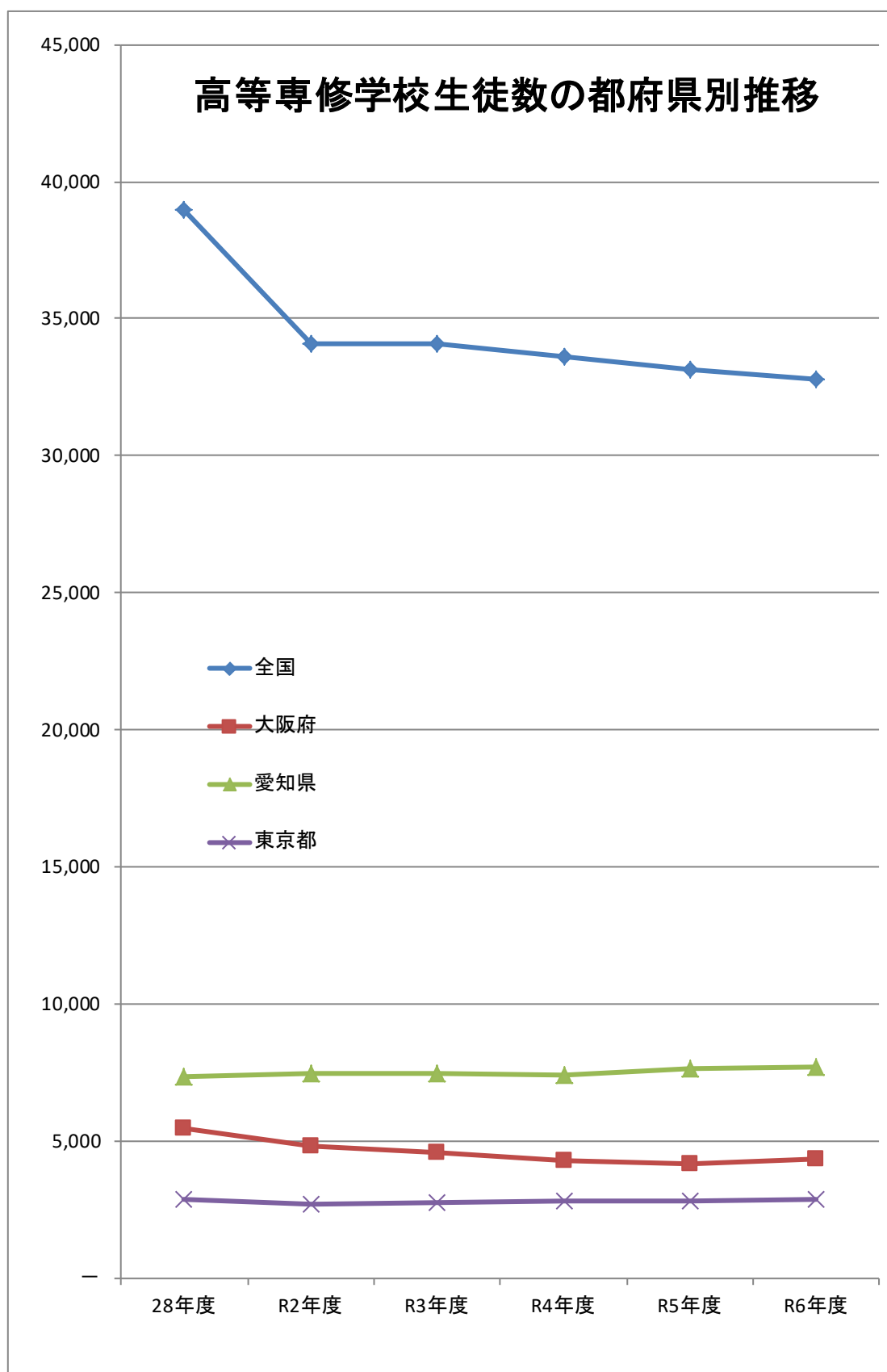
令和6年度 高等専修学校の実態に関するアンケート調査
自己評価を（公表するしないに関わらず）実施している学校

No	都道府県名	回答校数	実施校数	割合 (%)
01	北海道	3	3	100%
02	青森県			
03	岩手県	0		
04	宮城県			
05	秋田県			
06	山形県			
07	福島県	2	2	100%
08	茨城県	1	1	100%
09	栃木県			
10	群馬県	1	1	100%
11	埼玉県	0		
12	千葉県	2	2	100%
13	東京都	15	12	80%
14	神奈川県	3	3	100%
15	新潟県			
16	富山県			
17	石川県			
18	福井県	0		
19	山梨県			
20	長野県	1	1	100%
21	岐阜県	1	1	100%
22	静岡県	4	4	100%
23	愛知県	14	10	71%
24	三重県			
25	滋賀県	0		
26	京都府			
27	大阪府	12	12	100%
28	兵庫県	6	5	83%
29	奈良県	0		
30	和歌山県			
31	鳥取県	2	0	0%
32	島根県			
33	岡山県	1	1	100%
34	広島県	2	2	100%
35	山口県	2	2	100%
36	徳島県	1	1	100%
37	香川県			
38	愛媛県			
39	高知県			
40	福岡県	1	1	100%
41	佐賀県	1	1	100%
42	長崎県			
43	熊本県	0		
44	大分県			
45	宮崎県	1	0	0%
46	鹿児島県	0		
47	沖縄県	0		
	合計	76	65	86%

【参考資料2】

高等専修学校生徒数の都道府県別推移

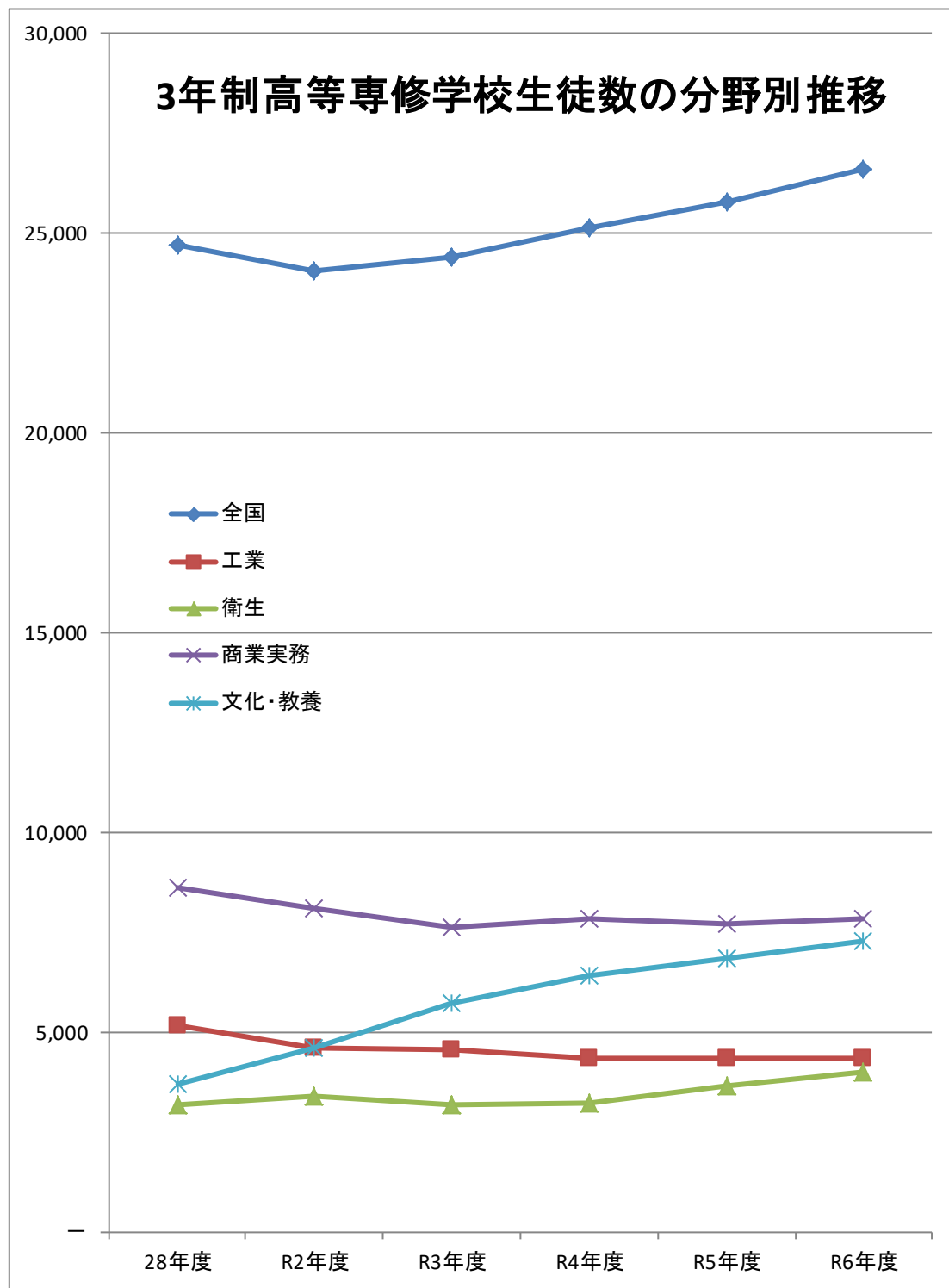
	28年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6-28増減	増減率
全国	38,962	34,075	34,077	33,634	33,150	32,794	-6,168	-18.8%
大阪府	5,451	4,807	4,592	4,283	4,170	4,333	-1,118	-25.8%
愛知県	7,345	7,495	7,452	7,414	7,650	7,705	360	4.7%
東京都	2,849	2,701	2,771	2,835	2,834	2,859	10	0.3%



【参考資料3】

3年制高等専修学校生徒数の分野別推移

	28年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6-28増減	増減率
全国	24,729	24,063	24,422	25,126	25,791	26,586	1,857	7.0%
工業	5,172	4,634	4,573	4,363	4,347	4,355	-817	-18.8%
衛生	3,206	3,417	3,186	3,218	3,680	4,016	810	20.2%
商業実務	8,635	8,089	7,628	7,871	7,714	7,858	-777	-9.9%
文化・教養	3,722	4,598	5,720	6,406	6,840	7,302	3,580	49.0%



【参考資料4－1】

令和5年度 高等専修学校への都道府県の助成状況（北海道～三重県）

県 名	運営費補助 @…生徒一人あたり	R5広域以外の通信制 高校 補助単価(②)	授業目的公衆送信 補償金への補助の有無	設備費 補 助	生徒へ の助成	授業料 軽 減	本会会 員校数	R6高等課程 生徒数	R5高等学校 運営費補助
☆ 北海道	学校法人立指定校・技能連携校 ⑥67,697 円 その他学校法人立 ④2,777 円	80,998 円				1	4	927	365,822
☆ 青 森	学校法人立（生徒数が収容定員の3分の1以上等） ③0,846 円 学法立以外（生徒数が収容定員の3分の1以上等） ①3,950 円	80,988 円			○	1		171	354,725
岩 手	学校法人立（大学入学資格付与校） ⑦1,920 円 その他学校法人立 ③5,960 円	80,307 円				1	4	97	350,656
☆ 宮 城	学校法人立（大学入学資格付与校） 1校60万円と ③5,789 円 その他学校法人立 1校60万円と ②2,250 円	81,530 円					1	214	354,376
秋 田		80,352 円	○					159	373,984
☆ 山 形	学校法人立（大学入学資格付与校・技能連携校） ⑦3,395 円 私立高等学校等特別支援教育事業補助金 高等課程（特別支援教育支援員の配置） 1校1,200,000 円	80,082 円				1	1	21	357,816
福 島	学校法人立（大学入学資格付与校） ⑤2,000 円 その他学校法人立 ②6,000 円 非学校法人立指定校 ①7,300 円 その他非学校法人立 ⑧ 8,600 円	82,119 円				1	7	847	382,671
茨 城	学校法人立 ⑦5,000 円	80,988 円				1	1	463	377,532
☆ 栃 木	学校法人立 750,000～2,600,000 円							517	354,100
群 馬						1	4	262	366,724
埼 玉	学校法人立 ⑧3,910 円	80,988 円				1	3	563	320,331
☆ 千 葉	学校法人立 ①93,824 円	80,988 円			○	1	5	766	383,527
☆ 東 京	学校法人立 ②91,100 円 非学校法人立 ⑨6,900 円 私立専修学校特別支援教育事業費補助金(1) ⑦98,500 円		○	○	○	1	25	2,859	404,103
☆ 神奈川	学校法人立 ①74,916 円 非学校法人立 ②4,300 円	110,473 円				1	9	1,768	347,486
☆ 新 潟	学校法人立 ②1,500 円	78,149 円			○			148	365,433
富 山				○				72	354,258
石 川	学校法人立（大学入学資格付与校） ③5,900 円 その他学校法人立 ②7,100 円 私立高等学校等特色教育推進費補助金 1校172,700 円			○				22	391,432
福 井	学校法人立及びその他の法人立（大学入学資格付与校） ④5,000 円 学校法人立及びその他の法人立（非指定校） ②7,000 円 学校法人立及びその他の法人立（10月入学） ①3,500 円	80,289 円				1	2	21	343,812
山 梨	学校法人立（県内生） 1校50万円と ④ 4,000 円 学校法人立（県外生） 1校50万円と ② 2,000 円							41	362,560
長 野	学校法人立（3年制一般補助） ④6,440 円 学校法人立（3年制特別補助として加算） ④5,000 円	80,988 円				1	2	186	354,027
☆ 岐 阜	学校法人立 ⑥6,405 円	80,307 円	○		○	1	5	533	375,010
☆ 静 岡	学校法人立 ⑨9,500 円	82,888 円		○	○	1	12	1,247	394,127
☆ 愛 知	学校法人立 ①48,845 円 学法立・その他法人 外部から追加で人材配置 1校900,000 円	47,900 円	○	○		1	27	7,705	354,027
☆ 三 重	学校法人立（大学入学資格付与校） 1校15万円と ③1,610 円 学校法人立（非指定校等） ②0,980 円	80,917 円	○		○	1		877	358,631

(1) 交付年度5月1日現在障害児が在籍。

(☆印は前年度比単価等が増額した都道府県)

【参考資料４－２】

令和６年度 高等専修学校への都道府県の助成状況（滋賀県～沖縄県）

県 名	運営費補助 @…生徒一人あたり	R5広域以外の通信制 高校 補助単価(＠)	授業目的公衆送 信補償金への補 助の有無	設備費 補 助	生徒へ の助成	授業料 軽 減	本会会 員校数	R6高等課程 生徒数	R5高等学校 運営費補助
☆ 滋 賀	学校法人立技能連携校 @88,000 円	77,000 円					1	42	350,000
京 都	学校法人立専修学校及び各種学校総額 60,000千 円	76,100 円		○				214	343,238
☆ 大 阪	学校法人立 @342,100 円	74,790 円			○	1	21	4,333	325,500
☆ 兵 庫	学校法人立（大学入学資格付与校） @151,106 円					1	20	1,698	367,515
	学校法人立（非指定校等） @10,307 円								
	非学校法人立（非指定校等） @7,618 円								
	大学入学資格付与（特色推進事業補助） 222万 円								
奈 良	学校法人立（3年制） 1校120万円と @35,500 円		○			1	4	107	368,500
和歌山	学校法人立（大学入学資格付与校） @30,000 円	80,850 円						73	351,210
☆ 鳥 取	県内全専修学校（13校） 総額 2,623万7千 円	70,000 円	○		○	1	5	284	438,071
	学法立高等課程・技能教育施設3校 総額 8,694万5千 円								
☆ 鳥 根	学校法人立（大学入学資格付与校） @112,581 円					1		88	354,027
	その他学校法人立 @18,867 円								
	学法立 外国人等対応支援 1校800,000 円								
	学法立 私立専修学校生徒確保支援事業補助金（専門課程・高等課程） （対象経費の1/2） 総額 2,160万 円								
	学法立・その他の法人立 私立専修学校光熱費補助金 （専門課程・高等課程） 総額 1,525万9千 円								
☆ 岡 山	岡山県私立専修学校設備整備費等補助金（対象経費の1/2以内） 総額 2,100万 円	73,941 円 80,325 円		○	○		2	127	352,567
広 島	学校法人立（3年制） @36,000 円	80,238 円				1	4	483	380,931
☆ 山 口	学校法人立（大学入学資格付与校） @93,000 円	65,000 円				1	2	410	357,500
☆ 徳 島	学校法人立（大学入学資格付与校） @107,700 円				○	1	1	194	379,865
香 川		91,594 円			○			100	367,851
愛 媛							1	121	354,027
高 知	学校法人立 @21,160 円	92,988 円				1		3	376,922
福 岡	学校法人立（大学入学資格付与校） @22,500 円	80,988 円		○		1	6	1,943	380,687
☆ 佐 賀	学校法人立（大学入学資格付与、不登校経験や発達障がい及びその疑いのある生徒、全日制中退者等の受け入れを行っている）と対外的に明示している） 学法立（私立学校施設設備整備費補助）4校 総額 2,412万4千 円	@309,523 円 80,988 円	○	○	○	1	3	637	392,250
長 崎								79	374,914
熊 本	学校法人立（大学入学資格付与校） @15,000 円						4	438	355,505
大 分	学校制 1校250,000 円	73,981 円						180	353,833
☆ 宮 崎	学校制（学校法人立） 総額 911万4千 円	80,082 円				1	3	452	355,054
	学校法人立指定校 全日制 @296,100 円								
	同 通信制 @63,490 円								
鹿児島	学校法人立専修学校運営費全体 総額 3,322万1千 円	104,716 円					2	15	363,951
沖 縄	大学入学資格付与校 総額 1,652万 円					1	3	287	356,119

（☆印は前年度比単価等が増額した都道府県）

R6会員校数 R6生徒数 平均
194 32,794 364,834

【参考資料5】

I. 高等学校における発達障がいのある生徒の在籍状況について

- ・ 過去いくつかの自治体で調査が行われている。例えば、チェックシート等を用いて実施した調査では、長野県（平成20年8月：全県立高校）で1.37%、徳島県（平成18年9月：8市4町の一部）で2.6%、大分県（平成20年11月：全高等学校）で1.0%の在籍率という結果となっている。
- ・ この調査に準じた方法で実態調査を実施した中学校について、在籍する発達障がい等困難のある生徒の一部の学校卒業後の進路状況（平成21年3月時点）を文部科学省において分析・推計した。その結果、調査対象の中学校3年生全体のうち、発達障がい等困難のあるとされた生徒の割合は約2.9%であり、そのうち約75.7%が高等学校に進学することとしているとのデータが得られた。これらの高等学校に進学する発達障がい等困難のあるとされた生徒の高等学校進学者全体に対する割合は約2.2%であった。
- ・ 課程別では、全日制課程の推計在籍率1.8%に比べ、定時制課程14.1%、通信制課程15.7%と相対的に高い比率となっている。また、学科別にみると、普通科が2.0%、専門学科が2.6%、総合学科が3.6%となっている。
- ・ このように、中学校において発達障がい等により困難のあるとされた生徒が高等学校に進学しており、地域差や課程・学科による差異はあるものの、平均すれば生徒総数の約2%程度の割合で発達障がい等困難のある生徒が高等学校に在籍している状況が窺える。

「高等学校における特別支援教育の推進について 高等学校ワーキング・グループ報告」より抜粋（平成21年8月27日 特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議 高等学校ワーキング・グループ）

II. 通常の学級に在籍する発達障がいの可能性のある児童生徒に関する調査結果

平成24年12月5日、文部科学省は「通常の学級に在籍する発達障がいの可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果」を発表。調査は、平成24年2月から3月にかけて、全国（岩手、宮城、福島を除く）の公立の小・中学校の通常の学級に在籍する児童生徒（標本児童生徒数は、小学校：35,892人、中学校17,990人の合計53,882人）。調査結果は、「学習面又は行動面で著しい困難を示す」児童生徒の割合は6.5%（小学校7.7%、中学校4.0%）という推定値となっており、平成14年調査（調査は5地域）とは調査の性格が異なることから、単純な比較はできないが、前回調査では6.3%であった。

III. 通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果

令和4年12月13日、文部科学省は「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果」を発表。調査は、令和4年1月から2月にかけて、全国の公立の小・中・高等学校の通常の学級に在籍する児童生徒（標本児童生徒数は、小学校：35,963人、中学校17,988人、高等学校34,565人の合計88,516人）。調査結果は、「学習面又は行動面で著しい困難を示す」児童生徒の割合は7.6%（〈小学校・中学校8.8%〉小学校10.4%、中学校5.6%、〈高等学校2.2%〉）という推定値となっている。

最新の調査では高等学校が調査対象に含められ、本事業における高等専修学校生を対象とした調査との比較

可能な結果が発表された。文科省の調査結果について、学習面又は行動面で著しい困難を示す児童生徒のうち、校内委員会において特別な教育的支援が必要と判断されていない児童生徒については、そもそも校内委員会での検討自体がなされていない（事務局注：生徒が学習面又は行動面で著しい困難を有しながらも、校内委員会で認められなければ、その後教育的支援を得られず放置されている）ことが推察されている。そのうえで、学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒の通級による指導を受けている割合は、高等学校においては推定値5.6%となっており、高等学校における通級による指導の充実を図る必要があると提言されている。

また新たに追加された設問である、「専門家（特別支援学校、巡回相談員、福祉・保健等の関係機関、医師、スクールカウンセラー（SC）、作業療法士（OT）など）に学校として、意見を聞いているか」という設問に対しては、「定期的に聞いている」との回答が高等学校では推定値9.9%とされ、福祉機関等の外部機関との連携については、実施している学校はあるものの、まだまだ十分とは言えない状況であることが指摘された。

考察において繰り返し強調されている通り、本調査は、**発達障害のある児童生徒数の割合や知的発達に遅れがある児童生徒数の割合を推定する調査ではなく、学習面や行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒数の割合を推定している調査であるため、単純な比較は短慮であるものの、学習面や行動面で著しい困難を示すとされた生徒数の割合という観点では、上記Ⅰ.調査における、生徒総数の約2%程度の割合で高等学校に在籍しているという推計には、20余年が経過した最新の調査によって、一定の説得力が与えられたのではないか。**

Ⅳ. 大学等における発達障がいのある学生の在籍状況について

独立行政法人日本学生支援機構の「令和5年度（2023年度）大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書」（令和6年8月）によると、令和5年5月1日現在、全国の大学、短期大学、高等専門学校における障害学生（障害学生とは：身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳及び療育手帳を有している学生又は健康診断等において障害があることが明らかになった学生（重複する場合は実数）と定義）58,141人であり、全学生数の1.79%であった。そのうち、発達障がい学生は、診断書有11,706人（障害学生の20.1%）、重複552人（同0.9%）となっている。

令和6年度「高等専修学校における多様な学びを保障する先導的研究事業」
兵庫県における高等専修学校版先導的職業実践モデルの構築事業

関係事業委員会委員名簿

○兵庫県版モデル検討委員会（ステアリングコミッティ）委員

	氏 名	所 属	職 名	都道府県名
1	大 岡 豊	大岡学園高等専修学校 学園長	幹事校	兵庫県
2	澤 村 博 行	大岡学園高等専修学校 理事長・校長	幹事校・総括	兵庫県
3	成 岡 英 彦	(公社)兵庫県専修学校各種学校連合会 常務理事兼事務局長	会議コーディネート	兵庫県
4	塚 本 崇	兵庫県総務部教育課 課長	モデル検討委員会参画	兵庫県
5	篠 井 省 吾	兵庫県産業労働部能力開発課 課長	モデル検討委員会参画	兵庫県
6	秋 田 大 輔	兵庫県教育委員会義務教育課 課長	モデル検討委員会参画	兵庫県
7	倉 橋 良 太	兵庫県教育委員会高校教育課 課長	モデル検討委員会参画	兵庫県
8	中 野 善 文	神戸市企画調整局 部長	モデル検討委員会参画	兵庫県
9	西 山 敏 弘	神戸市教育委員会学校教育課 課長	モデル検討委員会参画	兵庫県
10	飯 田 晋	姫路市教育委員会学校指導課 係長	モデル検討委員会参画	兵庫県
11	中 井 弘 慈	兵庫県私立中学高等学校連合会 事務局長	モデル検討委員会参画	兵庫県
12	小 林 和 弘	兵庫県商工会議所連合会 部長	モデル検討委員会参画 プログラムの検討開発	兵庫県
13	幸 田 徹	兵庫県商工会連合会 専務理事	モデル検討委員会参画 プログラムの検討開発	兵庫県

○企業連携・カリキュラム開発委員会 委員

	氏 名	所 属	職 名	都道府県名
1	大 岡 豊	大岡学園高等専修学校 学園長	幹事校	兵庫県
2	澤 村 博 行	大岡学園高等専修学校 理事長・校長	幹事校・総括	兵庫県
3	成 岡 英 彦	(公社)兵庫県専修学校各種学校連合会 常務理事兼事務局長	会議コーディネート	兵庫県
4	小 林 和 弘	兵庫県商工会議所連合会 部長	モデル検討委員会参画 プログラムの検討開発	兵庫県
5	幸 田 徹	兵庫県商工会連合会 専務理事	モデル検討委員会参画 プログラムの検討開発	兵庫県
6	植 木 砂 織	育成調理師専門学校・神戸国際調理製菓専門 学校(認定課程) 理事長・校長	プログラムの検討開発 実証講座の実施	兵庫県
7	喜 多 徹 人	高等専修学校神戸セミナー 理事長・校長	プログラムの検討開発 実証講座の実施	兵庫県
8	水 野 譲 二	日本調理製菓専門学校(認定課程) 日本栄養専門学校(認定課程) 校長	プログラムの検討開発 実証講座の実施	兵庫県
9	大 前 繁 明	専修学校西宮甲英高等学院 専修学校猪名川甲英高等学院 理事長・校長	プログラムの検討開発 実証講座の実施	兵庫県
10	谷 郷 健 一	三田モードビジネス専門学校 副校長	プログラムの検討開発 実証講座の実施	兵庫県
11	宮 内 マ ー チ 豪	BEAUTY ARTS KOBE 日本高等美容専門学校 理事長・校長	プログラムの検討開発 実証講座の実施	兵庫県
12	菊 池 和 朗	神戸動植物環境専門学校	プログラムの検討開発 実証講座の実施	兵庫県
13	尾 堂 吉 彦	神戸・甲陽音楽ダンス&アート高等専修学校 事務局長	プログラムの検討開発 実証講座の実施	兵庫県
14	中 川 紗 知 子	神戸女子洋裁専門学校	プログラムの検討開発 実証講座の実施	兵庫県
15	福 岡 壯 治	神戸電子専門学校(認定課程) 校長	プログラムの検討開発	兵庫県
16	岸 本 芳 宣	神戸リハビリテーション衛生専門学校 (認定課程) 理事	プログラムの検討開発	兵庫県
17	下 林 五 枝	姫路福祉保育専門学校 理事長	プログラムの検討開発	兵庫県
18	中 農 一 也	専門学校日本工科大学校 (認定課程)	プログラムの検討開発	兵庫県
19	半 田 一 朗	尼崎理容美容専門学校 理事長	プログラムの検討開発	兵庫県
20	福 富 智 子	神戸ファッション専門学校 (認定課程)	プログラムの検討開発	兵庫県
21	本 田 あ け み	関西保育福祉専門学校 (認定課程) 校長	プログラムの検討開発	兵庫県
22	野 上 耕 一	神戸ブレーメン動物専門学校 (認定課程) 理事長・校長	プログラムの検討開発	兵庫県

○職業教育実態調査委員会 委員

	氏 名	所 属	職 名	都道府県名
1	大 岡 豊	全国高等専修学校協会 会長 大岡学園高等専修学校 学園長	幹事校・総括	兵庫県
2	澤 村 博 行	大岡学園高等専修学校 理事長・校長	幹事校・委員長	兵庫県
3	関 谷 豊	立修館高等専修学校 理事長	委員	山口県
4	柏 尾 典 秀	北見商科高等専修学校 理事長	委員	北海道
5	福 田 潤	日本芸術高等学園 校長代理	委員	東京都
6	加 藤 雅 世 子	佐賀星生学園 理事長	委員	佐賀県
7	岡 部 隆 男	郡山学院高等専修学校 理事長	委員	福島県
8	細 谷 祥 之	細谷高等専修学校 事務長	委員	茨城県
9	長 森 修 三	野田鎌田学園高等専修学校 理事長	委員	千葉県
10	大 竹 嘉 明	大竹高等専修学校 校長	委員	東京都
11	和 田 美 義	国際共立学園高等専修学校 校長	委員	東京都
12	岩 谷 大 介	岩谷学園高等専修学校 理事長	委員	神奈川県
13	山 岸 建 文	豊野高等専修学校 理事長	委員	長野県
14	笹 田 栄 一	デザインテクノロジー専門学校 校長	委員	静岡県
15	山 本 直 明	山本学園情報文化専門学校 理事長	委員	愛知県
16	岡 崎 泰 道	東朋高等専修学校 理事長	委員	大阪府
17	久 次 米 健 義	龍昇経理情報専門学校 副校長	委員	徳島県
18	畑 修	磐城学芸専門学校 理事長	委員	福島県
19	石 川 正 剛	大育高等専修学校 学園本部長	委員	沖縄県
20	清 水 信 一	全国高等専修学校協会 前会長	委員・アドバイザー	東京都
21	堀 居 英 治	NPO高等専修教育支援協会 理事	委員・アドバイザー	東京都
22	渡 辺 正 司	NPO高等専修教育支援協会 理事	委員・アドバイザー	東京都
23	吉 本 圭 一	滋慶医療科学大学大学院 教授	委員(分析・考察)	大阪府
24	古 田 克 利	立命館大学大学院 テクノロジー・マネジメント研究科 准教授	委員(分析・考察)	大阪府
25	稲 永 由 紀	筑波大学 教学マネジメント室 講師	委員(分析・考察)	東京都

令和6年度「高等専修学校における多様な学びを保障する先導的研究事業」
兵庫県における高等専修学校版先導的職業実践モデルの構築事業

令和6年度「高等専修学校の実態に関するアンケート調査」
報告書

学校法人大岡学園 大岡学園高等専修学校
令和7年2月

連絡先：〒668-0065 兵庫県豊岡市戸牧500
学校法人大岡学園 大岡学園高等専修学校
TEL：0796-22-3786
FAX：0796-24-2282

●本書の内容を無断で転記、記載することは禁じます